

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第181期) 至 2019年3月31日

NEC

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

目 次

頁

第181期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	3
1【主要な経営指標等の推移】	3
2【沿革】	6
3【事業の内容】	7
4【関係会社の状況】	10
5【従業員の状況】	13
第2【事業の状況】	14
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2【事業等のリスク】	19
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
4【経営上の重要な契約等】	38
5【研究開発活動】	39
第3【設備の状況】	41
1【設備投資等の概要】	41
2【主要な設備の状況】	42
3【設備の新設、除却等の計画】	44
第4【提出会社の状況】	45
1【株式等の状況】	45
2【自己株式の取得等の状況】	51
3【配当政策】	52
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5【経理の状況】	92
1【連結財務諸表等】	93
2【財務諸表等】	182
第6【提出会社の株式事務の概要】	197
第7【提出会社の参考情報】	198
1【提出会社の親会社等の情報】	198
2【その他の参考情報】	198
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	199

監査報告書

2019年3月連結会計年度

2019年3月事業年度

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第181期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 日本電気株式会社

【英訳名】 NEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	移行日	第178期	第179期	第180期	第181期
決算年月	2015年4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	—	2,824,833	2,665,035	2,844,447	2,913,446
税引前損益 (百万円)	—	86,553	68,058	86,941	77,993
親会社の所有者に 帰属する当期損益 (百万円)	—	75,923	27,310	45,870	40,195
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	—	△41,170	99,929	51,599	△4,311
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	821,105	769,827	854,264	880,833	859,583
総資産額 (百万円)	2,656,199	2,528,904	2,683,996	2,821,351	2,950,639
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	315.98	296.24	3,287.52	3,390.80	3,309.78
基本的1株当たり 当期損益 (円)	—	29.22	105.10	176.54	154.75
希薄化後1株当たり 当期損益 (円)	—	—	105.10	176.54	154.75
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	30.9	30.4	31.8	31.2	29.1
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	—	9.5	3.4	5.3	4.6
株価収益率 (倍)	—	9.69	25.50	16.94	24.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	97,829	92,525	129,981	64,235
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△32,202	6,425	△14,231	△76,675
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△50,082	△48,881	△7,239	△50,503
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	181,132	192,323	239,970	346,025	278,314
従業員数 (人)	98,882	98,726	107,729	109,390	110,595

- (注) 1 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっています。
- 2 第179期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。
- 3 第178期の「希薄化後1株当たり当期損益」は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期損益」および「希薄化後1株当たり当期損益」を算定しています。
- 5 第181期よりIFRS第9号「金融商品」（2014年版）（以下「IFRS第9号」という。）、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）を適用しています。
- なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

回次	日本基準		
	第177期	第178期	第179期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	2,935,517	2,821,181	2,669,616
経常損益 (百万円)	112,112	82,735	38,415
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	57,302	68,749	32,554
包括利益 (百万円)	162,606	△18,001	113,116
純資産額 (百万円)	884,192	852,493	1,015,579
総資産額 (百万円)	2,620,652	2,493,441	2,677,235
1株当たり純資産額 (円)	316.93	304.81	3,396.40
1株当たり 当期純損益金額 (円)	22.05	26.45	125.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	125.28
自己資本比率 (%)	31.4	31.8	33.0
自己資本利益率 (%)	7.5	8.5	3.9
株価収益率 (倍)	16.01	10.70	21.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,917	97,829	92,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,510	△32,202	6,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△72,027	△50,082	△48,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	181,132	192,323	239,970
従業員数 (人)	98,882	98,726	107,729

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 「1株当たり当期純損益金額」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

3 第177期および第178期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第179期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

5 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第177期	第178期	第179期	第180期	第181期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	1,919,579	1,820,109	1,679,423	1,574,370	1,654,242
経常損益	(百万円)	56,033	28,642	660	13,329	35,644
当期純損益	(百万円)	55,591	42,057	9,492	33,963	21,603
資本金	(百万円)	397,199	397,199	397,199	397,199	397,199
発行済株式総数	(千株)	2,604,733	2,604,733	2,604,733	260,473	260,473
純資産額	(百万円)	671,338	692,600	702,171	718,911	720,575
総資産額	(百万円)	2,223,568	2,069,830	1,988,028	2,057,081	2,129,875
1株当たり純資産額	(円)	258.32	266.51	2,702.06	2,767.41	2,774.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (0.00)	6.00 (0.00)	6.00 (0.00)	60.00 (0.00)	40.00 (0.00)
1株当たり当期純損益金額	(円)	21.39	16.18	36.52	130.71	83.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.2	33.5	35.3	34.9	33.8
自己資本利益率	(%)	8.6	6.2	1.4	4.8	3.0
株価収益率	(倍)	16.50	17.49	73.42	22.88	45.03
配当性向	(%)	18.7	37.1	164.4	45.9	48.1
従業員数	(人)	23,982	22,235	21,444	21,010	20,252
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み))	(%)	112.6 (130.7)	92.4 (116.5)	89.6 (133.7)	101.3 (154.9)	126.3 (147.1)
最高株価	(円)	405	430	331	3,380 (306)	3,925
最低株価	(円)	280	245	221	2,866 (255)	3,720

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純損益金額」を算定しています。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。第180期の株価については併合後の最高・最低株価を記載し、()内に併合前の最高・最低株価を記載しています。

5 第181期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しています。

なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

2 【沿革】

年月	事項
1899年 7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W. E. 社)が発起人の一員となり、日本電気株式会社設立
1918年 4月	W. E. 社は、海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I. W. E. 社)とし、I. W. E. 社が当社株式を承継
1925年 9月	I. W. E. 社は、インターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収され、インターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I. S. E. 社)と改称
1932年 6月	I. S. E. 社は、当社の経営を住友本社に委託
1936年 6月	玉川工場新設
1941年12月	I. S. E. 社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため、同社との資本提携解消
1943年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
1945年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
1949年 5月	東京証券取引所に上場
1951年11月	I. S. E. 社と資本提携復活
1961年 4月	事業部制の採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
1962年11月	相模原工場新設
1963年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
1964年 9月	府中事業所新設
1965年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
1975年 9月	中央研究所完成
1982年10月	我孫子事業場新設
1993年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
2000年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクス)制および執行役員制の導入
2003年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
2004年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制(11ビジネスユニット)に移行
2005年 6月	株式交換により、NECソフト㈱およびNECシステムテクノロジー㈱を完全子会社化(その後両社は合併し、現NECソリューションイノベータ㈱)
2006年 5月	株式交換により、NECインフロンティア㈱(現NECプラットフォームズ㈱)を完全子会社化
2014年 7月	普通株式に対する公開買付けにより、NECフィールドイング㈱を完全子会社化
2017年 1月	普通株式に対する公開買付けにより、日本航空電子工業㈱を連結子会社化

3【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループの主たる事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業、システムプラットフォーム事業およびグローバル事業の5つの事業です。各関係会社は、設計、開発、製造および販売、サービスの提供などそれぞれの役割に応じ、各事業の一部を分担しています。

なお、当社は当連結会計年度よりセグメントを変更しています。

それぞれの事業の主な内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に公共、医療、官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(ネットワークサービス事業)

当事業においては、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ）、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）およびサービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサポート（保守）などの提供を行っています。

(グローバル事業)

当事業においては、セーフティ（生体認証ソリューション、サーベイランスなど）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS、SDN/NFV）、ネットワークインフラ（海洋システム、モバイルバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクタ）および大型蓄電システムなどの提供を行っています。

なお、上記のほかに、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を「その他」として表示しています。

NECグループの連結子会社（327社）をセグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

2019年3月31日現在

セグメント	子会社
パブリック事業	NECネクサソリューションズ(株) NECファシリティーズ(株) 日本航空電子工業(株) 日本アビオニクス(株) 等
エンタープライズ事業	アビームコンサルティング(株) 等
ネットワークサービス事業	NECネッツエスアイ(株) 等
システムプラットフォーム事業	NECプラットフォームズ(株) NECフィールドイング(株) 等
グローバル事業	NECディスプレイソリューションズ(株) NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] NECヨーロッパ社 [英国] NECアジア・パシフィック社 [シンガポール] 日電（中国）有限公司 [中国] NECラテン・アメリカ社 [ブラジル] NECエナジーソリューションズ社 [米国] ネットクラッカー・テクノロジー社 [米国] ケーエムディ社 [デンマーク] ノースゲート・パブリック・サービスズ（ユーケー）社 [英国] 等
その他	NECソリューションイノベータ(株) 日本電気通信システム(株) NECマネジメントパートナー(株) 等

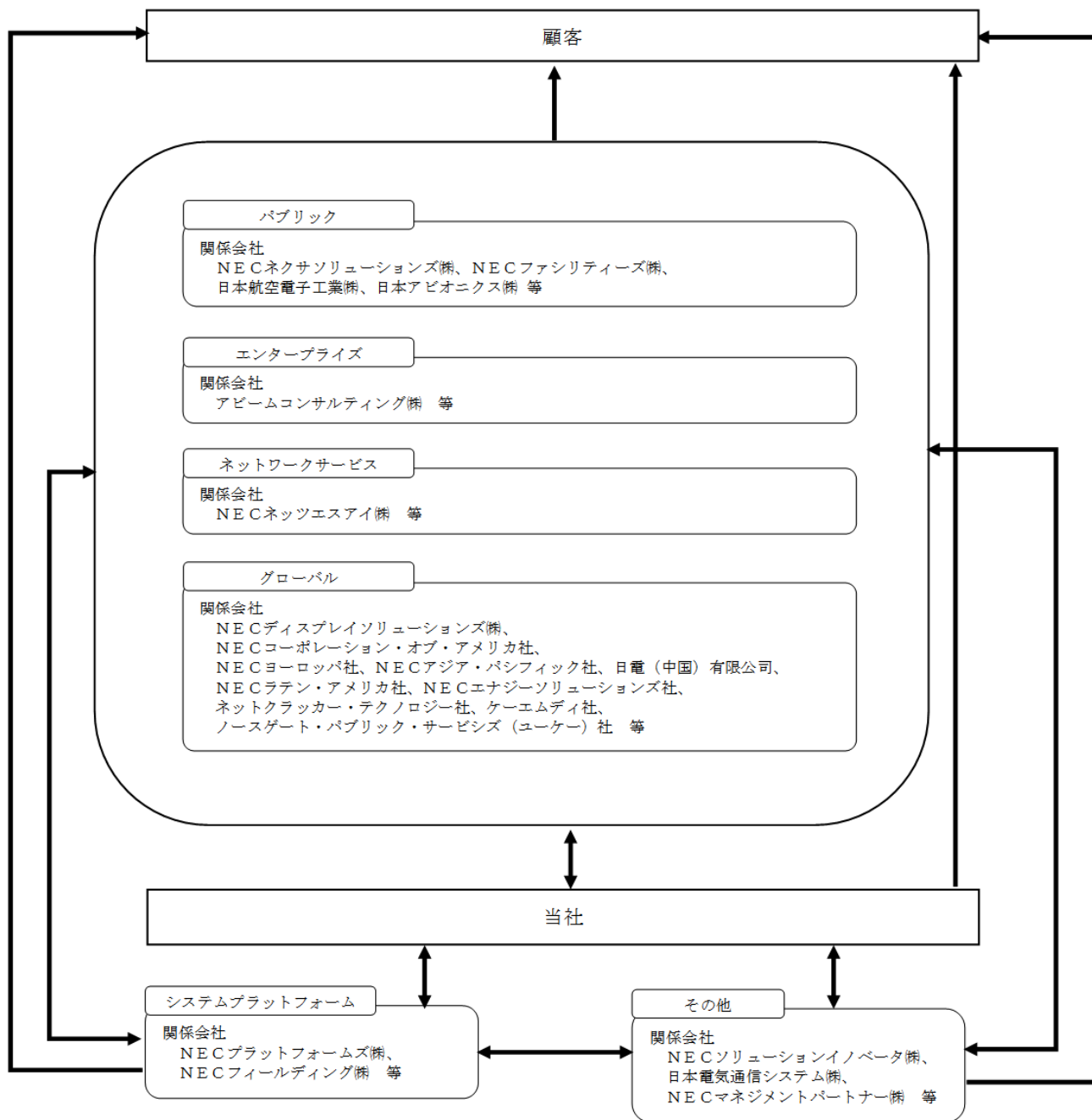
(注) 金融商品取引所に株式を公開している子会社

東証1部…日本航空電子工業(株)、NECネッツエスアイ(株)

東証2部…日本アビオニクス(株)

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

2019年3月31日現在



(注) 矢印は、製品の設計、開発、製造および販売ならびにサービスの提供関係を示しています。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECプラットフォームズ(株)	神奈川県川崎市 高津区	10,332	情報通信システム機器等の開発、製造販売および保守ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1
NECフィールドイング(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	100	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソリューションイノベータ(株)	東京都江東区	8,669	コンピュータソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1
アビームコンサルティング(株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECディスプレイソリューションズ(株)	東京都港区	3,000	モニタおよびプロジェクタの開発、製造販売ならびに映像表示ソリューションの提供	(0.04) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*3
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	ネットワークに関するソフトウェアの開発および設計	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECライティング(株)	東京都港区	1,000	各種光源、管球および照明器具の設計、開発および製造販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	*4 *5
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	システム・インテグレーションおよびアウトソーシングの提供、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECファシリティーズ(株)	東京都港区	240	建物等の設計、施工管理および施設管理、不動産の販売ならびに保険商品等の仲介	100	当社施設の設計、施工管理および施設管理ならびに当社および当社従業員に対する保険商品等の仲介 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECマネジメントパートナー(株)	神奈川県川崎市 中原区	100	共通業務に関するシェアード・サービスの提供等	100	当社および当社関係会社における共通業務に関するシェアード・サービスの提供 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECネットエスアイ(株)	東京都文京区	13,122	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売	(12.9) 51.5	当社が販売する一部製品に関する工事および当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *7
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造販売	(15.2) 50.9	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *7
日本アビオニクス(株)	東京都品川区	5,895	情報処理システム、電子機器等の製造販売	50.3	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U. S. A.	米ドル 27	北米における地域代表・統括業務、通信機器、コンピュータ関連機器等およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECヨーロッパ社	Middlesex, United Kingdom	千スターリングポンド 146,507	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の当社関係会社への販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアジア・パシフィック社	Singapore	千シンガポールドル 80,280	アジア太平洋地域における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 178,000	中華圏における地域代表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECラテン・アメリカ社	Sao Paulo, Brazil	千ブラジルレアル 328,282	中南米地域における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECエナジーソリューションズ社	Westborough, Massachusetts, U. S. A.	千米ドル 100,000	電力会社・企業向け蓄電システム	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*4
ネットクラッカー・テクノロジー社	Waltham, Massachusetts, U. S. A.	米ドル 1	ソフトウェアの開発販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
ケーエムディ社	Ballerup, Denmark	千デンマーククローネ 240,000	ソフトウェアの開発およびITサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…有	*3 *6
ノースゲート・パブリック・サービスズ（ユーケー）社	Hemel Hempstead, United Kingdom	千スターリングポンド 20,004	SIサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	*3
上記のほか、305社の連結子会社があります。						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECキャピタルソリューション(株)	東京都港区	3,777	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
レノボNECホールディングス社	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 100	純粋持株会社	33.4	貸付金…無、役員の兼任等…有	

上記のほか、53社の持分法適用関連会社があります。

* 1 : 特定子会社に該当します。

* 2 : 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

* 3 : 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合を内数で示しています。

* 4 : 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、2019年3月31日現在の債務超過の金額は、次のとおりです。

NECライティング(株) 24,721百万円

NECエナジーソリューションズ社 22,578百万円

* 5 : NECライティング(株)は、2019年4月1日付で、全事業を、日本みらいキャピタル(株)が助言する投資ファンドが全額を出資する(株)ホテルクスに吸収分割により承継(譲渡)しました。

* 6 : ケーエムディ社は、2019年2月21日付で、当社が同社の持株会社であるケーエムディ・ホールディングス社を買収したことにより、当社の連結子会社となりました。

* 7 : 議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。

退職給付信託	NEC ネットエスアイ(株)	51.5%のうち12.9%
	日本航空電子工業(株)	50.9%のうち15.2%

(注)「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」はIFRS第12号「他の企業への関与の開示」に基づくものです。また、その他IFRS第12号により要求されている開示項目は「第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記 11. 連結子会社」および「第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記 12. 関連会社」に記載のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パブリック事業	26,278
エンタープライズ事業	10,309
ネットワークサービス事業	10,026
システムプラットフォーム事業	17,642
グローバル事業	21,373
その他	24,967
合計	110,595

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20,252	43.4	19.0	7,989,274

セグメントの名称	従業員数(人)
パブリック事業	8,247
エンタープライズ事業	3,364
ネットワークサービス事業	2,054
システムプラットフォーム事業	2,641
グローバル事業	809
その他	3,137
合計	20,252

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約43,000人 2019年3月31日現在)に加盟しています。また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

NECグループは、企業理念、グループビジョンおよびブランドステートメントを次のとおり掲げています。

NECグループ企業理念

「NECはC&Cをとおして、世界の人々が相互に理解を深め、人間性を十分に発揮する豊かな社会の実現に貢献します。」

NECグループビジョン

「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」

ブランドステートメント

「Orchestrating a brighter world」

NECグループは、企業理念、ビジョンおよびブランドステートメントに基づき、ネットワーク技術とコンピューティング技術をあわせ持つ類のない企業として、社会に不可欠なインフラシステム・サービスを高度化する「社会ソリューション事業」に注力しています。この事業活動を通じ、人が豊かに生きるための「安全」、「安心」、「効率」そして「公平」という社会価値を創造し、「人と地球にやさしい情報社会」を全てのステークホルダーと共創してまいります。

これらを実現していくために、NECグループ社員が大切にしている価値観・行動原理を“NECグループバリュー”としてまとめ、実践に努めています。

NECグループバリュー

「ベタープロダクツ・ベターサービス」「イノベーションへの情熱」「共創」「自助」

イノベーションへの情熱を原動力として、個人一人ひとりが自ら動くと同時に、チームの一員として価値を共に創造し、創業以来共有してきた「ベタープロダクツ・ベターサービス」の価値観をもって、常により良い製品・サービスを提供することで、お客さまの満足と喜びを創造していきます。また、NECグループにおいて100年を超える歴史の中で培われ、受け継がれてきたこれらのバリューを実践していくことで、グループ企業理念、グループビジョンを実現していきます。

NECグループは、企業理念、ビジョン、ブランドステートメント、バリュー、企業行動憲章、行動規範を含むNECグループの経営活動の仕組みを体系化した「NEC Way」の実践を通して企業価値の最大化をはかり、社会と企業の持続的な成長を目指していきたいと考えています。そして、お客さま、株主・投資家の皆さま、取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの満足を追求していきます。

(2) 目標とする経営指標

NECグループは、売上収益、営業利益率、当期利益、フリー・キャッシュ・フロー、自己資本利益率（ROE）を経営上の目標として掲げ、これらの指標の中でも営業利益率を最重要視しています。

(3) 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、米国が堅調に推移したものの、中国や欧州等が減速したことなどにより、全体では前期に比べて成長率が鈍化しました。

日本経済も、設備・雇用不足等を背景に設備投資が堅調だったものの、相次ぐ自然災害や海外経済減速などの影響により、前期に比べて成長率が鈍化しました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

NECグループは、2018年1月に発表した「2020中期経営計画」のもと、①収益構造の改革、②成長の実現、③実行力の改革を経営方針として掲げ、その実現に向けて役員・社員一丸となって取り組んでいます。

① 収益構造の改革

当連結会計年度に実施した特別転進支援施策や生産拠点再編などにより相当の固定費削減を実現しましたが、今後もプロセスの最適化などの業務改革を通じて、さらなる固定費の削減を推進します。また、事業構造の改革に引き続き取り組むなど収益向上につながる施策を実施してまいります。

② 成長の実現

NECグループの生体認証技術とAI（人工知能）技術等を活かした「NEC Safer Cities」と「NEC Value Chain Innovation」の推進により成長を目指します。「NEC Safer Cities」は、人々がより自由に、個人の能力を最大限に発揮して豊かな生活を送ることのできる、安全・安心で、効率・公平な都市の実現に貢献するものです。また、「NEC Value Chain Innovation」は、人やモノ、プロセスを企業・産業の枠を超えてつなぎ、新たな価値を生み出します。そして、地球との共生、企業の持続的な成長と人が豊かに生きる社会を支え、未来創りを目指すものです。

世界中でデジタル技術が急速に浸透する中、デジタル化が起こすパラダイムシフトに対応しようとする動きが進んでおり、企業間や官民の連携のあり方など業界の構図がダイナミックに変化しています。NECグループは、デジタル技術がすみずみまで浸透した社会を「Digital Inclusionな社会」ととらえており、生体認証技術とAI技術等の強みを活かして実世界を見える化・分析・対処することで、全体最適の観点から社会のあらゆるものを高度化させてまいります。この「Digital Inclusionな社会」は、日本政府が提唱する「Society 5.0」の未来社会と同じ世界観であり、経済発展と社会的課題解決の実現に向けてスマートシティ、モビリティ、

ファストトラベルおよびパブリックセーフティネットワークといったクロスインダストリー領域を軸に、官民連携や異業種連携による新事業開発を積極的に進めてまいります。

一方、AIの社会実装や生体情報をはじめとするデータの利活用にあたっては、プライバシーを含む人権の尊重、倫理観や社会的受容性に鑑みた活用原則・法制度への対応が一層重要となりますが、NECグループでは、2019年4月に制定した「NECグループ AIと人権に関するポリシー」に基づき、プライバシーへの配慮や人権の尊重を最優先して、事業活動を推進してまいります。

③ 実行力の改革

NECグループは、実行力の改革に向けて、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦と社員の力を最大限に引き出す改革に引き続き取り組みます。まず、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦については、ドットデータ社に続いて外部資金などの活用による新技術の早期事業化とNECエックス社を通じた事業創造を加速してまいります。また、NECグループでは、今後AI技術の活用が進むヘルスケア事業領域を次の成長領域ととらえ、最新技術を活用した医療システム事業に加えて創薬関連事業でのインキュベーションを推進するなど、新たな価値創造にも取り組んでまいります。次に、社員の力を最大限に引き出すため、スマートワークやオフィス改革など、働き方の変革を加速するための制度改革や環境整備を進めます。また、社員のやる気と組織の人材ニーズをマッチさせるための人事制度を導入し、NECグループ内の人材流動性を高めていきます。

これらの施策を通じて、2020年度に売上収益3兆円、営業利益率5%、当期利益900億円、フリー・キャッシュ・フロー1,000億円、ROE10%の達成を目指します。

NECグループは、2018年7月に、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点の経営優先テーマを「マテリアリティ」として特定しました。具体的には、ガバナンス・コンプライアンスをはじめ、気候変動を核とした環境課題への対応、社会受容性に配慮したプライバシーなどの5テーマを、NECグループおよび社会のリスクを最小化し、NECグループが生み出す社会価値を最大化するための「持続的な成長実現の鍵」として、また、ステークホルダーとの対話・共創、イノベーション・マネジメントを「成長に向けた変革のエンジン」として位置づけました。NECグループは、「2020中期経営計画」で成長領域として設定した「NEC Safer Cities」と「NEC Value Chain Innovation」をESG視点からも優先的に取り組むべきテーマとし、これらに経営資源を集中することで経済価値・社会価値の最大化に努め、国連の持続可能な開発目標であるSDGsにも貢献してまいります。

また、NECグループがよき企業市民として社会の中で存在し続けていくためには、コンプライアンスの徹底が不可欠です。NECグループでは引き続きコンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

(5) 気候変動への対応

持続可能な社会を築くためには、地球温暖化がもたらす気候変動問題に対して、温暖化が進まないように温室効果ガスの排出を削減する緩和策だけでなく、気候変動リスクに備え、その被害を未然に防止し、または最小限に抑えるための適応策にも取り組む必要があります。NECグループは、気候変動リスクを最小限に抑え、お客さまや社会の気候変動対策への価値提供を通じてNECグループの事業成長へと繋げるため、緩和と適応の両面から気候変動がNECグループの事業にもたらすリスクと機会を評価し、NECグループが目指すべき方向と長期目標を定め戦略的に取り組んでいます。具体的には、お客さまと持続可能な社会を共創していく姿を示した「2050年を見据えた気候変動対策指針」を2017年7月に策定し、気候変動対策の強化を進めています。本指針は、①サプライチェーンからのCO₂排出量ゼロに向けた削減、②サプライチェーンでの気候変動リスクへの対策徹底、③世界が目指す低炭素社会の実現、④気候変動リスクに強い安全・安心な社会の実現、という4つの要素から構成されており、このうち①の要素については、NECグループが自らの事業活動に伴い発生するCO₂排出量 (Scope1, 2(*)) を2050年までに実質ゼロとすることを目標として掲げています。

当連結会計年度の主な取組みとしては、サプライヤーの気候変動対策の推進状況の把握に向けた調査を開始しました。調査結果をもとに優れた取組みを表彰し、サプライヤー間で共有する制度を導入するなど、サプライヤーと連携して、サプライチェーンの排出量削減および気候変動対策の強化に向けた取組みを推進しています。また、NECグループは2030年に向けた温室効果ガス排出削減目標を定めていますが、国際的な環境団体「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」から、かかる目標が、パリ協定が目指す「2°C目標」の達成に向けた科学的根拠ある水準であるとの認定を取得しました。さらに、気候変動対策を核とした環境課題に対応することをESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の1つに位置付けました。

NECグループは、ICTを活用した省エネ型製品・サービスの提供や再生可能エネルギーの導入拡大などを積極的に進めるとともに、洪水や土砂災害などの気候変動リスクに備えるソリューションの開発・提供を進めることで、緩和策と適応策の両面からお客さまや社会の気候変動対策に貢献していきます。

(*) Scope1 : 事業者が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope2 : 電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 経済環境や金融市場の動向に関するリスク

① 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上収益のうち国内顧客に対する売上収益の構成比は、2019年3月期において連結売上収益の76.3%を占めています。今後の日本における経済情勢の悪化は、NECグループの業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、NECグループの事業は、アジア、欧州、米国を含むNECグループが事業を行う国や地域の経済動向によっても影響を受けます。

NECグループの事業計画および業績予想は、NECグループが属する市場における経済活動の予測に基づき作成していますが、上記のような一般的な経済の不透明さによって市場における経済活動の予測も困難となっており、NECグループの将来の収益および必要経費についても、その予測が困難となっています。計画編成または業績予想を行う際に予測を見誤った場合、NECグループは変化する市場環境に適切に対応できない可能性があります。

② 市況変動

NECグループの製品の中には、その市況変動が大きいものがあります。これら製品の市場低迷時は、製品需要の縮小、製品の陳腐化、過剰在庫、販売価格の急速な下落および過剰生産をもたらします。また、これらの市場は不安定な性質を有しており、回復したとしても将来再び低迷する可能性があります。その結果、NECグループの将来の業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 為替相場および金利の変動

NECグループは、外国為替相場変動のリスクにさらされています。円建てで表示されている当社の連結財務諸表は、外国為替相場変動の影響を受けます。為替変動は、外貨建取引から発生する株式投資、資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの原価および売上収益に影響を与えます。NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じていますが、為替相場の変動は事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。特定の外国為替の変動は、競合会社に有利に影響する一方で、NECグループには悪影響を与える場合もあります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営に係る経費全体ならびに資産および負債の価値、特に長期借入金の価値に影響を与える可能性があります。NECグループは、このような金利変動リスクを回避するために様々な手段を講じていますが、かかる金利変動リスクは、NECグループの事業運営に係る経費の増加、金融資産の価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

(2) NECグループの経営方針に関するリスク

① 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来において期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は、新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業が成功するか否かにより影響を受け、また製品・サービスごとに異なる顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産能力やリードタイム、固定費等を含む種々の要因により四半期毎、年度毎に変動しており、今後も変動します。

NECグループの業績に影響を与え、特定の期間の業績予想を困難にする、NECグループがコントロールできない動向や外部要因には、次のようなものがあります。

- (a) 提供する製品・サービスを取り巻く事業環境の悪化
- (b) 財政支出の規模、時期を含む政府のIT・通信インフラの開発、展開に関する決定
- (c) 顧客による設備投資の規模や時期
- (d) 顧客の在庫管理方針
- (e) IT・通信市場一般の状況ならびに日本経済および世界経済の全般的な状況
- (f) IT・通信業界に影響を与える政府規制や政策の変更
- (g) 資本市場の状況および顧客や取引先による資金調達力または設備投資能力の悪化
- (h) 顧客や取引先の信用状態の悪化等

これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

② 企業買収等

NECグループは、事業拡大や競争力強化などを目的として、企業買収、事業統合および事業再編を実施しており、今後もその適切な機会を追求していきますが、これらは、次のような要因により、NECグループの戦略上の目標達成能力に悪影響を与える可能性があります。

- (a) かかる企業買収、事業統合および事業再編による成長機会の確保、財務体質の改善、投資効果や期待されるその他の利益が、期待していた期間中に実現されないかまたは全く達成されない可能性
- (b) かかる企業買収、事業統合および事業再編に適用される規制・関係法令や契約上またはその他の条件により、計画された企業買収、事業統合および事業再編が予定どおりに完了しないかまたは全く実行されない可能性
- (c) かかる企業買収、事業統合および事業再編の過程において、人事・情報システム、経営管理システム、および顧客向け製品・サービスの整理または統合の遅れや、想定外の費用および負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性
- (d) 顧客が、費用やリスク管理等のために仕入先の分散を望む場合に、合併または再編後の会社が既存の顧客および戦略的パートナーを維持できない可能性
- (e) 合併または再編後の会社がNECグループの追加の財務支援を必要とする可能性
- (f) 経営陣および主要な従業員等が、企業買収、事業統合または事業再編に必要な業務に割かれることにより、NECグループの収益の増加およびコスト削減に必要な能力が損なわれる可能性

- (g) かかる企業買収や事業再編から発生するのれんおよびその他の無形資産が減損および償却の対象となる可能性
- (h) 合併または再編後の会社への出資について、評価損が発生する可能性
- (i) その他、かかる企業買収、事業統合および事業再編が予期せぬ負の結果をもたらす可能性

これらを含むいずれのリスクも、NECグループの事業、業績、財政状態および株価に悪影響を与える可能性があります。

③ 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーに財務上その他事業上の問題が発生した場合や、戦略的パートナーが戦略上の目標変更や提携相手の見直し等を行った場合、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか、維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を維持できない場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。NECグループは、大規模プロジェクトに他の企業とともに参加し、NECグループと他の企業の製品またはサービスを統合して顧客の要求に合致するシステムとして提供することがあります。NECグループ以外の企業が提供する製品またはサービスのいずれかに起因する当該統合システムの誤作動または顧客の要求事項との相違その他の欠陥や問題が生じた場合、NECグループの評価および事業に悪影響を与える可能性があります。

④ 海外事業の拡大

NECグループは、海外市場での事業拡大に向けて種々の施策を実行していますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制等の種々の障壁に直面しています。また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要がNECグループに生じる可能性があります。このような投資額の増大によって、利益の増加を上回るペースで費用が増加する可能性があります。さらに、海外におけるNECグループの事業および投資は、為替管理、外資による投資または利益もしくは投資資本の本国送金に対する諸規制、現地産業の国有化、輸出入規制の変更、税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、海外（特に新興市場）の金融市場および経済に問題が発生した場合には、当該市場の顧客からの需要が悪影響を受ける可能性もあります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) NECグループの事業活動に関するリスク

① 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術標準の進展、顧客の嗜好の変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、これらにより既存の製品・サービスは急速に陳腐化し、または市場性を失う傾向があります。NECグループの将来における競争力は、次のような技術革新への対応能力の有無に左右されます。

- (a) 急速な技術革新に対応して、技術面でのリーダーシップを維持する能力
- (b) 既存の製品・サービスを向上させる能力
- (c) 革新的な製品をタイムリーにかつコスト効率よく開発し生産する能力
- (d) 新たな製品・サービスおよび技術を使用し、またはこれらに適応する能力
- (e) 優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力
- (f) 開発する新製品・新サービスに対する需要およびこれらの商品性を正確に予測する能力
- (g) 新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力
- (h) 高度化する顧客の要求に対応する能力
- (i) 顧客の製品およびシステムにNECグループの製品が組み込まれるようにする能力

NECグループは、技術革新および顧客嗜好の急速な変化に対応する、製品・サービスの改良や新製品・新サービスの開発を行い、市場投入することができない可能性があります。NECグループがこれらの技術革新および顧客嗜好の変化に適切に対応できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿ったかたちで製品に組み込むことができなかった場合、NECグループの顧客との関係、評価および収益に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、現在販売している製品や将来販売しようとしている製品について、業界の標準規格となる技術を開発し製品化するために、他の企業との提携およびパートナーシップの形成・強化に努めています。また、NECグループは、かかる技術の開発および製品化に多大な資金、人材およびその他の資源を投じています。しかし、競合会社の技術が業界の標準規格として採用された場合、かかる規格技術の開発や製品化を行うことができない可能性があります。そのような場合、NECグループの競争上のポジション、評価および業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、新製品の開発においては、長い時間や多額の費用を要することがあり、実際に販売される相当前から多くのリソースを投入することを約束させられる等、多くのリスクを伴います。新製品の開発中に新たな技術が導入され、または標準規格が変更されること等により、NECグループが開発した製品を市場に投入する前に、当該製品が陳腐化し競争力を失う可能性があります。新製品には想定外の欠陥が含まれている可能性があります。新製品を市場に投入または出荷した後にこれらが発見された場合、これらにより顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。

② 製造工程

NECグループが事業を展開する市場では、急速な技術変化と技術革新のもと、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。

これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その効率および性能を改善するためには継続的な改良が必要です。生産上の困難さや非効率さにより、収益性に影響が生じたり、生産が中断する可能性があり、製品を納期どおりにコスト効率よくかつ競争力あるかたちで提供できない可能性があります。また、製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があり、さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらす可能性があります。

また、需要の低迷期には、NECグループが需要縮小に対応するために生産量およびコストを削減しようとしても、従業員の解雇に対する法令上および実務上の制約、労使協定その他の要因による制限を受け、製造コストを十分に下げることができない可能性があります。反対に、需要の増大期は、NECグループが顧客の注文を満たすのに十分な生産能力を備えておらず、その結果、顧客が需要の増加に対応できるNECグループの競合会社に発注先を変更することにより、NECグループの売上が減少する可能性があります。

③ 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスは、その欠陥により顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。顧客の基幹業務等高い信頼性が求められる、いわゆるミッションクリティカルな状況において使用されている製品またはサービスに欠陥が生じた場合、NECグループは、顧客等に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低下する可能性があります。

NECグループでは、製品またはサービスの欠陥や不採算プロジェクトの発生を防ぐため、システム開発などのプロジェクトを遂行するにあたっては、システム要件の確定状況や技術的難易度の把握、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの品質管理など、商談開始時からプロジェクトのリスク管理を徹底していますが、これらの発生を完全に防ぐことは困難です。NECグループが提供する製品もしくはサービスに欠陥が生じた場合または不採算プロジェクトが発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要であり、中にはジャスト・イン・タイムの条件で購入しているものもあります。これらの資材等には、その複雑さや特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループは、使用する資材、部品、製造装置その他の調達物品を現在十分確保しているものと認識していますが、NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材が不足する可能性があります。さらに、金融市場の混乱によりNECグループの仕入先の資金繰りや支払能力に問題が生じた場合には、NECグループの調達物品の調達元が減少したり、そのサプライチェーンに混乱が生じる可能性があります。NECグループがこれらの調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払いが必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。なお、仕入先への依存および物品の調達には、一般に次のようなリスクを伴います。

- (a) 主要な仕入先の支払不能等
- (b) NECグループ製品の信頼性および評価に悪影響を与えるような欠陥が資材、部品、製造装置その他の調達物品に含まれている可能性
- (c) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品が十分に確保できない可能性および調達物品の調達スケジュールを十分に管理できず、NECグループの生産能力および生産効率に悪影響を与える可能性
- (d) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品の価格上昇によりNECグループの収益性に悪影響を与える可能性

⑤ 知的財産権等

NECグループの事業は、NECグループが独自に開発した技術ならびにNECグループの製品、サービス、事業モデルならびにデザインおよび製造プロセスに必要な特許権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。

特許権等の登録・維持には、長い時間と多額の費用を要します。これらの特許は、異議申立てを受け、無効とされ、または回避される可能性があります。また、NECグループが数多くの特許権その他の知的財産権を保有していたとしても、これらの権利によりNECグループの競争上の優位性が常に保証されているわけではありません。

NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護には陳腐化のリスクがあります。また、NECグループが将来取得する特許権の請求範囲がNECグループの技術を保護するために十分広範囲であるという保証もありません。さらに、国によっては、特許権、著作権、トレードシークレット等の知的財産権による効果的な保護が与えられず、または制限を受ける場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約の相手方その他の者によって不正に開示または流用される可能性があります。また、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれ、NECグループの製品の売上に悪影響を与える可能性もあります。さらに、NECグループが特許権その他の知的財産権を行使するために訴訟を提起する必要がある場合、当該訴訟に多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。

⑥ 第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアライセンスやその他の知的財産権のライセンスを受けて製造・販売しているものがあり、今後もNECグループの製品に関連して第三者から必要なライセンスを受け、またはこれを更新する必要があります。NECグループは、経験および業界の一般的な慣行を踏まえ、原則としてこれらのライセンスを商業的に合理的な条件で取得することができると考えています。しかし、将来NECグループが必要とするライセンスを、第三者から商業的に合理的な条件で取得できる保証はなく、また、全く取得できない可能性もあります。

⑦ 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされているため、NECグループにとって適正な価格設定をすることが困難な状況に置かれています。かかる競争状態は、NECグループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、競合会社の市場参入に伴い、NECグループの製品・サービスが厳しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。主にアジア諸国における競合会社の中には、生産コストの面でNECグループよりも有利であり、顧客に対する販売価格面で競争力を有している会社が存在する可能性があります。また、近年、NECグループが開発した新製品の市場投入から競合会社による同一または同種の製品の市場投入までの間隔が短くなっており、NECグループの製品が従来より早く激しい競争にさらされる可能性があります。

NECグループは、大規模な多国籍企業から比較的小規模で急成長中の高度に専門化した企業まで、国内外を問わず多くの会社と競合しています。特定分野に特化している多くの競合会社とは異なり、NECグループは多角的に事業を展開しているために、それぞれの特定事業分野に関しては、競合会社ほどの資金を投入できない場合があります。また、そのような競合会社と同程度の迅速さや柔軟性をもって変化に対応することや、市場機会を捉えることができない可能性があります。

NECグループは、現在の競合会社や潜在的な競合会社の一部に対し、製品やサービスを販売することがあります。例えば、大規模なプロジェクトで競合会社が主契約者となり、NECグループのソリューションを組み込みまたは利用して、ソリューションを提供する場合において、NECグループは、競合会社から注文を受けて、競合会社に対しNECグループのソリューションを提供する場合があります。この場合、かかる競合会社が、競合またはその他の理由により、かかる大規模なプロジェクトにおいてNECグループのソリューションを利用しないこととした場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 特定の主要顧客への依存

NECグループの売上収益において一定割合を占める、NTTグループをはじめとした特定の主要顧客が事業上もしくは財務上の重大な問題その他何らかの理由により設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減する場合または投資対象を変更する場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダーファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、支払期間の延長や、NECグループの製品・サービスの購入を援助するためその他の方法による財務支援を行うことがあります。NECグループが財務上またはその他の事情により、顧客が受入れ可能な条件での支払条件の設定もしくはその他の方法による財務支援ができない場合、または条件にかかわらずかかる行為を一切行うことができない場合は、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いの方法によりNECグループから製品・サービスを購入していますが、NECグループが支払期限の延長またはその他の支払条件の提案を行った顧客やNECグループが多額の売掛金を有する顧客に財務上の問題が発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑩ 人材の確保

NECグループは、製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員が多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

⑪ 資金調達

NECグループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行その他の金融機関からの借入金による資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーその他の債券の募集等により資本市場から資金を調達しています。NECグループの格付けが引き下げられた場合、NECグループの金利負担が増加し、NECグループのコマーシャル・ペーパー市場または債券市場における資金調達能力が悪影響を受ける可能性があります、その結果、NECグループの財政状態および手許流動性にも悪影響を与える可能性があります。

NECグループの資金調達は、NECグループの主要な貸手の倒産やNECグループに対する融資停止の決定、または資本市場の不安定さにより、悪影響を受ける可能性があります。NECグループが満足できる条件で外部から資金を調達することができない場合もしくは全く資金を調達することができない場合、または営業活動や必要に応じた資産の売却によって十分なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合、NECグループは債務を履行することができなくなり、NECグループの事業は重大な悪影響を受ける可能性があります。また、NECグループの事業のために必要な資金調達を追加的な借入れで行う場合、NECグループの成長戦略を実行する能力に制約を与えるような財務的その他の制限的義務が課される可能性があります。

(4) 内部統制・法的手続・法的規制等に関するリスク

① 内部統制

NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化やより厳密な内部監査の実施により内部統制システムの強化に努めていますが、その内部統制システムが有効なものであっても、財務諸表の作成およびその適正な表示について合理的な保証を与えることができるにすぎず、従業員等の人為的なミスや不正、複数の従業員等による共謀等によって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった事業環境の変化や非定型な取引に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性もあり、虚偽の財務報告、横領等の不正および不注意による誤謬が発生する可能性を完全には否定することはできません。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、NECグループの内部統制システムに開示すべき重要な不備が発見された場合、金融市場におけるNECグループの評価に悪影響を与える可能性があり、かかる不備を是正するために多額の追加費用が発生する可能性もあります。さらに、内部統制システムの開示すべき重要な不備に起因して、行政処分または司法処分を受けた場合には、NECグループは、事業機会を失う可能性があります。

NECグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの経営資源・人的資源と長期間にわたる対応の継続を要し、多額の費用が発生する可能性があります。

② 法的手続

NECグループは、特許権その他の知的財産権に係る侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続を申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの特許権その他の知的財産権が存在し、また、新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じているため、ある製品または部品について第三者の特許権その他の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に評価することは困難です。特許権その他の知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。特許権その他の知的財産権侵害の主張が認められ、NECグループが侵害したとされる技術またはそれに代わる技術についてのライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、商取引法、独占禁止法、製造物責任法、環境保護法などに関する様々な訴訟および法的手続の対象となる可能性があります。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関与することが求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が生じる可能性があります。

③ 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策の運用の不確実性およびその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。日本およびその他の国や地域の政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含め、NECグループが事業を展開する国や地域における規制環境の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 環境規制等

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染の規制や地球温暖化防止などを目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。NECグループは、自主管理基準や2050年を見据えた長期視点の気候変動対策指針を設定・策定し、NECグループの環境方針に従って日常的な点検や環境監査を実施するなど、法令および政府当局の指針の遵守に努めていますが、将来、新たなまたはより厳格化する環境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 税務

NECグループの実効税率は、税率の低い国や地域での収益が予想よりも少なく、税率の高い国や地域での収益が予想よりも多い場合や、NECグループの繰延税金資産および繰延税金負債の評価の変更、移転価格の調整、損金算入されない報酬の税効果、またはNECグループが事業を展開する多くの国や地域における租税法令、会計基準もしくはそれらの解釈の変更が行われた場合、悪影響を受ける可能性があります。今後、実効税率が大幅に上昇した場合には、NECグループの将来の利益が減少する可能性があります。現在、NECグループは、繰越欠損金および将来減算一時差異により繰延税金資産を計上していますが、これらはいずれも将来の課税所得を減額する効果があります。繰延税金資産は課税所得によってのみ回収されます。市況やその他の環境のさらなる悪化により、繰越期間中のNECグループの事業およびタックス・プランニングによる将来の課税所得が予想よりも低いと見込まれる場合には、回収可能と考えられるNECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。また、法人税率の引下げ等の租税法令の改正や会計基準の変更がなされた場合においても、NECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

また、NECグループは、税務申告について様々な国や地域の税務当局により継続的な監査および調査を受けています。NECグループでは、未払法人所得税等の妥当性を判断するため、これらの監査および調査の結果生じる悪影響の可能性について定期的に評価していますが、これらの監査や調査の結果は、NECグループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 情報管理

NECグループは、通常の事業遂行に関連して、個人番号（マイナンバー）を含む多数の個人情報や機密情報を保有しています。近年、企業や機関が保有する情報や記録が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるといった事件が多発しています。NECグループが保有する顧客または従業員に関する個人情報や機密情報が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受け、それが不正に使用された場合には、NECグループは法的な責任を負い、規制当局による処分を受ける可能性があります、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

NECグループは、個人情報を個人情報保護法等の関係法令に従い取り扱わなければなりません。NECグループが、かかる情報を保護できなかった場合、これにより生じた経済的損失または精神的苦痛に対し、賠償しなければならない場合または規制当局により多額の制裁金を課される可能性があります。また、情報保護対策を実施するために、多額の費用が発生し、または通常業務に支障が生じる可能性があります。加えて、情報漏えい事故が発生した場合には、NECグループの業務、システムまたはブランドに対する社会的信用が低下し、NECグループに対する顧客および市場からの信頼を失い、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

⑦ 人権・労働環境等

NECグループが事業を展開する国や地域では、人権や労働安全衛生等に係る問題への企業の対応に関心が高まっています。NECグループの事業拠点やサプライチェーンにおいて、これらの問題に適切に対応できなかった場合、地域住民、顧客・消費者、株主・投資家、人権保護団体などの様々なステークホルダーからの批判にさらされ、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

(5) その他のリスク

① 自然災害や火災等の災害

国内外を問わず、NECグループが事業を展開する国や地域において、自然災害や火災、気候変動に起因する異常気象（集中豪雨、洪水、水不足等）、致死率の高い強毒性の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、NECグループ、NECグループの仕入先および顧客に損害、混乱が生じる可能性があります。また、これらの災害等が国内外の経済活動の停滞、為替相場・金利変動、政治不安・経済不安、治安および世情の悪化を引き起こし、NECグループの事業を阻害する可能性があります。NECグループでは事前の減災対策を行うとともに緊急時の復旧手順や行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定し、訓練・教育も実施していますが、自然災害が発生すると被災地域における電気・ガス・水道・通信・交通などの社会インフラが破壊され、人的被害や製造停止、資材調達困難、物流困難、環境・品質リスクの発生など、事業に多大な影響を与える可能性があります。また、新型インフルエンザ等、人類が免疫を持たない未知の感染症が蔓延すると、人材の確保ならびに労働環境のリスクが高まるほか、感染症蔓延地域における顧客の需要低下、仕入先の操業中断など、事業運営に悪影響を与える可能性があります。

② 会計方針の適用

NECグループが会計方針を適用する際に用いる方法、見積りおよび判断は、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。かかる方法、見積りおよび判断は、その性質上、重要なリスク、不確実性および仮定を伴うものであり、今後かかる方法、見積りおよび判断の変更を必要とする要因が発生する可能性もあります。かかる方法、見積りおよび判断が変更された場合、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の不安定さおよび経済全体の不透明さにより、債券および株式投資について将来実現される実際の金額が現時点で計上されている公正価値と大きく異なる可能性があります。会計基準の新たな適用や変更も、NECグループの財政状態および業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 確定給付制度債務

確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。例えば、将来、割引率が低下した場合や、制度の変更により過去勤務費用が発生した場合には、確定給付制度債務および確定給付費用が増加する可能性があります。

④ 当社普通株式の米国での売却

当社は、2005年度以降の決算期に係る年次報告書を米国証券取引委員会（SEC）に提出できなかったため、2007年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。さらに、2005年度以降の決算期に係る年次報告書を提出できなかったこと等に関し、SECより非公式の調査を受け、2008年6月、当社は、本件に関してSECとの間で和解し、この和解の一部として、SECから米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）第12条(j)項に基づき、(a)SECの調査の結果、当社が違反したとSECが判断する米国証券取引所法に違反する行為を当社が今後行わないことおよび(b)当社普通株式および米国預託証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを内容とする命令を受けました。当社は、SECの命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められていません。しかしながら、登録が廃止された結果、各国の証券業者および米国の証券取引所の会員は、当社普通株式もしくは米国預託証券の取引の実行、または当社普通株式もしくは米国預託証券の購入・売却の勧誘に、郵便その他の方法または米国における州際通商の手段を利用できないため、当社株主は当社普通株式を米国で売却することが困難であり、この状況は今後も継続する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当連結会計年度から、セグメントを変更しています。

また、前連結会計年度との比較数値については、前連結会計年度の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しています。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるNECグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国が堅調に推移したものの、中国や欧州等が減速したことなどにより、全体では前連結会計年度に比べて成長率が鈍化しました。

日本経済も、設備・雇用不足等を背景に設備投資が堅調だったものの、相次ぐ自然災害や海外経済減速などの影響により、前連結会計年度に比べて成長率が鈍化しました。

このような事業環境のもと、NECグループは2018年1月に発表した「2020中期経営計画」に基づき、「収益構造の改革」、「成長の実現」、「実行力の改革」に取り組み、様々な変革を行いました。

「2020中期経営計画」の初年度である当連結会計年度は、「収益構造の改革」については、成長軌道への回帰に必要な投資を実現するため、固定費の削減を含む抜本的な収益の改善に踏み切りました。具体的には、間接部門およびハードウェア事業領域の国内の人員を対象とした特別転進支援施策を行ったほか、NECグループ外企業への出向・転籍の推進や、照明事業の譲渡などにより、合わせて約3,000名の人員削減を実施しました。これに加えて、不動産費用などの効率化を進めたほか、筑波研究所の稼働停止やNECプラットフォームズ(株)の生産拠点再編などにより、人件費や経費の削減を推進し、2019年度の収益改善につながる取組みを進めました。

「成長の実現」では、まず生体認証技術とAI（人工知能）技術を活かした事業推進に取り組みました。生体認証技術の活用事例としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(*)の安全・安心かつ円滑な運営をサポートするため、競技大会関係者の会場入場時における本人確認システムとして当社の顔認証システムの納入が決定しました。また、ラグビーワールドカップ2019™日本大会のメディア関係者入場時の本人確認(**)や、成田空港の新しい搭乗手続き「OneID」など、様々なシーンで当社の顔認証システムが採用されています。AI技術の活用事例としては、デジタルホスピタルの実現に向けて患者の容体変化の予兆検知などの検証を医療法人社団KNIと行ったほか、社会課題である食品ロス・廃棄の解決に向けてバリューチェーン全体の需給バランスの最適化をはかる「需給最適化プラットフォーム」の提供を開始しました。

(*)当社は東京2020ゴールドパートナー(パブリックセーフティ先進製品&ネットワーク製品)です。

(**)東京スタジアムと横浜国際総合競技場で実施

また、パブリックセーフティ、デジタルガバメントなどの領域についても事業拡大に取り組みました。欧州では各国でデジタルガバメント施策が進行しており、デンマークや英国がロールモデルとなっています。そこで、当社は、2019年2月にデンマーク最大手のIT企業であるケーエムディ社の持株会社であるケーエムディ・ホールディング社を買収し、デジタルガバメント領域におけるプラットフォームを活用したビジネスモデルを獲得しました。今後は、当社が2018年1月に買収した英国ノースゲート・パブリック・サービスズ社、ケーエムディ社とNECグループ間のシナジーを創出し、北欧から欧州全域、世界への展開を目指します。

「実行力の改革」では、事業開発力の強化とやり抜く組織の実現に取り組みました。まず、事業開発力の強化については、外部資金などを活用して新技術を早期に事業化するために、ドットデータ社を米国に設立し、競争力のある技術の収益化をはかりました。また、コア技術のグローバルな事業化を加速するインキュベーションを担うNECエックス社を米国に設立しました。次

に、やり抜く組織の実現については、抜本的な企業文化の変革を担う専門組織としてカルチャー変革本部を新設し、企業文化の変革に向けた全社プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトを通じて、目指すべき姿への変革を促す行動指標「Code of Values」の策定、役員・社員の評価制度の導入、業務・プロセスの見直しによる一層の権限委譲を行いました。また、経営陣の責任と権限をより明確にするため、2019年3月末をもって執行役員との雇用契約を終了し、新たに1年任期の委任契約を締結するなど、役員・社員一人ひとりの力を最大限に引き出す改革を行いました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上収益は2兆9,134億円（前連結会計年度比2.4%増）、営業損益は585億円の利益（同54億円悪化）、税引前損益は780億円の利益（同89億円悪化）、親会社の所有者に帰属する当期損益は402億円の利益（同57億円悪化）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計額）は、124億円の支出となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金およびその他（リース債務）を合計したもの）残高は、前連結会計年度末に比べ318億円増加し、5,525億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「資本合計」から「非支配持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、0.64倍（前連結会計年度末比0.05ポイント悪化）となりました。なお、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高（NETベース）は、前連結会計年度末に比べ995億円増加の2,742億円となり、デット・エクイティ・レシオ（NETベース）は0.32倍（前連結会計年度末比0.12ポイント悪化）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、642億円の収入で、前連結会計年度に比べ657億円悪化しました。これは税引前利益が悪化したことに加え、売上収益の増加に伴い売上債権が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、767億円の支出で、前連結会計年度に比べ624億円支出額が増加しました。これは、前連結会計年度に貸付金の回収による収入を計上していたことに加え、当連結会計年度に子会社の取得による支出が増加したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは124億円の支出となり、前連結会計年度に比べ1,282億円悪化しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入や、非支配持分への子会社持分売却による収入などがあつたものの、長期借入金の返済による支出などにより、505億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、2,783億円となり、前連結会計年度末に比べ677億円減少しました。

③ 生産、受注および販売の実績

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

なお、外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な販売先に関する記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるNECグループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年3月31日)において判断したものです。連結財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

① 当社の概要（主な事業内容）および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループの売上は、5つの主要なセグメントであるパブリック事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業、システムプラットフォーム事業およびグローバル事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上収益の32.6%がパブリック事業、14.9%がエンタープライズ事業、13.6%がネットワークサービス事業、18.8%がシステムプラットフォーム事業、15.1%がグローバル事業によるものです。（各セグメントの売上収益比率は、各セグメントの外部顧客に対する売上収益に基づき算出しています。）

各セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

パブリック事業の売上は、主に公共、医療、官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供によるものです。

エンタープライズ事業の売上は、主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供によるものです。

ネットワークサービス事業の売上は、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ）、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）およびサービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）などの提供によるものです。

システムプラットフォーム事業の売上は、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサポート（保守）などの提供によるものです。

グローバル事業の売上は、セーフティ（生体認証ソリューション、サーベイランスなど）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS、SDN/NFV）、ネットワークインフラ（海洋システム、モバイルバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクタ）および大型蓄電システムなどの提供によるものです。

NECグループの各セグメントの業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

② 重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えていると考えています。

重要な会計方針および見積りにつきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」と「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

③ 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は、2兆9,134億円と前連結会計年度に比べ690億円(2.4%)増加しました。これは、主にエンタープライズ事業やネットワークサービス事業が増収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前連結会計年度に比べ54億円悪化し、585億円の利益となりました。これは、売上収益が増加した一方、特別転進支援施策の実施に伴う事業構造改善費用を計上したことなどによるものです。

税引前損益は、営業損益が悪化したことに加え、前連結会計年度に投資有価証券売却益を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ89億円悪化し、780億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益が悪化したことなどにより、前連結会計年度に比べ57億円悪化し、402億円の利益となりました。

セグメント別実績については次のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益については、外部顧客に対する売上収益を記載しています。

a. パブリック事業

売上収益	9,496億円(前連結会計年度比	1.8%増)
営業損益	522億円(同	9億円悪化)

パブリック事業の売上収益は、航空宇宙・防衛向けや消防・防災システムが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ165億円(1.8%)増加し、9,496億円となりました。

営業損益は、売上が増加したものの、事業構造改善費用を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ9億円悪化し、522億円の利益となりました。

b. エンタープライズ事業

売上収益	4,350億円(前連結会計年度比	6.4%増)
営業損益	351億円(同	7億円悪化)

エンタープライズ事業の売上収益は、製造業向け、流通・サービス業向け、金融業向けいずれも増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ263億円(6.4%)増加し、4,350億円となりました。

営業損益は、システム構築サービスが増益となったものの、AI(人工知能)・IoT(Internet of Things)関連の投資費用の増加に加え、事業構造改善費用を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ7億円悪化し、351億円の利益となりました。

c. ネットワークサービス事業

売上収益	3,948億円(前連結会計年度比	4.6%増)
営業損益	131億円(同	41億円悪化)

ネットワークサービス事業の売上収益は、ネットワークインフラが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ173億円(4.6%)増加し、3,948億円となりました。

営業損益は、ネットワークインフラの収益性が改善したものの、ITサービスの特定プロジェクトにおいて損失を計上したことや事業構造改善費用を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ41億円悪化し、131億円の利益となりました。

d. システムプラットフォーム事業

売上収益	5,467億円(前連結会計年度比	2.8%増)
営業損益	223億円(同	77億円悪化)

システムプラットフォーム事業の売上収益は、企業向けパソコンを中心にハードウェアが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ150億円(2.8%)増加し、5,467億円となりました。

営業損益は、売上が増加したものの、事業構造改善費用を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ77億円悪化し、223億円の利益となりました。

e. グローバル事業

売上収益	4,407億円(前連結会計年度比	2.9%減)
営業損益	△294億円(同	14億円悪化)

グローバル事業の売上収益は、セーフティが増加したものの、ディスプレイやサービスプロバイダ向けが減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ130億円(2.9%)減少し、4,407億円となりました。

営業損益は、モバイルバックホールやサービスプロバイダ向け、セーフティの収益性は改善したものの、ディスプレイの悪化に加え、事業構造改善費用を計上したことや固定資産およびのれんの減損損失を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ14億円悪化し、294億円の損失となりました。

f. その他

売上収益	1,466億円(前連結会計年度比	5.0%増)
営業損益	209億円(同	213億円改善)

その他の売上収益は、前連結会計年度に比べ69億円(5.0%)増加し、1,466億円となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ213億円改善し、209億円の利益となりました。

④ 流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物2,783億円、コミットメントライン未使用枠3,290億円、合計6,073億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金及び現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金需要を満たすのに十分な調達枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,000億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマーシャル・ペーパーによる調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,310億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、2022年3月までの契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	72.8%	71.0%
直接調達比率 *2	28.7%	41.5%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース債務）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は71.0%、直接調達比率は41.5%となりました。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章および第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

[従業員給付費用]

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていません。

また、日本基準では過去勤務費用を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により純損益として処理していましたが、IFRSでは当該費用を即時に純損益として処理しています。

さらに日本基準では利息費用および制度資産に係る期待運用収益を使用していましたが、IFRSでは確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額を使用しています。

この結果、売上原価ならびに販売費及び一般管理費が6,219百万円減少しています。

[のれんの償却]

日本基準ではのれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で定期的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行いません。この結果、販売費及び一般管理費が12,587百万円減少しています。

(4) キャッシュ・フローの状況について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

2019年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当事者	契約の内容	契約期間
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンス社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年9月28日 至：対象特許の終了日
当社およびインテル社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2005年2月5日 至：対象特許の終了日
当社およびマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年1月1日 至：対象特許の終了日

(2) ケーエムディ社の買収に関する契約

当社は、2018年12月27日開催の取締役会において、デンマーク最大手のIT企業であるケーエムディ社の持株会社であるケーエムディ・ホールディング社の全株式を取得することについて決議し、同社の株式を保有するアドヴェント・インターナショナル社が運営するファンドと株式売買契約を締結しました。当社は、2019年2月21日付でケーエムディ・ホールディング社を買収し、当社およびケーエムディ社は当社の連結子会社となりました。

ケーエムディ社はデンマークを中心にソフトウェア、ITサービスなどを主にリカーリング型（継続的に収益を生み出すビジネスモデル）で提供しています。特に中央・地方政府向けの強固な顧客基盤と幅広い種類のソフトウェアを有しており、国連の経済社会局が発表した2018年の「世界電子政府ランキング」で首位となったデンマークのデジタル化を支えています。また、M&Aも積極的に活用し金融等の様々な業種への事業展開を進めています。

欧州では行政サービスの向上・コスト削減に向け、各国でデジタルガバメント施策が進行しており、デンマークや英国がロールモデルとなっています。当社は本買収により、デジタルガバメント領域におけるプラットフォームを活用したビジネスモデルを獲得し、北欧から欧州全域、世界への展開を目指します。

当社は今後、当社の生体認証「Bio-IDiom」や最先端AI技術群「NEC the WISE」とケーエムディ社のソフトウェアを組み合わせることで、新たな顧客価値を提供するソリューションの創出をはかります。また、当社が2018年1月に買収した英国ノースゲート・パブリック・サービス社とケーエムディ社のソフトウェアの相互販売やNECグループの販路を活用したケーエムディ社のソフトウェアのグローバル展開を推進します。

5【研究開発活動】

NECグループは、ICTを活用して社会インフラを高度化する「社会ソリューション事業」に注力することにより、人が豊かに生きる安全・安心・効率・公平な社会の実現を目指しています。その実現に向けて中央研究所は、社会ソリューション事業の軸となる既存事業を発展させる技術や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術を創出し、かかる技術の事業化を加速することで、NECグループの持続的な発展を支えています。

具体的には、ビッグデータの解析により新たな価値を創造する「データサイエンス」の技術領域と、これを効率的かつセキュアに支える「ICTプラットフォーム」の技術領域を中心に研究開発を推進しています。

「データサイエンス」の技術領域では、長年にわたる技術の蓄積と事業実績、世界トップレベルの性能を持つAI（人工知能）の技術群や、IoT(Internet of Things)基盤技術を活用し、実世界の見える化をはかることで従来よりも広く深い情報の収集・分析を行い、複雑化・不確実化する社会システムの将来を予測することによって、社会システム全体のデジタルトランスフォーメーションに貢献していきます。

「ICTプラットフォーム」の技術領域では、コンピューティングやネットワーキング、セキュリティの分野において、デジタルトランスフォーメーションの深化に対応するユニークな技術を発展させることにより、即時性・遠隔性・堅牢性とダイナミズムを実現するための研究開発を進めています。

また、グローバルに研究成果を創出するため、北米、欧州、シンガポール、中国にも研究開発拠点を設置し、それぞれの地の利を生かした研究開発を推進しています。2018年7月には、新興国向けソリューションの開発を目的としてインドにも研究開発拠点を設置しました。また、顧客や世界最先端の技術を有する研究パートナーとのオープンイノベーションを通じて、より大きな社会価値を創出することに挑戦しており、2019年3月には、国立研究開発法人 産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）と共同で量子アニーリングを始めとする量子コンピューティング技術の開発加速を目的とした「NEC-産総研 量子活用テクノロジー連携研究室」を産総研つくばセンター内に設立しました。

なお、NECグループは、「2020中期経営計画」のもと、「実行力の改革」に向けて事業開発力の強化に取り組んでおり、競争力のある技術の収益化を進めています。これを具現化する取り組みとして、2018年4月に、NECグループの最先端AI技術の開発リーダーを創業者として、データ分析プロセスをAIによって自動化するソフトウェアを開発し、グローバルに販売するドットデータ社を米国に設立しました。同社は、外部資金調達などを通じて迅速な事業拡大を目指しています。また、同年7月に、コア技術のグローバルな事業化を加速するインキュベーションを担うNECエックス社を米国に設立し、グローバルなビジネス機会の探索を行っています。

NECグループの当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

（パブリック事業）

カメラから顔や体の一部が見えない人物でも高精度に照合する「人物照合技術」を開発

当社の顔認証技術は、米国国立標準技術研究所（NIST）の顔認証技術ベンチマークテストで4回連続して第1位評価を獲得するなど、静止画だけでなく、より照合処理の難しい動画においても非常に高い認証精度を有しています。しかし、識別したい人物の顔がカメラに写っていなければ認証することができません。そこで、これまでは横向き・後ろ向きなどカメラから顔の見えない人物を照合する場合、その人物の全身を複数のカメラを使って照合する方法が採られてきましたが、把握したい人物の全身の一部が人混みや物陰などでカメラから見えない場合、照合が困難でした。

当社は、これまで顔認証技術などにより培ってきた当社の映像解析技術とディープラーニング（深層学習）技術を用いることで、カメラから顔や体の一部が見えない人物を全身の外観画像から照合することができる「人物照合技術」を開発しました。本技術は、カメラに写った人物の服装や

体型などを分析し、全身の外観画像と比較することで、同一人物かどうかを判定するもので、公開データベースを活用した自社実験において約9割の人物照合率を達成しました。本技術を応用することで、例えば、施設に設置された複数のカメラ映像の中から同一人物を簡単にリアルタイムで見つけ出すことができるようになり、人や遮へい物が多い大規模施設内の警備支援や、顔認証技術との組み合わせによる迷子等の人物検索サービスを提供することが可能となります。

当社は、本技術を適用した各種ソリューションを2019年度から順次展開していきます。

(エンタープライズ事業、システムプラットフォーム事業)

AIを活用した時系列データ分析による状態判別技術を開発

当社は、システムや設備に設置されたセンサなどから収集・蓄積された時系列データを用いて迅速かつ高精度に当該システム・設備の状態を判別し、異常検知、障害診断、故障予測を実現するAI技術「時系列データ モデルフリー分析技術」を開発しました。従来、システムや設備の運用監視にあたっては、監視対象のシステムや設備から得られるデータを数式などを用いてモデル化し、そのシステムや設備がモデルどおりに稼働しているか判断する方法が多く採られていましたが、モデルの構築・検証・評価（チューニング）に時間と手間がかかっていました。本技術は、監視対象のシステムや設備から得られる過去と現在の時系列データの類似性を照合可能とするもので、モデル化が不要であり、低コストかつ短期間でスムーズに導入することができます。また、本技術を用いた場合、蓄積されたデータが少ない段階からシステムや設備の運用監視を行うことが可能であり、運用監視をしながらその精度を向上させることができます。

当社は、本技術を用いたシステム・設備の運用監視を2019年度中に火力発電所で開始することを目指しており、実証・検証を重ねたうえで、道路・橋梁、鉄道・自動車など他の社会インフラへの適用拡大を進めていきます。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、108,141百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

パブリック事業	12,622百万円
エンタープライズ事業	5,725百万円
ネットワークサービス事業	17,464百万円
システムプラットフォーム事業	26,893百万円
グローバル事業	23,015百万円
その他	22,422百万円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	前連結会計年度比 *1
パブリック事業	28,321百万円	26.6% 増
エンタープライズ事業	1,254百万円	28.4% 増
ネットワークサービス事業	3,633百万円	21.0% 減
システムプラットフォーム事業	5,818百万円	3.2% 減
グローバル事業	5,841百万円	4.2% 減
その他	17,821百万円	233.7% 増
合計	62,688百万円	38.1% 増

*1：当社は、当連結会計年度から、セグメントを変更しています。前連結会計年度比の数値は、前連結会計年度の設備投資の金額を新たなセグメントに組み替えたうえで算出しています。

パブリック事業では、日本航空電子工業㈱の生産設備ならびに防衛システムおよび衛星システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

エンタープライズ事業では、サービスおよびシステム開発関連設備への投資等を行いました。

ネットワークサービス事業では、次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

システムプラットフォーム事業では、サーバ・ストレージなどのコンピュータの開発設備および生産設備ならびにサービス開発関連設備への投資等を行いました。

グローバル事業では、生体認証ソリューション関連設備ならびに海底ケーブルなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

その他事業では、クラウドサービス関連設備への投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業場名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	区分	土地	建物	機械及び 装置	その他	合計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	ネットワークサー ビス事業 システムプラット フォーム事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	790	70,223	356	19,008	90,377	5,115
			面積 (㎡)	170,523 (166)					
府中事業場 (東京都 府中市)	パブリック事業 システムプラット フォーム事業	コンピュー タおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	608	14,592	9,585	8,033	32,818	2,309
			面積 (㎡)	219,726 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市 中央区)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	173	5,808	104	657	6,742	45
			面積 (㎡)	138,877 (-)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	ネットワークサー ビス事業	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	6,534	2,657	400	1,432	11,023	272
			面積 (㎡)	295,382 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	パブリック事業 エンタープライズ 事業 ネットワークサー ビス事業 システムプラット フォーム事業 グローバル事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	28,028	26,717	210	15,143	70,098	12,511
			面積 (㎡)	767,796 (22,168)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3 上表には貸与中の土地61,893㎡、建物369,144㎡を含んでおり、主要な貸与先はルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング
㈱および当社の関係会社です。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、工 具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本航空電子工業(株)	東京都 昭島市等	パブリック事業	コネクタ量産のための生産設備	5,477	14,955	1,011 (74,251)	5,745	27,190	1,636
弘前航空電子(株)	青森県 弘前市	"	電子部品等の生産設備	8,251	1,739	1,956 (140,105)	45	11,994	706
山形航空電子(株)	山形県 新庄市	"	電子部品等の生産設備	3,007	763	363 (56,073)	53	4,190	374
NECファシリティーズ(株)	東京都 港区	"	土地、建物および環境設備	1,449	99	4,370 (47,801)	1	5,919	1,525
日本アビオニクス(株)	東京都 品川区	"	情報システム製品および電子機器製品の生産設備	360	125	3,548 (49,513)	14	4,050	721
NECネットエスアイ(株)	東京都 文京区等	ネットワークサービス事業	アウトソーシング事業等実施のための設備	3,138	2,798	2,326 (28,698)	479	8,741	4,841
NECプラットフォームズ(株)	神奈川県 川崎市 高津区等	システムプラットフォーム事業	情報通信システム機器の生産設備	10,120	4,327	7,500 (614,450)	1,599	23,546	6,995
(株)オーシーシー	福岡県 北九州市 若松区等	グローバル事業	通信機器および部品の生産設備	578	1,324	4,671 (296,349)	27	6,600	276

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、工 具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAEフィリピン社	Cavite, Philippines	パブリック事業	電子部品等の生産設備	3,288	1,592	-	286	5,169	1,254
JAEオレゴン社	Oregon, U.S.A.	"	電子部品等の生産設備	481	3,549	201 (161,874)	163	4,395	173
NECプラットフォームズ・タイ社	Pathumthani, Thailand	システムプラットフォーム事業	電子卸電話および周辺機器の製造販売	2,116	1,403	375 (42,752)	207	4,100	1,011
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (同社に連結している子会社6社を含む)	Irving, Texas, U.S.A. 等	*1	通信機器、指紋システム等の営業用設備	1,011	2,804	679 (87,674)	215	4,709	855

*1：エンタープライズ事業、システムプラットフォーム事業およびグローバル事業のうち、複数のセグメントに属しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、70,000百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	2019年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
パブリック事業	27,800	日本航空電子工業株の生産設備ならびに防衛システムおよび衛星システムなどの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
エンタープライズ事業	1,500	サービスおよびシステム開発関連設備の拡充	自己資金および借入金
ネットワークサービス事業	5,000	次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
システムプラットフォーム事業	6,000	サーバ・ストレージなどのコンピュータ開発設備および生産設備ならびにサービス開発関連設備の拡充	自己資金および借入金
グローバル事業	6,000	生体認証ソリューション関連設備ならびに海底ケーブルなどの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	23,700	クラウドサービス関連設備の拡充	自己資金および借入金
合計	70,000	—	—

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	260,473,263	260,473,263	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	260,473,263	260,473,263	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△2,344,259	260,473	—	397,199	—	59,260

(注) 1 千株未満を切り捨てています。

2 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合したため、発行済株式総数は2,344,259,372株減少し、260,473,263株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	88	51	1,235	728	116	140,454	142,672	—
所有株式数 (単元)	—	846,008	58,940	72,164	1,002,859	1,294	616,468	2,597,733	699,963
所有株式数 の割合(%)	—	32.57	2.27	2.78	38.61	0.05	23.73	100	—

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元および54株含まれています。

2 自己株式638,482株は、「個人その他」の欄に6,384単元、「単元未満株式の状況」の欄に82株を、それぞれ含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,928	7.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,688	6.04
NIHK A/C CLIENT (OWNED BY KKR FUNDS) (常任代理人 野村證券株式会社)	30/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE, 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	8,972	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,080	2.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,391	2.46
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,600	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,075	1.95
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	4,762	1.83
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	4,470	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,388	1.69
計	—	81,354	31.31

(注) 1 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 千株未満を切り捨てしています。

3 2018年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者が2018年11月30日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	5,344	2.05
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	281	0.11
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	345	0.13
ブラックロック・ライフ・リミテッド	410	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1,582	0.61
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,718	2.20
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	4,612	1.77

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド	1,191	0.46
計	19,485	7.48

- 4 2018年12月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドおよびその共同保有者が2018年12月14日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	11,772	4.52
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	921	0.35
計	12,694	4.87

- 5 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が2018年12月14日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	600	0.23
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	12,688	4.87
日興アセットマネジメント株式会社	3,591	1.38
計	16,880	6.48

- 6 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社およびその共同保有者が2019年3月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	637	0.24
アセットマネジメントOne株式会社	12,393	4.76
計	13,031	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 638,400	—	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 10,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,124,500	2,591,245	同上
単元未満株式	普通株式 699,963	—	—
発行済株式総数	260,473,263	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	2,591,245	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権31個)が含まれていません。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	82

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	638,400	—	638,400	0.25
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	7,200	—	7,200	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	2,000	—	2,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	1,200	—	1,200	0.00
計	—	648,800	—	648,800	0.25

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年4月26日開催の取締役会および2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、当社の社内取締役および執行役員（以下あわせて、「対象取締役等」という。）を対象とした、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本業績連動型株式報酬制度」という。）の一部を変更し、また、社内取締役を対象とした、一定の金額に相当する株式を交付する株式報酬制度（以下「本定額株式報酬制度」という。）を導入することを決議しました。

① 本業績連動型株式報酬制度および本定額株式報酬制度の概要

本業績連動型株式報酬制度は、対象取締役等の報酬と、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的としています。また、本定額株式報酬制度は、取締役報酬のうち株式報酬の割合を増やすことで、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、より当社の株価を意識した事業運営を行うことを目的としています。

これらの株式報酬制度は、本業績連動型株式報酬制度においては対象取締役等を、本定額株式報酬制度においては社内取締役を受益者として、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象取締役等または社内取締役に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってポイントを付与し、付与されたポイント数に相当する数の当社株式（ただし、その一部については当社株式の換価処分金相当額の金銭とする。）の交付および給付を行うものです。なお、当該ポイントは、本業績連動型株式報酬制度においては各対象取締役等の役職および各事業年度の業績目標達成度に応じて付与され、また、本定額株式報酬制度においては、一定の金額に相当するポイントが各社内取締役に対して一律に付与されます。

当社が株式取得資金として本信託に支出する金銭の上限額は、本業績連動型株式報酬制度においては毎年6億円（社内取締役分は2億円、執行役員分は4億円とする。）、本定額株式報酬制度においては毎年6,000万円となっています。

なお、株式報酬の算定方法は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (イ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 (i) 取締役報酬 株式報酬」および「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (ハ) 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法 (ii) 業績連動型株式報酬 2) 額の決定方法」に記載のとおりです。

② 本信託の概要

- | | |
|--------------|--|
| (a) 名称 | : 株式交付信託 |
| (b) 委託者 | : 当社 |
| (c) 受託者 | : 三井住友信託銀行株式会社 |
| (d) 受益者 | : 対象取締役等（本業績連動型株式報酬制度）および社内取締役（本定額株式報酬制度）のうち受益者要件を満たす者 |
| (e) 信託管理人 | : 当社と利害関係のない第三者を選定する |
| (f) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (g) 信託契約の締結日 | : 2017年12月7日 |
| (h) 金銭を信託する日 | : 2019年8月（予定） |
| (i) 信託の期間 | : 2017年12月7日～2022年8月（予定） |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	8,719	1,186
価額の総額(円)	28,299,715	4,538,660

(注) 「当期間」の欄には、2019年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	269	819,492	—	—
保有自己株式数	638,482	—	639,668	—

(注) 「当期間」の欄には、2019年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元を努めてまいります。

当事業年度の配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益が、計画比で増益となったものの、営業利益は概ね計画どおりだったため、期初の公表値どおり1株につき40円としました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年4月26日取締役会決議	10,393	40.00

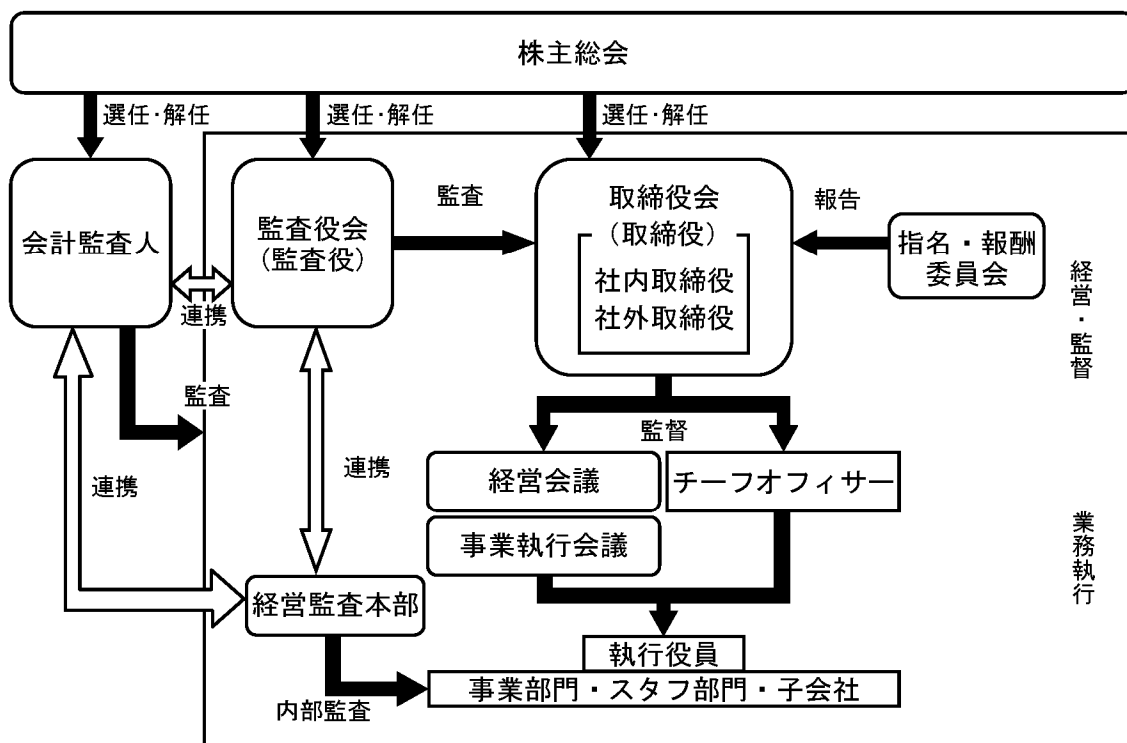
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

① コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として監査役設置会社形態を採用し、その概要は下図のとおりです。



また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでいます。なお、2012年6月22日の株主総会において、取締役の員数を13名から11名に減員しています。取締役の員数11名のうち、社外取締役を5名とすることにより、取締役会による監督機能の強化をはかるとともに、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会による審議の結果を踏まえることで、それらの透明性の向上に努めています。また、監査役監査の機能を強化するための人材・体制を確保するとともに、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化をはかっています。

さらに、当社は、NECグループビジョンの実現に向け、全社横断的な戦略を強化すべく、2011年7月にチーフオフィサー制を導入しました。また、2017年4月には、コーポレート機能の強化および意思決定スピードの加速を目的として、チーフオフィサーへの権限委譲の範囲を拡大しました。当連結会計年度においては、意思決定の迅速化および機動的な職務執行の推進のため、取締役会規則ならびに執行

役員および使用人の職務権限の行使について定めた「社内承認規程」および「日常業務承認基準」を改正し、さらなる権限委譲を進めました。また、経営陣の責任と権限をより明確にするため、2019年3月末をもって執行役員との雇用契約を終了し、新たに1年任期の委任契約に移行しました。

当社は、これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えていますが、経営環境の変化等を踏まえた、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向けて、継続的にその体制の強化および改善に取り組んでいきます。

(イ) 取締役会

取締役会は11名で構成されており、そのうち5名は社外取締役です。取締役の氏名（社外取締役に該当する者についてはその旨の記載を含む。）は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりです。取締役会の議長は、取締役会長が就任します。取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営計画に関する事項をはじめ、事業再編、資金計画、投融資などの重要な業務執行について決定しています。

当社は、(i) 業務執行に対する監督機能を強化すること、(ii) 会社経営に対する幅広い助言を得ること、(iii) 経営に関するアカウンタビリティを向上させることなどを目的として、社外取締役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび会社経営等の経験や深い見識を有していることに留意しています。なお、社外取締役は、取締役会全体において、独立性の確保が期待できる構成としています。

当社は、社外取締役に期待するこれらの役割および機能が十分に果たされるよう、社外取締役に対して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。また、当社および当社子会社の事業場や展示会の見学など、NECグループについての理解を深めてもらえるよう社外取締役へのサポートを実施しています。

なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、2004年6月から取締役の任期を1年としています。

(ロ) 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、経営方針や経営戦略などNECグループの経営に関する重要事項の審議を行っています。特に重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保をはかっています。

一方、事業執行会議は、執行役員、事業部長等から構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況などNECグループの事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

(ハ) 指名・報酬委員会

当社は、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬等の透明性の向上のため、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、社外取締役3名および非業務執行の社内取締役1名による4名の委員で構成されており、委員長は社外取締役から選任することとしています。指名・報酬委員会の委員は、社外取締役である國部毅、瀬戸薫および中村邦晴ならびに遠藤信博の4氏が選任されており、委員長は、2019年7月開催予定の指名・報酬委員会において、社外取締役で

ある委員から選任される予定です。指名・報酬委員会は、(i)取締役、代表取締役および監査役ならびに会長および執行役員社長の人事、ならびに(ii)取締役、代表取締役および執行役員の報酬構成・報酬水準について会社の業績等の評価を踏まえ、客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告することとしています。当連結会計年度は、指名・報酬委員会を5回開催し、主に、①取締役に對する報酬制度の改定、②取締役・監査役の人事および③社長の後継者計画について審議しました。

(二) 監査役会（監査役）

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名であり、そのうち3名は社外監査役です。監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含む。）は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりです。監査役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

(ホ) 経営監査本部（内部監査部門）

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、経営監査本部を設置しています。経営監査本部は、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。NECグループの内部監査に従事する専門知識を有するスタッフは、NECマネジメントパートナー(株)においてNECグループの内部監査に従事する人員を含め、約90名です。なお、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行っています。

(ヘ) コンプライアンス推進部(内部統制部門)

当社は、内部統制部門として、コンプライアンス推進部を設置しています。コンプライアンス推進部には、コンプライアンス推進、リスク管理および財務報告の適正性の確保を担当する者と合わせて約40名のスタッフが在籍しています。

(ト) 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する浜嶋哲三、近藤敬および長谷川義晃の3氏です。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士33名、公認会計士試験合格者等25名、その他の者40名から構成されています。

(チ) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

(リ) 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

② 内部統制システム

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。本基本方針の概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- (a) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行します。また、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進します。
- (b) 情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行います。
- (c) リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施します。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを支援します。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告します。内部監査部門は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行います。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行います。
- (d) 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進します。執行役員は、取締役会の監督のもと、中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行います。
- (e) 当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行います。NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社におけるリスク管理について子会社を指導および支援しま

す。内部監査部門は、NECグループの業務の適正性について監査を行います。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行います。監査役は、監査に関して子会社監査役と意見交換等を行い、連携をはかります。

- (f) NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかります。
- (g) NECグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- (h) 監査役の職務遂行を補助する専任スタッフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとします。
- (i) 取締役、執行役員および使用人は、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告します。また、当社は、子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人が、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告するよう指導します。
- (j) 監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。

(ロ) 内部統制システムの運用状況

当社は、当連結会計年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。なお、この過程において、監査役とも、内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行っています。当連結会計年度における主な取組みは、次のとおりです。

コンプライアンスについては、「NECコンプライアンスの日」（2016年および2017年に独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けたことを踏まえ、NECグループの従業員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を再確認する日として前連結会計年度に制定）には、経営幹部が経済活動における倫理観の重要性やコンプライアンスの徹底に関するメッセージを発信することとしており、前連結会計年度は国内を中心に実施しましたが、当連結会計年度においては、国内に加えて海外の連結子会社社長もメッセージを発信することとしました。また、毎年、当社および国内連結子会社を対象に開催している企業倫理フォーラム「NECビジネスエシックス」を、当連結会計年度から「NECコンプライアンスの日」にあわせて開催することとしました。同フォーラムでは、当社の執行役員社長や企業のコンプライアンスに精通した外部弁護士による講演に加え、上記の独占禁止法違反行為に関する公正取引委員会の調査に実際に対応した従業員の経験や当時の状況を共有し、NECグループが受けた影響を再認識するためのセッションを設けることで、NECグループが得た教訓の風化防止と従業員のコンプライアンス意識のさらなる向上をはかりました。コンプライアンスに関する教育については、毎年実施しているWeb教育を当連結会計年度も実施し、その中で、当社の従業員一人ひとりがコンプライアンスを徹底する旨とコンプライアンスをNECグループの文化とするために自らが取り組む行動を宣言しました。また、当社では、従来、スタッフ部門がコンプライアンス徹底に向けた各種施策を検討・立案し、事業部門に展開していましたが、当連結会計年度から事業部門長が自部門のリスク特性を踏まえて適切な施策を検討・立案・実施する体制に変更し、コンプライアンスの徹底についても事業部門長がよりオーナーシップを持って取り組むこととしました。なお、当社の内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の当連結会計年度の利用実績は121件であり、かかる内部通報については、その内容に応じて内部監査部門その他の社内

関係部門において調査を行い、必要な対策を行っています。

リスクマネジメントについては、NECグループとして対策を講ずべき重点対策リスク（その影響度と対策の必要性の観点からNECグループ全体で新たな対策や既存の対策に改善を講ずべきリスク）として、リスク・コンプライアンス委員会および経営会議で、個人情報保護、贈収賄、競争法違反および不適切な原価計上の4つを選定し、その対策を策定・実行したうえで、その結果を取締役会に報告しました。また、当社では、コンプライアンス違反事案が発生した場合、従来は、一定の頻度でこれを取締役会に報告していましたが、当連結会計年度からは、毎月、コンプライアンス違反事案の発生の有無および発生した場合はその概要を取締役会に報告することとし、コンプライアンス違反事案に関する取締役会への報告をより迅速に実施するようにしました。

職務執行の効率性については、意思決定の迅速化および機動的な職務執行の推進のため、取締役会規則ならびに執行役員および使用人の職務権限の行使について定めた「社内承認規程」および「日常業務承認基準」を改正し、さらなる権限委譲を進めました。

グループマネジメントについては、NECグループのグループマネジメントについて定めた「NECグループ経営ポリシー」に基づき、子会社経営の仕組みの統一に努めるとともに、グループ全体最適とグループ企業価値の最大化のためにグループ横断機能の強化に努めています。当連結会計年度は、その一環として、海外子会社に対するグループ共通のポリシーや業務プロセス・基盤の導入を迅速に行えるよう、主要なグループ横断機能を担当する当社のチーフオフィサーが自らの担当範囲について、海外子会社における業務の遂行を管理する仕組みの整備を進めました。

監査役による監査については、監査役は、当社および子会社の取締役、執行役員および使用人から職務執行状況等について随時報告を受けるほか、内部監査部門から内部監査の状況に加えて、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」および子会社の内部者通報制度の運用状況について定期的に報告を受けています。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け意見交換を実施するほか、会計監査人および内部監査部門との三者協議を定期的実施することなどにより、密接な連携に努めています。

③ 情報開示体制

当社は、適時、適切かつ公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、マスコミ、アナリストおよび機関投資家向けに、経営幹部による経営説明会や四半期ごとの決算説明会を開催するほか、各事業の責任者等による事業に関する説明会（工場見学会を含む。）の実施、当社ウェブサイトでの情報開示内容の充実（説明会等における和文および英文による資料、動画データ等の掲載を含む。）、グローバルなIR活動の強化（海外の機関投資家訪問を含む。）などに努めています。さらに、個人投資家向けの情報開示として、専用ウェブサイトを開設するほか、説明会を実施しています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	遠藤 信博	1953年11月8日生	1981年 4月 当社入社 2005年 7月 モバイルネットワーク事業本部副事業本部長 2006年 4月 執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長 2009年 4月 執行役員常務 同年 6月 取締役執行役員常務 2010年 4月 代表取締役執行役員社長 2016年 4月 代表取締役会長 2019年 6月 取締役会長、現在に至る。	※1	362
代表取締役 執行役員 社長 兼CEO (チーフエグゼクティブ オフィサー)	新野 隆	1954年9月8日生	1977年 4月 当社入社 2004年 4月 第二ソリューション営業事業本部長 2005年 4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長 2006年 4月 金融ソリューション事業本部長 2008年 4月 執行役員兼金融ソリューション事業本部長 同年 8月 執行役員 2010年 4月 執行役員常務 2011年 6月 取締役執行役員常務 同年 7月 取締役執行役員常務兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 2012年 4月 代表取締役執行役員副社長兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 兼CIO (チーフインフォメーションオフィサー) 2016年 4月 代表取締役執行役員社長兼CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)、現在に至る。	※1	65
代表取締役 執行役員 副社長 兼CFO (チーフフィナンシャル オフィサー)	森田 隆之	1960年2月5日生	1983年 4月 当社入社 2002年 4月 事業開発部長 2006年 4月 執行役員兼事業開発本部長 2008年 4月 執行役員 2011年 7月 執行役員常務 2016年 4月 執行役員常務兼CGO (チーフグローバルオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CGO (チーフグローバルオフィサー) 2018年 4月 代表取締役執行役員副社長 同年 6月 代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)、現在に至る。	※1	17
取締役 執行役員 副社長	石黒 憲彦	1957年5月3日生	1980年 4月 通商産業省入省 2009年 7月 経済産業省商務情報政策局長 2011年 8月 同省経済産業政策局長 2013年 6月 経済産業審議官 2015年 7月 経済産業省退官 同年11月 東京海上日動火災保険(株)顧問(2016年7月退任) 2016年 8月 当社顧問 同年10月 執行役員副社長 2018年 6月 取締役執行役員副社長、現在に至る。	※1	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 常務 兼CHRO (チーフヒューマンリソース ズオフィサー)	松倉 肇	1961年12月12日生	1985年 4月 当社入社 2005年 4月 マーケティング企画本部長 2006年 4月 事業開発本部長代理 2008年 4月 経営企画部長 2012年 4月 経営企画本部長 2014年 4月 執行役員兼NECマネジメントパート ナー(㈱代表取締役執行役員社長 2017年 4月 執行役員常務兼CSO (チーフストラ テジーオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CSO (チーフ ストラテジーオフィサー) 2018年 4月 取締役執行役員常務兼CSO (チーフ ストラテジーオフィサー) 兼CHRO (チーフヒューマンリソースズオフ ィサー) 2019年 4月 取締役執行役員常務兼CHRO (チーフ ヒューマンリソースズオフィサ ー)、現在に至る。	※1	19
取締役 執行役員 常務 兼CTO (チーフテクノロジーオフ ィサー)	西原 基夫	1962年1月23日生	1985年 4月 当社入社 2011年 7月 システムプラットフォーム研究所長 2012年 4月 クラウドシステム研究所長 2016年 4月 執行役員 2019年 4月 執行役員常務兼CTO (チーフテクノ ロジーオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CTO (チーフ テクノロジーオフィサー)、現在に 至る。	※1	5
取締役	國部 毅	1954年3月8日生	1976年 4月 (㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2003年 6月 同行執行役員 2006年10月 同行常務執行役員 2007年 6月 (㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2009年 4月 (㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役 員 2011年 4月 同行頭取兼最高執行役員(2017年4月 退任) 同年 6月 当社取締役、現在に至る。 2017年 4月 (㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 グループCEO 同年 6月 同社取締役 執行役社長 グループ CEO 2019年 4月 同社取締役会長、現在に至る。	※1	0
取締役	瀬戸 薫	1947年11月16日生	1970年 4月 大和運輸(㈱) (のちにヤマト運輸(㈱)に 商号変更、現ヤマトホールディング ス(㈱) 入社 1999年 6月 ヤマト運輸(㈱)取締役関西支社長 2003年 6月 同社取締役人事部長 2004年 6月 同社取締役常務執行役員 2005年11月 ヤマトホールディングス(㈱)常務執行 役員 2006年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年 4月 同社代表取締役会長 2015年 4月 同社取締役相談役 2016年 6月 同社相談役 2018年 6月 当社取締役、現在に至る。 同年同月 ヤマトホールディングス(㈱)特別顧 問、現在に至る。	※1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	伊 岐 典 子	1956年3月21日生	1979年 4月 労働省入省 2009年 7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年 7月 (独)労働政策研究・研究機構統括研究員 2011年 4月 同機構主席統括研究員 2012年 9月 厚生労働省東京労働局長 2014年 4月 外務省ブルネイ国駐箚特命全權大使 2017年 7月 同省退官 2018年 3月 (公財)21世紀職業財団理事 同年 6月 同財団会長、現在に至る。 同年同月 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) (公財)21世紀職業財団会長	※1	0
取締役	伊 藤 雅 俊	1947年9月12日生	1971年 4月 味の素(株)入社 1999年 6月 同社取締役 2003年 4月 味の素冷凍食品(株)代表取締役社長 (2005年3月退任) 2006年 8月 味の素(株)代表取締役専務執行役員 食品カンパニープレジデント 2009年 6月 同社代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 2015年 6月 同社代表取締役 取締役会長、現在に至る。 2019年 6月 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) 味の素(株)代表取締役 取締役会長	※1	0
取締役	中 村 邦 晴	1950年8月28日生	1974年 4月 住友商事(株)入社 2009年 6月 同社代表取締役専務執行役員兼 資源・化学品事業部門長 2012年 4月 同社代表取締役副社長執行役員兼 資源・化学品事業部門長 同年 6月 同社代表取締役社長 2017年 6月 同社代表取締役 社長執行役員 CEO 2018年 4月 同社代表取締役会長 同年 6月 同社取締役会長、現在に至る。 2019年 6月 当社取締役、現在に至る。	※1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	木下 肇	1957年8月2日生	1982年 4月 当社入社 2008年 4月 法務部長 2013年 4月 執行役員兼内部統制推進部長 2014年 4月 執行役員 2016年 4月 執行役員常務 2017年 4月 顧問 同年 6月 監査役、現在に至る。	※2	31
監査役 (常勤)	川島 勇	1959年2月20日生	1981年 4月 当社入社 2009年 4月 経理部長 2010年 7月 経理部長兼財務内部統制推進部長 2011年 6月 取締役兼経理部長兼財務内部統制推進部長 同年 7月 取締役執行役員兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 2015年 4月 取締役執行役員常務兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 2017年 4月 代表取締役執行役員常務兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 2018年 6月 監査役、現在に至る。	※3	66
監査役	山田 和保	1949年2月24日生	1973年10月 プライス・ウォーターハウス会計事務所(現プライスウォーターハウスクーパーズ)大阪事務所入所(1978年4月退所) 1976年10月 公認会計士登録、現在に至る。 1978年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 1986年 5月 同監査法人社員 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ レピュテーション・リスク本部長兼経営会議メンバー(2013年9月退任、2014年6月同監査法人退所) 2016年 6月 当社監査役、現在に至る。	※4	0
監査役	石井 妙子	1956年5月7日生	1986年 4月 弁護士登録、現在に至る。 同年同月 和田良一法律事務所入所(1992年3月退所) 1992年 3月 太田・石井法律事務所設立、現在に至る。 2018年 6月 当社監査役、現在に至る。	※3	0
監査役	中田 順夫	1957年7月29日生	1985年 4月 弁護士登録、現在に至る。 同年同月 石黒法律事務所入所(1987年3月退所) 1987年 4月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 1991年 1月 ニューヨーク州弁護士登録、現在に至る。 1992年 1月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー(2004年1月退所) 2004年 2月 フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 パートナー(2006年12月退所) 2007年 1月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所 パートナー(2011年12月退所) 2012年 1月 日比谷中田法律事務所設立 代表パートナー、現在に至る。 2019年 6月 当社監査役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) 日比谷中田法律事務所代表パートナー	※5	0
計					595

(注) 1 役員の所有株式数は、2019年5月31日現在の所有株式数を記載しています。

- 2 取締役國部 毅、瀬戸 薫、伊岐典子、伊藤雅俊および中村邦晴の5氏は、社外取締役です。また、監査役 山田和保、石井妙子および中田順夫の3氏は、社外監査役です。
- 3 ※1 取締役の任期は、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会から1年です。
※2 監査役木下 肇氏の任期は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会から4年です。
※3 監査役川島 勇および石井妙子の両氏の任期は、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会から4年です。
※4 監査役山田和保氏の任期は、2016年6月22日開催の第178期定時株主総会から4年です。
※5 監査役中田順夫氏の任期は、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会から4年です。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。当社は、このうち、独立役員の資格を満たす7名を独立役員に指定しています。当社は、社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準および以下に記載する当社の「社外役員の独立性判断基準」に基づき判断しています。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (i) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の事業部長以上であったこと
- (ii) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、①当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または②取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における事業部長に相当するレベル以上）であったこと
- (iii) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと
- (iv) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の監査法人に所属していたこと
- (v) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

当社の「社外役員の独立性判断基準」を踏まえた、当社と社外役員との関係は次のとおりです。

社外取締役の國部毅氏は、2017年4月1日まで当社の取引先である㈱三井住友銀行の業務執行者であり、2019年4月1日まで当社の取引先である㈱三井住友フィナンシャルグループの業務執行者でありました。当社は、過去3事業年度において、㈱三井住友銀行から資金の借入れを行っており、当社の同社からの年間借入平均残高は、当社の総資産の2%を超えています。当社と㈱三井住友フィナンシャルグループとの間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満です。

社外取締役の伊岐典子氏は、現在、(公財)21世紀職業財団の業務執行者であります。当社と同財団との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両法人の売上高または経常収益の1%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の伊藤雅俊氏は、現在、味の素㈱の業務執行者であります。当社と同社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の中村邦晴氏は、2018年6月まで住友商事㈱の業務執行者でありましたが、当社と同社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

その他の社外役員と当社との間には、当社の「社外役員の独立性判断基準」に記載した事項に該当する人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役は、内部監査部門である経営監査本部から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況（当社子会社における内部者通報制度の運用状況を含む。）の報告を受けるなど、経営監査本部との相互連携をはかっています。また、監査役は、社外取締役と意見交換を行うなど、社外取締役とも相互連携をはかっています。さらに、監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携をはかっています。当社では、監査役、経営監査本部および会計監査人との間で、定期的な協議の機会を設けています。経営監査本部は、社外取締役も出席する取締役会において、監査結果の報告を行っています。内部統制部門であるコンプライアンス推進部は、取締役会および監査役に対して、定期的に内部統制システムの整備・運用状況を報告し、意見交換を行うことで相互連携をはかっています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名であり、そのうち3名は社外監査役です。監査役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

当社は、中立的・客観的視点から監査を実施するために社外監査役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび監査に必要な経験や深い見識を有していることに留意しています。なお、社外監査役は、各監査役につき独立性を確保することとしています。

また、当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、法律の実務家としての経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化をはかっています。なお、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりです。

川島 勇氏 当社における長年にわたる経理部長、財務内部統制推進部長およびCFO
(チーフフィナンシャルオフィサー)としての経験

山田和保氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

監査役は、子会社の監査役と相互に連携をはかり、NECグループ全体の監査品質の向上に努めています。

当社は、6名のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役による監査を補助しています。

② 内部監査の状況

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、経営監査本部を設置しています。経営監査本部は、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。NECグループの内部監査に従事する専門知識を有するスタッフは、NECマネジメントパートナー(株)においてNECグループの内部監査に従事する人員を含め、約90名です。なお、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行っています。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は次のとおりです。

監査役は、経営監査本部から定期的に(必要があるときには随時)監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況(当社子会社における内部者通報制度の運用状況を含む。)の報告を受けるなど、経営監査本部との相互連携をはかっています。また、監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携をはかっています。経営監査本部は、会計監査人に対して、定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携をはかっています。また、経営監査本部は、内部統制部門であるコンプライアンス推進部に対して、定期的に(必要があるときには随時)監査結果を報告し、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況を報告するなど、相互連携をはかっています。コンプライアンス推進部は、監査役および会計監査人に対して、定期的に内部統制システムの整備・運用状況を報告し、意見交換を行うことで相互連携をはかっています。さらに、当社では、経営監査本部、監査役および会計監査人との間で、定期的な協議の機会を設けています。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 業務を執行した公認会計士

浜嶋哲三、近藤敬および長谷川義晃の3氏

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士33名、公認会計士試験合格者等25名、その他の者40名から構成されています。

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等と会計監査人を同一の者としています。

監査役会は、会計監査人の選任または再任および解任または不再任に関する基本方針を制定しており、その概要は次のとおりです。

(i) 選任または再任に関する方針

監査役会は、法令および会計監査人の独立性、適格性等に関する基準等の規定に基づき、会計監査人の選任に関する株主総会議案の内容を決定します。また、監査役会は、法令および上記基準等の規定に基づき、また会計監査人からの職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告聴取、経理担当取締役等からの会計監査人の活動実態に関する報告聴取等を踏まえて、会計監査人の再任の適否につき審議のうえ決定します。

(ii) 解任または不再任に関する方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じ変更が相当と認められる場合、または、会計監査人の監査の適正性もしくは効率性の向上等のために変更が相当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(ホ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を適切に評価するための基準として、①会計監査人の独立性・適格性、②職務遂行体制の構築・運営の妥当性、③職務遂行状況、④非行、職業義務違反等による戒告その他の処分の状況および訴訟案件の有無と状況、⑤外部機関による評価の結果、⑥監査報酬水準や合意形成プロセスの妥当性ならびに⑦同一監査法人に対する委嘱期間の7項目に関する評価基準を策定しています。

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人から監査計画、職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告を受けています。また、当連結会計年度については、上記評価基準に基づき各評価項目について同監査法人から説明を受けるとともに、同監査法人の評価について経理部門から報告を受けています。

これら報告聴取等を通して、独立性、専門性、職務遂行の適切性等について総合的に判断した結果、2018年3月開催の監査役会において、同監査法人を当連結会計年度の会計監査人として再任する旨を決定しました。

④監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	557	140	583	64
連結子会社	734	—	692	—
計	1,291	140	1,275	64

当社における非監査業務の内容は、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務、各種アドバイザー業務等です。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬(上記(イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	—	66	—	79
連結子会社	531	385	524	381
計	531	451	524	460

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記（イ）および（ロ）に記載するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで定めています。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な情報を入手し報告を受けて、監査計画の内容および報酬見積り算出根拠等の妥当性に関し、前連結会計年度の監査実績も含めて評価・検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の基本方針および報酬水準の決定方法

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材を確保するとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する、グローバル企業としてふさわしい水準・構成とすることを基本方針としています。また、役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりです。役員の報酬制度は、指名・報酬委員会における審議結果を踏まえて、取締役会において決定しています。

なお、取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与および執行役員兼務取締役の執行役員報酬が含まれています。

(i) 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬、賞与および株式報酬(業績に連動する株式報酬(以下「本業績連動型株式報酬」という。))および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬(以下「本定額株式報酬」という。))により構成しています。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬であり、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、役職の別および社内取締役、社外取締役の別により定めます。

ただし、一部の業務執行取締役の基本報酬については、事業年度ごとに成果に応じて増減する仕組みを取り入れており、取締役会では役職の別による基本報酬基準額およびその変動範囲を決定します。

賞与

賞与は、NECグループの継続的な成長に向け、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして機能する業績連動報酬であり、業務執行取締役に対して支給します。賞与支給額は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、役職の別により定められた賞与基準額に業績目標の達成度を反映して決定します。

株式報酬

株式報酬は、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬により構成しており、社内取締役に対して交付します。

(a) 本業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めるための中長期インセンティブとして機能する業績連動報酬です。本業績連動型株式報酬は、一事業年度を対象期間として、対象となる一事業年度(以下「対象事業年度」という。)が満了した後、役職および対象事業年度の業績目標の達成度に応じてポイントを確認し、原則として、対象事業年度の始期から3年経過後に確定したポイント数に相当する数の株式を交付します。

(b) 本定額株式報酬は、取締役報酬のうち株式報酬の割合を増やすことで、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、より当社の株価を意識した事業運営を行うことを目的とするものです。本定額株式報酬は、定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までの期間を対象として、対象となる期間が満了した後、株主総会の決議により定められた上限額の範囲で定めた金額に応じたポイントを付与し、原則として、対象となる期間の始期から3年経過後に付与されたポイント数に相当する数の株式を交付します。

(注) 1 株式交付時の納税資金を考慮して、株式報酬のうち、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。

2 本業績連動型株式報酬は、法人税法第34条第1項に規定される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、対象事業年度について2億円を限度とします。ただし、2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬に係る「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。

3 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止しています。

4 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には自社株の保有を奨励しています。

(ii) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、基本報酬のみとし、業績連動の賞与は支給していません。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬であり、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、常勤、非常勤の別により定めます。

(注) 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって監査役の退職慰労金制度を廃止しています。

(ロ) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の割合は、業績向上へのインセンティブとして機能するよう、1対1としています。

	業績連動報酬			業績連動報酬以外の報酬等 (本定額株式報酬を含む)
	賞与 (短期インセンティブ)	本業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	計	
全役職	30%	20%	50%	50%

(注) 賞与および本業績連動型株式報酬の割合は、業績目標の達成度を反映する前の基準額をもとに算出しています。

(ハ) 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法

(i) 賞与

賞与は、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標に連動する部分（以下「全社業績連動部分」という。）および各取締役の担当部門における業績目標の達成度に連動する部分（以下「部門業績連動部分」という。）から構成され、全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る比率は、次のとおり役職別に定めています。

役職	全社業績連動部分	部門業績連動部分	
		予算指標部分	中計指標部分
取締役会長（注1） および取締役執行役員社長	100%	—	—
取締役執行役員副社長	60%	20%	20%
取締役執行役員常務	40%	30%	30%
取締役執行役員	30%	35%	35%

(注1) 業務執行取締役である取締役会長に限ります。

全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る指標、その選定理由および賞与支給額の決定方法は、次のとおりです。

1) 全社業績連動部分に係る指標およびその選定理由

全社業績連動部分に係る指標は、NECグループの経営戦略における重要性および業績目標の達成度をはかるうえでの適正性を勘案し、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結売上収益、連結営業利益および連結フリー・キャッシュ・フローとしています。

2) 部門業績連動部分に係る指標およびその選定理由

部門業績連動部分に係る指標は、予算指標および中計指標により構成しています。

予算指標は、評価対象となる事業年度における各取締役の担当部門における連結売上収益、連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー等です。かかる指標は、事業年度ごとの各取締役の担当部門における業績目標の達成度を適切に評価できることから選定しています。

中計指標は、中期経営計画の達成に向けた取組みの評価指標です。かかる指標は、取締役ごとに、当該取締役と執行役員社長との面談を通じて設定される事業年度ごとの業績目標であり、執行役員社長は、当該取締役との面談を通じてその達成度を評価し、その評価結果は、評価の妥当性の確認のため、指名・報酬委員会に報告されます。

(注) ビジネスユニット以外を担当部門とする取締役については、部門業績連動部分に係る指標としてNECグループの連結売上収益、連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー等を用います。

3) 額の決定方法

賞与支給額は、指名・報酬委員会において、全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る指標の評価結果の報告および次の算定式に基づき算定した賞与支給額の審議を行った後、その審議結果を踏まえて、取締役会において対象となる取締役全員に対する賞与支給額の総額を決定します。

なお、賞与支給額は、業績目標の達成度に応じ、役職別賞与基準額に対し0%から200%までの範囲で決定します。

<算定式>

全社業績連動部分(役職別賞与基準額×全社業績連動比率(注1)×全社業績連動支給率(注2))+部門業績連動部分(役職別賞与基準額×部門業績連動比率(注3)×部門業績連動支給率(注4))

(注1) 上記(i)記載の全社業績連動部分に係る比率です。

(注2) 上記1)記載の全社業績連動部分に係る指標に基づき算定します。

(注3) 上記(i)記載の部門業績連動部分に係る比率です。

(注4) 上記2)記載の部門業績連動部分に係る指標に基づき算定します。

(ii) 業績連動型株式報酬

本業績連動型株式報酬に係る指標、その選定理由および本業績連動型株式報酬の額の決定方法は、次のとおりです。

1) 指標およびその選定理由

本業績連動型株式報酬に係る指標の一つとして連結営業利益を用いますが、その他の指標については、本有価証券報告書の提出日以降に開催する指名・報酬委員会において審議し、その審議結果を踏まえ、取締役会で決定します。

本業績連動型株式報酬に係る指標は、NECグループの中長期的な経営戦略における重要性を勘案し、中長期的な企業価値の最大化および株主への貢献に向けた意識および活動の強化に結びつくことを考慮して選定します。

(注) 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された社内取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部変更することとしましたが、2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬については、連結売上収益、連結営業利益および連結ROEを指標として用います。

2) 額の決定方法

本業績連動型株式報酬は、次の算定式に基づき算定します。

なお、本業績連動型株式報酬は、業績目標の達成度に応じ、役職別権利付与株式数に対し0%から100%までの範囲で決定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数(注1)×業績連動支給率(注2)

(注1) 基本報酬額に、各社内取締役の役職に応じて定められた役職別乗率を乗じた金額を、対象事業年度の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式の終値の平均値を除いて算定します。

(注2) 上記1)記載の本業績連動型株式報酬に係る指標に基づき算定します。

(注) 2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬は、次の算定式に基づき算定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数(注1)×業績連動支給率(注2)

(注1) 基本報酬額×役職別乗率(*1)÷対象となる中期経営計画の期間の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

(*1) 役職別乗率

取締役会長、取締役執行役員社長・副社長	25%
取締役執行役員専務・常務	20%
取締役執行役員	15%

- (注2) 権利付与時の中期経営計画の期間における連結売上収益達成度×35%
+ 権利付与時の中期経営計画の期間における連結営業利益達成度×35%
+ 権利付与時の中期経営計画の期間における最終年度の連結ROE達成度×30%

(二) 役員報酬等に関する株主総会の決議について

(i) 基本報酬および賞与に関する株主総会の決議について

役員の基本報酬および賞与に関する株主総会の決議年月日は2019年6月24日であり、決議の内容および当該決議に係る役員の数、次のとおりです。

- ・取締役の報酬限度額を月額から年額に改めるとともに、年額13億8,000万円以内（うち、基本報酬分5億8,000万円以内、賞与分8億円以内）と改定し、当該報酬限度額の範囲で取締役の基本報酬に加えて賞与も支給することとしました。本有価証券報告書の提出日現在において、当該決議の対象となる取締役の員数は11名（うち、社外取締役5名）です。
- ・監査役の報酬限度額を月額から年額に改め、年額1億4,400万円以内としました。本有価証券報告書の提出日現在において、当該決議の対象となる監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。

(ii) 株式報酬に関する株主総会の決議について

取締役の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月24日であり、決議の内容および当該決議に係る役員の数、次のとおりです。

- ・2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された社内取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部変更することとしました。本有価証券報告書の提出日現在において、当該決議の対象となる取締役の員数は6名です。
- ・2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、社内取締役を対象とした本定額株式報酬制度を導入することとしました。本有価証券報告書の提出日現在において、当該決議の対象となる取締役の員数は6名です。

(注) 1 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された業績連動型株式報酬制度は中期経営計画の期間となる3事業年度を対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について2億円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について8万8,000株です。

2 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により変更された業績連動型株式報酬制度は2019年4月1日以降開始する毎事業年度を対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について2億円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について8万8,000株です。

3 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により導入された本定額株式報酬制度は定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までを対象期間とし、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について6,000万円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について2万株です。

③ 当事業年度に係る報酬等の額

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当社の取締役および監査役に対する当事業年度に係る報酬等の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	対象となる役員数 (人)
	基本報酬	賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	285	168	44	497	7
監査役 (社外監査役を除く)	60	—	—	60	3
社外役員	96	—	—	96	11

(注) 1 上記の報酬等の種類別の総額および報酬等の総額は、百万円未満を四捨五入しています。

2 上記の株式報酬の金額は、当事業年度に費用計上した金額です。

3 上記の取締役（社外取締役を除く）の人数は、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。また、このうち6名が、上記の株式報酬の対象です。

4 上記の監査役（社外監査役を除く）の人数は、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

5 上記の社外役員の人数は、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名および社外監査役1名を含んでいます。

6 当事業年度に係る取締役の基本報酬は、1991年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額（月額6,500万円）の範囲で支給しています。

7 当事業年度に係る監査役の基本報酬は、2008年6月23日開催の第170期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額（月額1,200万円）の範囲で支給しています。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額		
				基本報酬	賞与	株式報酬
遠藤信博	117	取締役	当社	69	48	—
新野 隆	120	取締役	当社	71	48	—

(注) 上記の報酬等の総額および報酬等の種類別の額は、百万円未満を四捨五入しています。

(ハ) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

(i) 賞与

当事業年度における賞与の全社業績連動部分に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標 ※1	目標	実績 ※2	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
連結売上収益	28,300億円	29,068億円	102.7%	35%
連結営業利益	500億円	585億円	117.0%	35%
連結当期利益	250億円	403億円	161.2%	15%
連結フリー・キャッシュ・フロー	400億円	376億円	94.0%	15%

(注) 1 取締役会長および取締役執行役員社長の賞与支給額は、賞与基準額に上記の全社業績連動部分に係る指標の達成率を反映して決定しました。その他の取締役の賞与支給額は、賞与基準額に上記の全社業績連動部分に係る指標の達成率に加え、部門別業績連動部分に係る指標の達成率を反映して決定しました。

2 ※1 当事業年度における賞与の全社業績連動部分に係る指標は、連結売上収益、連結営業利益、連結当期利益および連結フリー・キャッシュ・フローを用いました。

※2 実績については、予算に組み込まれていない大規模なM&A等の影響を除いています。

(ii) 業績連動型株式報酬

2017年度から2事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬は、2019年7月に当社株式の交付を行う予定です。当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

		2017年度	2018年度	合計	目標の達成率	業績連動支給率に占める割合
連結売上収益	目標(予算)	28,000億円	30,000億円	58,000億円	99.2%	35%
	実績	28,444億円	29,134億円	57,578億円		
連結営業利益	目標(予算)	500億円	1,500億円	2,000億円	0% (注1)	35%
	実績	639億円	585億円	1,224億円		
連結ROE	目標	—	10.0%	10.0%	0% (注1)	30%
	実績	—	4.6%	4.6%		

(注1) 連結営業利益および連結ROEについては、計算上の達成率または実績が取締役会の定めた基準を下回るため、目標の達成率は0%となります。

④ 当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会等の活動内容

(イ) 当事業年度の当社の役員報酬等の額の決定過程における当社の指名・報酬委員会の活動内容

指名・報酬委員会は、当事業年度において5回開催し、そのうち4回は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化の観点から報酬制度の見直しに係る審議を行いました。かかる見直しにおいては、①優秀な人材の確保に向けて競争力のある報酬水準を確保すること、②株価を意識した事業運営となること、③成果を忠実に反映できることおよび④シンプルな評価制度とすることに重点を置き、かつ事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、客観性および適正性を確保できる報酬制度となるよう審議を重ねました。その他の1回については、前事業年度に係る賞与支給額の妥当性等について審議しました。

なお、2019年度においては、2019年4月開催の指名・報酬委員会で当事業年度に係る賞与支給額に加え、取締役および監査役の報酬限度額の変更、本定額株式報酬制度の導入および業績連動型株式報酬制度の変更について審議しました。

(ロ) 当事業年度における当社の取締役会の活動内容

取締役会は、当事業年度において、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会に取締役賞与支給の件を含む議案を付議する旨および「2020中期経営計画」の3事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬に係る株式取得資金を追加拠出する旨を決議しました。また、「2020中期経営計画」の達成に向けた人事面での課題と施策について討議し、その討議結果を踏まえ、取締役の報酬制度の改定について決議しました。

なお、2019年度においては、2019年4月開催の取締役会で当事業年度に係る賞与支給額の総額を決定することに加え、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会に付議し、原案どおり可決されることを条件として、取締役および監査役の報酬制度の改定（取締役および監査役の報酬限度額の変更、本定額株式報酬制度の導入および業績連動型株式報酬制度の一部変更を含む。）について決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有する株式を純投資目的以外の株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、他社の株式を保有することがあります。また、当社は、個別銘柄ごとに、保有目的が純投資目的以外の目的である株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。当事業年度は、2018年8月30日開催の取締役会等においてかかる保有の合理性を確認しました。

(ii) 銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	222	31,468
非上場株式以外の株式	118	125,199

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	7,095	経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	5	18	経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、NECグループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	8	502
非上場株式以外の株式	4	1,499

(iii) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
華虹半導体有限公司	99,038	99,038	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	25,768	20,839		
住友電気工業(株)	6,914	6,914	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	10,154	11,226		
日本電信電話(株)	1,372	1,372	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	6,453	6,723		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,290	1,290	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	5,130	5,557		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)東京放送ホールディングス	2,409	2,409	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	4,881	5,437		
コムシスホールディングス(株)	1,408	1,408	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	4,253	4,000		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,099	1,099	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	3,705	3,688		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	3,482	3,452		
(株)セブン銀行	10,000	10,000	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	3,270	3,390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱協和エクシオ	1,010	1,010	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	3,086	2,875		
ダイキン工業㈱	228	228	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	2,961	2,679		
㈱明電舎	1,746	8,730	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	2,649	3,545		
住友不動産㈱	513	513	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	2,353	2,019		
㈱住友倉庫	1,655	3,310	同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	2,309	2,383		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道(株)	88	88	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	2,262	1,771		
住友林業(株)	1,435	1,435	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	2,206	2,449		
住友化学(株)	4,083	4,083	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	2,103	2,531		
三信電気(株)	1,049	1,049	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	1,987	2,286		
(株)リョーサン	604	604	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	1,795	2,319		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱大塚商会	390	195	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p> <p>同社は、当事業年度に株式分割を実施したため、保有株式数が増加しました。</p>	無
	1,613	2,090		
住友商事㈱	1,000	1,000	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	1,531	1,791		
総合警備保障㈱	312	312	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無
	1,504	1,641		
久光製薬㈱	277	277	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無 *3
	1,412	2,287		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,564	2,564	<p>同社グループとの取引関係の維持・強化のため。当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無
	1,410	1,787		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無																									
	株式数（千株）	株式数（千株）																											
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）																											
(株)ゴールドウィン	84	42	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p> <p>当社は、当事業年度に株式分割を実施したため、保有株式数が増加しました。</p>	有																									
	1,367	541			KOA(株)	868	868	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無	1,293	1,910	住友ベークライト(株)	291	1,456	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有	1,155	1,368	近鉄グループホールディングス(株)	204	204	<p>同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無	1,056	848	東日本旅客鉄道(株)	85	85	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>
KOA(株)	868	868	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無																									
	1,293	1,910			住友ベークライト(株)	291	1,456	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有	1,155	1,368	近鉄グループホールディングス(株)	204	204	<p>同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無	1,056	848	東日本旅客鉄道(株)	85	85	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無	908	838				
住友ベークライト(株)	291	1,456	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有																									
	1,155	1,368			近鉄グループホールディングス(株)	204	204	<p>同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無	1,056	848	東日本旅客鉄道(株)	85	85	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無	908	838											
近鉄グループホールディングス(株)	204	204	<p>同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無																									
	1,056	848			東日本旅客鉄道(株)	85	85	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無	908	838																		
東日本旅客鉄道(株)	85	85	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無																									
	908	838																											

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友ゴム工業(株)	650	650	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	863	1,269		
NCS&A(株)	1,605	1,605	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	807	612		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	180	180	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	755	825		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	493	493	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	753	895		
新光商事(株)	374	374	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	703	660		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本システムウェア ㈱	294	294	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	665	856		
住友大阪セメント㈱	143	1,439	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	628	679		
三谷商事㈱	110	110	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	623	529		
㈱デザート	208	*1	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	603	*1		
日本テレビホールデ ィングス㈱	360	360	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	599	680		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新日鐵住金株 （現日本製鉄株）	300	300	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無 *3
	588	703		
株静岡銀行	686	686	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	579	691		
株テレビ朝日ホール ディングス	279	279	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	542	648		
SCSK株	106	106	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	524	487		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
センコーグループホールディングス(株)	561	*1	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、保有株式を増加しました。	無
	516	*1		
萩原電気ホールディングス(株)	162	162	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	501	524		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,916	2,916	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	500	558		
(株)群馬銀行	1,182	1,182	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	495	714		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)CEホールディングス	600	600	<p>同社グループとの取引関係の維持・強化のため。</p> <p>当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p> <p>同社は、前事業年度に株式分割を実施したため、保有株式数が増加しました。</p>	無
	478	508		
中部日本放送(株)	696	696	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。</p> <p>当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無
	470	617		
(株)テレビ東京ホールディングス	194	194	<p>同社グループとの取引関係の維持・強化のため。</p> <p>当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無
	453	545		
住友重機械工業(株)	123	123	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。</p> <p>当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	443	499		
(株)大垣共立銀行	189	189	<p>同社との取引関係の維持・強化のため。</p> <p>当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	436	508		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大同特殊鋼株	98	98	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	428	533		
(株)愛媛銀行	370	370	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	有
	421	466		
西日本旅客鉄道株	50	*1	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	417	*1		
(株)岡三証券グループ	1,000	1,000	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	411	636		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	22	22	同社グループとの取引関係の維持・強化 のため。 当社は、同社株式から得られるリターン を検証するなど、資本コスト等の観点か ら総合的な評価を行い、取締役会等にお いて保有の合理性を確認しています。定 量的な保有効果については取引先との関 係性を考慮して記載しませんが、上記方 針に基づいた十分な定量的効果があると 判断しています。	無
	85	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
サクサホールディングス(株)	*1	236	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	*1	499		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	*1	1,215	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	*1	497		
アンリツ(株)	*2	662	同社との取引関係の維持・強化のため。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	*2	870		

(注) 1 千株未満を切り捨てています。

2 *1 当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

*2 当該銘柄を保有していないことを示しています。

*3 前事業年度においては当社の株式を保有していたことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ルネサスエレクトロ ニクス㈱	71,779	107,142	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	36,751	114,643		
ダイキン工業㈱	2,000	2,000	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	25,940	23,470		
住友不動産㈱	4,146	4,146	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	19,014	16,315		
住友電気工業㈱	6,900	6,900	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	10,133	11,202		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友金属鉱山(株)	2,500	2,500	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	8,175	11,200		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	625	740	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	2,425	3,299		
日本電気硝子(株)	500	500	議決権の行使に関する指図権を有しています。 当社は、同社株式から得られるリターンを検証するなど、資本コスト等の観点から総合的な評価を行い、取締役会等において保有の合理性を確認しています。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,468	1,580		

(注) 千株未満を切り捨てています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 投資株式の保有目的の変更

当事業年度において、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的へ変更、または純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。また、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年6月8日内閣府令第29号）附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）に係る連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	346,025	278,314
営業債権及びその他の債権	15	931,231	734,431
契約資産	25	—	265,725
棚卸資産	14	220,254	234,621
その他の金融資産		6,350	5,875
その他の流動資産		112,543	110,199
小計		1,616,403	1,629,165
売却目的で保有する資産	17	23,932	9,071
流動資産合計		1,640,335	1,638,236
非流動資産			
有形固定資産	8,10	399,590	408,821
のれん	9,10	103,967	222,721
無形資産	9,10	156,248	171,460
持分法で会計処理されている投資	12	67,747	72,421
その他の金融資産		245,852	250,409
繰延税金資産	13	142,402	150,511
その他の非流動資産	10,21	65,210	36,060
非流動資産合計		1,181,016	1,312,403
資産合計		2,821,351	2,950,639

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	24	512,115	482,596
契約負債	25	—	184,059
社債及び借入金	16, 20	139,687	158,678
未払費用		171,434	178,911
その他の金融負債		9,835	16,169
未払法人所得税等		13,844	8,296
引当金	23	45,621	58,330
その他の流動負債	22	158,840	61,142
小計		1,051,376	1,148,181
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	17	11,689	9,071
流動負債合計		1,063,065	1,157,252
非流動負債			
社債及び借入金	16, 20	376,383	388,128
その他の金融負債		9,118	47,417
退職給付に係る負債	21	275,326	241,759
引当金	23	13,754	23,168
その他の非流動負債	22	29,420	32,590
非流動負債合計		704,001	733,062
負債合計		1,767,066	1,890,314
資本			
資本金	18	397,199	397,199
資本剰余金	18	138,704	138,824
利益剰余金	18	265,879	355,102
自己株式	18	△3,364	△3,547
その他の資本の構成要素	18, 21	82,415	△27,995
親会社の所有者に帰属する持分合計		880,833	859,583
非支配持分	11	173,452	200,742
資本合計		1,054,285	1,060,325
負債及び資本合計		2,821,351	2,950,639

(注) 当社は、当連結会計年度からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上収益	6, 25	2, 844, 447	2, 913, 446
売上原価	14, 27	2, 046, 853	2, 083, 517
売上総利益		797, 594	829, 929
販売費及び一般管理費	27	729, 855	742, 336
その他の損益 (△は損失)	26	△3, 889	△29, 128
営業利益	6	63, 850	58, 465
金融収益	6, 28	29, 553	21, 989
金融費用	6, 28	11, 568	8, 377
持分法による投資利益	6	5, 106	5, 916
税引前利益		86, 941	77, 993
法人所得税費用	13	26, 784	25, 543
当期利益		60, 157	52, 450
当期利益の帰属			
親会社の所有者		45, 870	40, 195
非支配持分		14, 287	12, 255
当期利益		60, 157	52, 450
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	30	176. 54	154. 75
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	30	176. 54	154. 75

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しています。

また、当社は、当連結会計年度からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期利益		60,157	52,450
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	18	—	△3,035
確定給付制度の再測定	18, 21	3,368	△40,348
持分法によるその他の包括利益	18	10	△371
純損益に振り替えられることのない項目合計		3,378	△43,754
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	△6,434	△611
キャッシュ・フロー・ヘッジ	18	△92	△61
売却可能金融資産	18	8,462	—
持分法によるその他の包括利益	18	1,520	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,456	△646
税引後その他の包括利益		6,834	△44,400
当期包括利益		66,991	8,050
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		51,599	△4,311
非支配持分		15,392	12,361
当期包括利益		66,991	8,050

(注) 当社は、当連結会計年度からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
期首残高		397,199	147,879	235,601	△3,101	76,686	854,264	161,802	1,016,066
当期利益		—	—	45,870	—	—	45,870	14,287	60,157
その他の包括利益	18	—	—	—	—	5,729	5,729	1,105	6,834
包括利益		—	—	45,870	—	5,729	51,599	15,392	66,991
自己株式の取得	18	—	—	—	△271	—	△271	—	△271
自己株式の処分	18	—	△5	—	8	—	3	—	3
配当金	19	—	—	△15,592	—	—	△15,592	△4,258	△19,850
非支配株主へ付与された プット・オプション		—	△2,113	—	—	—	△2,113	—	△2,113
子会社に対する 所有者持分の変動	11	—	△7,057	—	—	—	△7,057	516	△6,541
所有者との取引額合計		—	△9,175	△15,592	△263	—	△25,030	△3,742	△28,772
期末残高		397,199	138,704	265,879	△3,364	82,415	880,833	173,452	1,054,285

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
期首残高		397,199	138,704	265,879	△3,364	82,415	880,833	173,452	1,054,285
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—	64,619	—	△65,904	△1,285	—	△1,285
会計方針の変更を 反映した当期首残高		397,199	138,704	330,498	△3,364	16,511	879,548	173,452	1,053,000
当期利益		—	—	40,195	—	—	40,195	12,255	52,450
その他の包括利益	18	—	—	—	—	△44,506	△44,506	106	△44,400
包括利益		—	—	40,195	—	△44,506	△4,311	12,361	8,050
自己株式の取得	18	—	—	—	△215	—	△215	—	△215
自己株式の処分	18	—	2	—	32	—	34	—	34
配当金	19	—	—	△15,591	—	—	△15,591	△4,302	△19,893
非支配株主へ付与された プット・オプション		—	836	—	—	—	836	—	836
子会社に対する 所有者持分の変動	11	—	△718	—	—	—	△718	19,231	18,513
所有者との取引額合計		—	120	△15,591	△183	—	△15,654	14,929	△725
期末残高		397,199	138,824	355,102	△3,547	△27,995	859,583	200,742	1,060,325

（注）当社は、当連結会計年度からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		86,941	77,993
減価償却費及び償却費	6	96,037	99,082
減損損失	6,10	1,530	12,607
引当金の増減額 (△は減少)		△7,450	15,101
金融収益		△29,553	△21,989
金融費用		11,568	8,377
持分法による投資損益 (△は益)		△5,106	△5,916
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		12,244	△41,470
契約資産の増減額 (△は増加)		—	△16,951
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△16,115	△16,716
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		17,036	4,415
契約負債の増減額 (△は減少)		—	21,500
その他		△16,701	△48,566
小計		150,431	87,467
利息及び配当金の受取額		6,076	7,580
利息の支払額		△5,764	△6,350
法人所得税の支払額		△20,762	△24,462
営業活動によるキャッシュ・フロー		129,981	64,235
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△43,253	△48,929
有形固定資産の売却による収入		6,334	4,283
無形資産の取得による支出		△10,134	△11,764
売却可能金融資産の取得による支出		△2,336	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の取得による支出		—	△7,375
売却可能金融資産の売却による収入		12,442	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の売却による収入		—	2,293
子会社の取得による支出		△23,110	△47,930
子会社の取得による収入		5	17
子会社の売却による収入	17	228	20,230
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△471	△1,148
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	17	21,997	13,816
貸付金の回収による収入		25,466	94
その他		△1,399	△262
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,231	△76,675

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16, 20	8, 214	48, 234
長期借入れによる収入	16, 20	11, 512	9, 681
長期借入金の返済による支出	16, 20	△65, 864	△157, 778
社債の発行による収入	16, 20	100, 000	50, 011
社債の償還による支出	16, 20	△40, 000	—
非支配持分への子会社持分売却による収入		—	18, 810
配当金の支払額	19	△15, 586	△15, 586
非支配持分への配当金の支払額		△4, 258	△4, 261
その他		△1, 257	386
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7, 239	△50, 503
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△2, 447	△1, 275
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		106, 064	△64, 218
現金及び現金同等物の期首残高		239, 970	346, 025
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17	△9	△3, 493
現金及び現金同等物の期末残高	16	346, 025	278, 314

(注) 当社は、当連結会計年度からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループの主たる事業は、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」、「グローバル事業」の5つの事業です。当社グループの主要な活動は、連結財務諸表注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表の作成方法

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、当社グループの連結財務諸表は、同第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

当連結財務諸表は、2019年6月24日において代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO 森田 隆之により公表が承認されました。

(2) 測定の基礎

連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されています。
- ・売却可能金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は公正価値で測定されています。
- ・確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して測定されています。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

以下に記載している会計方針は、別途記載がない限り、当連結財務諸表に記載しているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループによって首尾一貫して適用されます。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は、支配が当社グループに移転した時点で、取得法を用いて会計処理します。

当社グループは、被取得企業への関与により生じる変動リターンに対するリスクまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に、被取得企業を支配していると判断します。

企業結合で移転した対価は、公正価値で測定し、当該公正価値は、当社グループから被取得企業の旧所有者に対して移転した資産、当社グループに発生した負債および当社グループが発行した資本持分の取得日における公正価値の合計額として計算します。

企業結合で移転した対価は、条件付対価契約から発生するすべての資産または負債を含みます。

当社グループは、取得した識別可能な資産および引き受けた負債を、取得日の公正価値で測定します。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

企業結合が段階的に達成される場合、当社グループは、支配獲得前に保有していた被取得企業の持分を、取得日における公正価値で再測定し、それにより生じる損益を純損益に認識します。過去の報告期間において、被取得企業に対する持分の価値の変動をその他の包括利益に認識した金額については、取得企業が以前保有していた持分を直接処分したならば要求されたであろう基準と同じ基準で会計処理します。

仲介手数料、弁護士等の専門家報酬等、企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連費は、発生時に費用処理します。

当社はのれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定します。被取得企業の識別可能な取得資産と引受負債の正味の金額に対する持分が移転対価を上回る場合、当社グループは、結果として生じる差額を、取得日において純損益で認識します。

② 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、当該子会社に対する支配を獲得した日から支配を喪失した日まで、連結財務諸表に含めます。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、報告期間の末日を親会社の報告期間の末日に統一することが実務上不可能であり、親会社の報告期間の末日と異なる日を報告期間の末日とする子会社の財務諸表が含まれます。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を、親会社と異なる報告期間の末日で作成する場合、報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行います。

子会社の会計処理は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整します。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に帰属させます。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識します。

一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産および負債、子会社に関連する非支配持分およびその他の構成要素の認識を中止します。支配の喪失の結果生じた利得または損失は、純損益で認識します。当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定します。その後、保持する影響力の水準に応じて、関連会社に対する投資、売却可能金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として会計処理します。

③関連会社および共同支配企業に対する投資（持分法適用会社）

当社グループの持分法適用会社に対する投資は、関連会社および共同支配企業に対する投資から構成されます。

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、共同支配または支配していない企業をいいます。

当社グループが投資企業として、直接的にまたは間接的に保有している被投資企業の議決権割合が20%以上である場合には、明らかな反証が認められない限り、重要な影響力を有していると判断します。

共同支配企業とは、当社グループが共同支配を行い、それにより当社グループが共同支配の取決めに關する資産に対する権利および負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有するものをいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、取得時に取引費用を含む取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理します。

当初認識後、当社グループの重要な影響が喪失する日、または共同支配が終了する日まで、持分法適用会社の純損益およびその他の包括利益に対する持分が連結財務諸表に含まれます。

関連会社および共同支配企業の財務諸表は原則として、当社グループと同じ報告期間の末日現在で作成されます。

関連会社および共同支配企業の会計処理は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整されます。

④連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高、取引および当社グループ内取引によって発生した未実現の利益および損失は、連結財務諸表の作成に際して消去します。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除します。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合限り、未実現利益と同様の方法で控除します。

(2) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。

外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間の末日の為替レートで機能通貨に再換算します。

取得原価で測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算します。

公正価値で測定されている外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算します。

再換算によって生じる為替差額は、発生する期間の純損益で認識します。

ただし、売却可能金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類された持分証券およびヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益で認識します。

②在外営業活動体

在外営業活動体とは、当社と異なる国または通貨に活動の基盤を置いている子会社、関連会社、共同支配企業または支店をいいます。

在外営業活動体の資産および負債は、報告期間の末日の為替レートにより円貨に換算し、収益および費用は為替レートが著しく変動している場合を除き期中平均レートにより円貨に換算します。

在外営業活動体の取得により生じた外貨建のれんならびに資産および負債の帳簿価額の公正価値への調整については、当該在外営業活動体の資産および負債として取扱い、報告期間の末日の為替レートにより円貨に換算します。

表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示します。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えます。

(3)金融商品

当社グループは、当連結会計年度より、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」（2014年版）を適用しており、IFRS第9号の経過措置により、前連結会計年度は修正再表示を行わず、国際会計基準（以下「IAS」という。）第39号「金融商品：認識及び測定」（以下「IAS第39号」という。）に基づいています。

前連結会計年度における金融商品にかかる会計方針は次のとおりです。

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、貸付金および債権ならびに売却可能金融資産の各区分に分類します。

当社グループは、貸付金および債権をそれらの発生日に当初認識します。その他の全ての金融資産は、金融商品の契約の当事者となった時においてのみ、金融資産を連結財政状態計算書に認識します。

当社グループは、金融資産について、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の譲渡において、所有にかかるリスクと経済価値の実質的にすべてを移転した場合に、認識を中止します。金融資産の認識の中止を行ったものの引き続き持分を保有しているものについては、別個の資産または負債として認識します。

貸付金および債権

貸付金および債権には、デリバティブ以外の金融資産のうち、支払額が固定または決定可能で、活発な市場における公表価格のないものが分類されます。

貸付金および債権は、公正価値に直接取引費用を加算して当初認識します。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定します。また、減損損失は純損益で認識します。

売却可能金融資産

売却可能金融資産には、デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金および債権のいずれにも分類されないものが分類されます。売却可能金融資産は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。当初認識後は、公正価値で測定し、減損損失および貨幣性金融商品の為替換算差額を除く公正価値の変動を、その他の包括利益で認識します。また、その他の包括利益で認識された累積損益は、当該金融資産の認識が中止されるか減損が認識された時点で、その他の包括利益から純損益に振り替えます。活発な市場における市場価格のある売却可能金融資産の公正価値は、市場価格に基づき測定します。活発な市場における市場価格のない非上場の売却可能金融資産については、類似会社比準法等の適切な評価技法により公正価値を見積ります。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債をその他の金融負債に分類します。

当社グループは、負債証券はその発行日に当初認識します。その他のすべての金融負債は、その金融商品の契約の当事者となった日に当初認識します。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効となった時に、認識を中止します。

当社グループはこれらの金融負債を、当初認識時において公正価値から直接起因する取引費用を控除して測定します。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識します。

③デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ、通貨オプション等のデリバティブを利用します。

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、開始時にキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されます。公正価値の変動は、ヘッジの分類毎に次のとおり会計処理します。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識します。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的および戦略を文書化します。当社グループはまた、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価を実施します。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。その他の包括利益で認識された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響する際に、純損益に組み替えられます。

ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、ヘッジ会計の要件をもはや満たしていない場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、または指定を取り消した場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジによるヘッジ会計を将来に向かって中止します。

なお、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されたデリバティブは当社グループに存在しません。

④金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示します。

当連結会計年度における金融商品にかかる会計方針は次のとおりです。

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の各区分に分類します。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産をそれらの発生日に当初認識します。その他のすべての金融資産は、金融商品の契約の当事者となった時においてのみ、金融資産を連結財政状態計算書に認識します。

当社グループは、金融資産について、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の譲渡において、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ所有にかかるリスクと経済価値の実質的にすべてを移転した場合に、認識を中止します。金融資産の認識の中止を行ったものの引き続き持分を保有しているものについては、別個に資産または負債として認識します。

償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。なお、重大な金融要素を含まない営業債権については取引価格によって測定します。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については実効金利法を用いて算定し、減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、ベンチャーキャピタル等への投資を除く資本性金融商品については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定します。当該金融資産は、当初認識後も公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12カ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間にわたる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

ただし、売上債権などの営業債権及び契約資産については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づき判断し、債務不履行発生のリスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しています。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債務不履行または期日経過などの契約違反
- ・取引先が破産または他の財務上の再編を行う可能性の増加

貸倒引当金繰入額および戻入額は、純損益で認識しています。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類します。

当社グループは、負債証券はその発行日に当初認識します。その他のすべての金融負債は、その金融商品の契約の当事者となった日に当初認識します。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定し、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効となった時に、認識を中止します。

③デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ、通貨オプション等のデリバティブを利用します。

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、開始時にキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されます。公正価値の変動は、ヘッジの分類毎に次のとおり会計処理します。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識します。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的および戦略を文書化します。また、当社グループは、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価を実施します。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。その他の包括利益で認識された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響する際に、純損益に組み替えられます。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジ会計の要件をもはや満たしていない場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、または指定を取り消した場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジによるヘッジ会計を将来に向かって中止します。

なお、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されたデリバティブは当社グループに存在しません。

また、IAS第39号のヘッジ会計を継続して適用するオプションを選択しています。

④金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示します。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されます。

(5) 有形固定資産

①認識および測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定します。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用および土地の原状回復費用、ならびに資産計上すべき借入コストが含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理します。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識します。

②取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合のみ資産計上します。

③減価償却

減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいて認識します。残存価額は、耐用年数到来時の売却価格(処分費用控除後)を見積ることができるものを除き、ゼロ(または備忘価額)とします。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械及び装置、工具、器具及び備品 2～22年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(6) 無形資産

①無形資産の認識および測定

(a) のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に認識します。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1)①企業結合」に記載しています。

(b) 研究開発費

開発局面の支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り、自己創設無形資産として資産計上することとします。

- ・ 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・ 無形資産を使用または売却する能力
- ・ 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・ 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの要件を満たさない開発費用および研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識します。

(c) ソフトウェアおよびその他の無形資産

市場販売目的のソフトウェアおよび自社利用目的のソフトウェアの開発費用は、①(b)の資産計上の要件を満たした場合は無形資産に計上します。

その他の無形資産は、特許権やライセンス等が該当し、取得時に取得価額で認識します。

(d) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した特許権等の無形資産は取得日の公正価値で計上します。

②事後的な支出

無形資産に対する事後的な支出は、当該支出に関連する特定の資産の将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上します。

③償却

当社グループが取得した無形資産で有限の耐用年数が確定できるものについては、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却します。

(a) のれん

のれんは償却を行わず、耐用年数を確定できない資産として、少なくとも年に1回、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

(b) 研究開発費

資産化した開発局面の無形資産は、耐用年数を確定できる資産として、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、対象資産から生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似している方法によって償却します。

(c) ソフトウェアおよびその他の無形資産

ソフトウェアの償却方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア 見込有効期間における見込販売数量に基づく償却方法

(主として見込有効期間2年以内)

なお、見込販売数量に基づく償却が将来の経済的便益が消費されるパターンを反映しない場合には、残存耐用年数にわたって定額法にて償却します。

自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(主として3~5年)に基づく定額法

特許権やライセンス等のその他の無形資産についても、当該資産が使用可能な状態になった日から契約期間等の見積耐用年数にわたり、対象資産から生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似している方法によって償却します。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(7) リース

① 契約がリースを含むか否かの判断

当社グループは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断します。

リースを含む契約の開始時またはその再評価時に、当社グループは、支払額および契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分します。

② リース資産

リース資産の所有に伴うリスクと経済価値が、実質的に当社グループに移転するリース取引は、ファイナンス・リースに分類します。ファイナンス・リースにおいて、リース資産は、公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初認識します。当初認識後は、リース期間または当該資産の経済的耐用年数のいずれか短い期間で減価償却します。

所有に伴うすべてのリスクと経済価値の実質的移転を伴わないリースは、オペレーティング・リースに分類し、当社グループの連結財政状態計算書に計上されません。

③ 支払リース料

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法で費用として認識します。

受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、リース期間にわたって認識します。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分します。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分します。

(8) 棚卸資産

棚卸資産の評価額は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定します。

棚卸資産の測定において、代替性がある場合には先入先出法または総平均法により測定し、代替性がない場合には個別法により測定します。

取得原価には、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費および加工費、ならびに当該棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに要したその他の費用が含まれます。製造棚卸資産および仕掛品については、正常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めます。

(9) 減損

前連結会計年度における減損にかかる会計方針は次のとおりです。

①非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産については、報告期間の末日に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行います。上記の金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ、当該損失事象によってその金融資産の将来見積キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

上記の金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の支払不履行や滞納、債務者または発行体が破産する兆候等が含まれます。

株式等の資本性金融資産に関しては、公正価値の著しい下落または長期にわたる下落についても減損の客観的証拠となります。

償却原価で認識されている金融資産の減損

当社グループは、まず、個別に重要な金融資産について、減損の客観的証拠があるかを個別に検討し、個別に重要でない金融資産について、集団的に検討します。

減損の客観的証拠がある場合、償却原価で認識されている金融資産の減損損失は、当該資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定されます。減損損失は、純損益で認識し、貸倒引当金を用いて減損損失を計上する売上債権等を除き、当該資産の帳簿価額から減額します。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を、純損益を通じて戻し入れます。あらゆる回収手段を講じても将来の回収が現実的に見込めず、回収不能と認められた債権は直接償却します。

売却可能金融資産の減損

売却可能金融資産の減損損失は、当該資産の公正価値の変動に伴う評価差額としてその他の包括利益で認識していた累積損失を純損益に振り替えて認識します。その他の包括利益から純損益に振り替える累積損失の額は、取得原価と現在の公正価値の差額から、当該金融資産について以前に純損益で認識した減損損失を控除した額になります。売却可能金融資産に分類している負債性金融資産については、減損損失認識後にその公正価値が増加し、当該増加を、減損損失を純損益で認識した後に発生した事象と客観的に関連付けることができる場合には、当該減損損失を戻し入れ、純損益で認識します。資本性金融資産については、その減損損失は、純損益を通じて戻し入れせず、減損後の公正価値の上昇はその他の包括利益で直接認識します。

持分法適用会社に対する投資

持分法適用会社に対する投資に関する減損は、投資の回収可能価額を帳簿価額と比較することにより測定します。減損損失は、純損益で認識しており、回収可能価額の算定に用いた見積りの変更により回収可能価額が増加する場合は、戻し入れます。

②非金融資産

当社グループは、各報告期間の末日現在、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しており、資産または資金生成単位（単位グループ）が減損している兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行います。資産または資金生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとします。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、毎年同時期に、資金生成単位（単位グループ）のレベルで回収可能価額の見積りを行います。上記の他、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

資産または資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が帳簿価額より低い場合、資産は減損しているとみなされ、当該資産または資金生成単位（単位グループ）の帳簿価額をその回収可能価額まで減額します。

当社グループは、有形固定資産の評価モデルとして原価モデルを採用しているため、減損損失は直ちに純損益で認識します。

回収可能価額は、資産が他の資産または資金生成単位（単位グループ）からほとんど独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定します。

個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額を算定します。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位（単位グループ）を識別し、回収可能価額を算定します。全社資産は、のれん以外の資産で、検討の対象である資金生成単位と他の資金生成単位の双方のキャッシュ・インフローに寄与する資産をいい、間接部門で保有する土地や建物が含まれます。

回収可能価額は、資産または資金生成単位（単位グループ）の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とします。使用価値とは、資産または資金生成単位（単位グループ）から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。

使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引きます。

当社グループは、のれん以外の資産について、各報告期間の末日に、過年度に認識した減損の戻入の兆候の有無を評価します。減損の戻入の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積ります。

過年度において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損の戻入の兆候があり、かつ減損損失を最後に認識してから、当該資産の回収可能性の算定に用いた見積りに変更があった場合にのみ、減損損失を戻し入れます。減損損失の戻し入れは、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限とします。

のれんに関連する減損損失は、戻し入れを行いません。

当連結会計年度における減損にかかる会計方針は次のとおりです。

持分法適用会社に対する投資

持分法適用会社に対する投資に関する減損は、投資の回収可能価額を帳簿価額と比較することにより測定します。減損損失は、純損益で認識しており、回収可能価額の算定に用いた見積りの変更により回収可能価額が増加する場合は、戻し入れます。

非金融資産

当社グループは、各報告期間の末日現在、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しており、資産または資金生成単位（単位グループ）が減損している兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行います。資産または資金生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとします。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、毎年同時期に、資金生成単位（単位グループ）のレベルで回収可能価額の見積りを行います。上記の他、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

資産または資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が帳簿価額より低い場合、資産は減損しているとみなされ、当該資産または資金生成単位（単位グループ）の帳簿価額をその回収可能価額まで減額します。

当社グループは、有形固定資産の評価モデルとして原価モデルを採用しているため、減損損失は直ちに純損益で認識します。

回収可能価額は、資産が他の資産または資金生成単位（単位グループ）からほとんど独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定します。

個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額を算定します。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位（単位グループ）を識別し、回収可能価額を算定します。全社資産は、のれん以外の資産で、検討の対象である資金生成単位と他の資金生成単位の双方のキャッシュ・インフローに寄与する資産をいい、間接部門で保有する土地や建物が含まれます。

回収可能価額は、資産または資金生成単位（単位グループ）の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とします。使用価値とは、資産または資金生成単位（単位グループ）から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。

使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引きます。

当社グループは、のれん以外の資産について、各報告期間の末日に、過年度に認識した減損の戻入の兆候の有無を評価します。減損の戻入の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積ります。

過年度において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損の戻入の兆候があり、かつ減損損失を最後に認識してから、当該資産の回収可能性の算定に用いた見積りに変更があった場合にのみ、減損損失を戻し入れます。減損損失の戻し入れは、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限とします。

のれんに関連する減損損失は、戻し入れを行いません。

(10) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産または処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収が見込まれる場合には、売却目的で保有する資産または処分グループに分類します。

分類の条件は、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ売却の可能性が非常に高い場合にのみ満たされます。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産および負債を、売却目的保有に分類します。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。

売却目的保有に分類された有形固定資産や無形資産について、減価償却または償却は行いません。

(11) 従業員給付

① 確定給付型制度

当社グループの確定給付型制度には、確定給付型年金制度および退職一時金制度が含まれます。確定給付型制度に係る負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除します。当社グループは確定給付制度債務を、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定します。割引率は、上記債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建ての、報告期間の末日における優良社債の利回りによります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行います。

制度改訂時に生じる過去勤務費用は、発生時に純損益として認識します。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、その後利益剰余金等への振り替えは行いません。

②確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を別個の事業体（基金）に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員が勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識します。

③解雇給付

解雇給付は、当社グループが、通常の退職日前に雇用を終了させることまたは自発的な退職勧奨により退職手当を支給することを正式な詳細計画として公表し、現実的にそれを撤回する可能性がなくなった時点で純損益で認識します。自発的退職に対して支給する退職手当は、当社グループが自発的な退職を勧奨しており、その勧奨が受け入れられる可能性が高く、かつ、その人数を合理的に見積ることができる場合に、純損益で認識します。当該給付が報告期間の末日より12ヵ月以上経過した後に支払われる場合は、当該給付に関する債務を現在価値に割り引きます。

④短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で純損益で認識します。

(12)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識します。

貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて割り引かれます。

割引計算が実施される場合、時の経過に応じた引当金の増加は、金融費用として認識します。

①製品保証引当金

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行う製品を扱っており、製品保証引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。これらの費用のほとんどは翌年度に発生し報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての費用が発生するものと見込まれます。

②事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を認識します。これらの費用のほとんどは翌年度に発生し報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての費用が発生するものと見込まれます。

③工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、報告期間後に発生することとなる損失見込額を認識します。

④資産除去債務

資産除去債務については、資産の解体および除去費用ならびに原状回復費用に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算します。将来の見積費用および適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は、会計上の見積りの変更として処理します。

(13)売上収益

当社グループは、当連結会計年度より、売上収益に係る会計処理について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の経過措置に準拠して累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。また、IFRS第15号の経過措置により、前連結会計年度は修正再表示を行わず、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

前連結会計年度における収益認識にかかる会計方針は次のとおりです。

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定可能である範囲において認識します。

収益は、割引、割戻しおよび消費税等の税金を控除後の、受領した対価の公正価値で測定します。

①物品の販売

物品の販売にかかる収益は、物品の所有にともなう重要なリスクおよび経済価値が顧客に移転したときに認識しており、通常は顧客の検収に基づき認識します。

②役務の提供

役務の提供にかかる収益は、その取引の進捗度を信頼性をもって見積ることができる場合は、進捗度に応じて認識します。契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引については、定額法により収益を認識します。

③工事契約

工事契約にかかる収益には、当初工事契約で合意された額に加えて、工事契約の内容の変更による追加額や、クレームおよび報奨金のうち収益となる可能性が高く、かつ信頼性をもって測定できる追加額が含まれます。

工事契約および受注制作のソフトウェアに関しては、工事進行基準を適用し、工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合、工事収益は当該進捗度に応じて認識します。進捗度は主として原価比例法に基づき決定します。

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合には、工事収益は、発生した工事原価のうち回収可能と見込まれる額を限度として認識し、工事費用は発生した期間に認識します。

当連結会計年度における収益認識にかかる会計方針は次のとおりです。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。（IFRS第9号に基づく利息および配当収益等やIAS第17号「リース」に基づく受取リース料を除く。）

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、物品の販売、役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関わる顧客との契約から収益を認識します。これらの契約から当社グループは別個の約束された財またはサービスを特定し、それらの履行義務に対応して収益を配分します。

当社グループは、約束された財またはサービスが別個のものである場合、すなわち、財またはサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財またはサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる場合、区分して会計処理します。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大な金融要素の存在、現金以外の対価および顧客に支払われる対価からの影響を考慮します。

変動対価の見積りについては、不確実性がその後で解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めます。

契約が金融要素を含んでいるかどうか、および金融要素が契約にとって重大であるかどうかを評価する際には約束した対価の金額と約束した財またはサービスの現金販売価格との差額、約束した財またはサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財またはサービスに対して支払を行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断します。

取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転すると交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。

履行義務の充足

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。財またはサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合は、当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する、履行が資産を創出するかまたは増価させ、顧客が当該資産の創出または増価につれてそれを支配する、または、履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合であり、収益を一定期間にわたり認識します。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識します。

進捗度の測定方法

当社グループは、収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。履行義務の完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。進捗度を合理的に測定できない場合には履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。

製品保証

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行っており、製品保証引当金については売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。顧客に対して、個別に、または当該瑕疵担保に加えて追加で製品保証を提供する場合には、当該製品保証を別個の履行義務として特定し取引価格を配分して収益を計上します。

製品・サービスの種類ごとの履行義務及び収益の測定方法

①物品の販売

物品の販売の主な内容はハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクタ）、照明器具等です。

上記にかかる収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、通常は顧客の検収に基づき一時点で認識します。

②役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事

役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事の主な内容はシステム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、セーフティ（生体認証ソリューション、サーベイランスなど）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS、SDN/NFV）、サービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）、ネットワークインフラ（海洋システム）、大型蓄電システム、アウトソーシング・クラウドサービス、データセンター基盤サービス、サポート（保守）等です。

上記にかかる収益は、一定期間にわたってその取引の進捗度に関して信頼性をもって見積ることができる場合は、進捗度に応じて認識します。契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引については、定額法により収益を認識します。

その取引の進捗度が信頼性をもって見積ることができない場合には、収益は、発生した原価のうち回収可能と見込まれる額を限度として認識し、費用は発生した期間に認識します。

(注) OSS : Operation Support System、BSS : Business Support System、SDN : Software-Defined Networking、NFV : Network Functions Virtualization

独立販売価格

物品の販売については、主に市場価格調整アプローチに基づき独立販売価格を見積っています。役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っています。

契約資産及び契約負債

契約資産は企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（当該権利が、時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行）を条件としている場合）であり、契約負債は顧客に財またはサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（または対価の金額の期限が到来している）ものです。

契約獲得コスト

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得のための増分コストとは顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。償却方法は、当該資産に関連する財またはサービスの顧客への移転と整合的で規則的な基礎で償却します。

(14) 金融収益および金融費用

前連結会計年度における金融収益および金融費用にかかる会計方針は次のとおりです。

金融収益および金融費用は、主に受取利息、受取配当金、支払利息、売却可能金融資産の売却損益および減損損失、デリバティブ金融商品の公正価値の変動、為替差損益等から構成されます。

受取利息および適格資産の取得、建設または生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法を用いて発生時に認識します。

受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識します。

当連結会計年度における金融収益および金融費用にかかる会計方針は次のとおりです。

金融収益および金融費用は、主に受取利息、受取配当金、支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の売却損益および公正価値の変動、為替差損益等から構成されます。

受取利息および適格資産の取得、建設または生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法を用いて発生時に認識します。

受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識します。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されます。これらは、直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識します。

① 当期税金

当期税金は、報告期間の末日において施行または実質的に施行されている税率を使用した、当年度の課税所得に対する納税見込額に、過年度の納税調整額を加えたものです。

②繰延税金

繰延税金資産および負債は、会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識します。

なお、次に係る一時差異に対しては繰延税金を認識しません。

- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益と課税所得のどちらにも影響を与えない資産および負債の当初認識
- ・子会社、関連会社および共同支配に対する投資にかかる一時差異について、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金資産および負債は、報告期間の末日に施行または実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定します。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利が存在し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課されている場合に、相殺します。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、欠損金の繰戻還付および将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で認識します。また、税務上の便益が受けられない可能性が高くなった繰延税金資産は減額します。

(16)非継続事業

非継続事業は、既に処分されたかまたは売却目的保有に分類された当社グループの事業の構成単位で、次のいずれかに該当するものです。

- ・独立した主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・独立した主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみのために取得した子会社である。

事業の処分時、または処分する前にその事業が売却目的保有に分類される要件を満たした場合は、その時点で非継続事業への分類を行います。

事業が非継続事業に分類された場合は、その事業が比較期間の開始日から廃止されていたものとして、比較期間の連結損益計算書および連結包括利益計算書を再表示します。

(17)株主資本

①普通株式

普通株式は、資本として分類します。普通株式の発行に直接関連する増分費用は、資本の控除項目として認識します。

②自己株式

自己株式は、取得原価で認識され、資本から控除します。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識します。また、自己株式の取得・売却に直接関連して追加的に発生する費用は、資本からの控除として認識します。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

会計方針を適用する過程において経営陣が行った、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、次のとおりです。

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値測定において、活発な市場がある場合はその市場価格により測定しますが、活発な市場がない場合は、以下の評価技法を用いて公正価値を測定します。

- ・最近の独立第三者間取引の価格の利用
- ・活発な市場で取引されるほぼ同じ他の金融商品の公正価値の参照
- ・類似会社比準法等その他合理的な評価技法の使用

なお、詳細は連結財務諸表注記「32. 金融商品」に記載しています。

(2) 固定資産の耐用年数および残存価額

耐用年数の決定に当たっては、当該資産について予想される使用量、予測される物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化、および資産の使用に対する法的または類似の制約という要因をすべて考慮して決定します。残存価額については、耐用年数到来時の売却価額（処分費用控除後）が見積ることができるものを除き、有形固定資産の残存価額をゼロまたは備忘価額とします。

(3) 非金融資産の減損テストにおける回収可能価額

減損テストは資産または資金生成単位（単位グループ）ごとに行い、該当資産または資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額に基づいて算出します。

使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、当該資産または資金生成単位（単位グループ）の残存耐用年数にわたり存在するであろう一連の経済的状況に関する経営陣の最善の見積りを反映します。

見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引きます。

なお、詳細は連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

(4) 退職後給付の数理計算上の仮定

確定給付型制度においては、確定給付制度債務および制度資産の算出にあたり、さまざまな仮定を用いることとされており、当社グループは、変数として人口統計上の死亡率、従業員の退職率、一時金選択率、および財務上の割引率、昇給率、キャッシュバランスプランの再評価率等を仮定して算定します。

なお、詳細は連結財務諸表注記「21. 従業員給付」に記載しています。

(5) 引当金の認識および測定

当社グループは、製品保証引当金、事業構造改善引当金、工事契約等損失引当金および資産除去債務の引当金を連結財政状態計算書で認識します。これらの引当金は、報告期間の末日における債務を決済するため、または債務を第三者に移転するために要する支出の最善の見積りに基づいて測定されます。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づき計上されていますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・製品保証引当金

過去の障害発生率および修理・対応費用ならびに残存保証期間を基礎として算出した修理・対応費用の見込額を製品の販売時に計上します。

・事業構造改善引当金

関係者に通知された事業構造改善計画に基づいて関連する損失見込額を計上します。

- ・工事契約等損失引当金

工事契約（受注制作ソフトウェアを含む）において原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合に損失見込額を計上します。

- ・資産除去債務

契約に基づく賃借不動産等の原状回復義務に係る費用について、過去の実績を基礎として算出した費用の見込額を計上します。

(6) 収益認識

前連結会計年度における収益認識にかかる重要な見積り及び見積りを伴う判断については次のとおりです。

工事契約（受注制作ソフトウェアを含む）に進行基準を適用する場合には、次の3つの要素すべてについて信頼性をもって見積ります。

- ・工事契約額
- ・工事契約原価
- ・報告期間の末日現在の進捗度

これらの3つの要素について信頼性をもって見積ることができる場合に、これに応じて報告期間の収益および原価を認識します。報告期間の末日における進捗度は、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価が、契約の見積り工事契約総原価に占める割合により測定します(原価比例法)。また、工事契約原価は着手後もさまざまな状況の変化により変動することが多いため、実際発生原価と事前の見積りとを対比することによって、適時、適切に工事原価総額の見積りの見直しを行います。

当連結会計年度における収益認識にかかる重要な見積り及び見積りを伴う判断については次のとおりです。

収益を一定期間にわたり認識する場合のうち、契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引以外は、次の3つの要素すべてについて信頼性をもって見積ります。

- ・契約額
- ・契約原価
- ・報告期間の末日現在の進捗度

これらの3つの要素について信頼性をもって見積ることができる場合に、これに応じて報告期間の収益および原価を認識します。報告期間の末日における進捗度は、実施した履行義務に対してその時点までに発生した契約原価が、契約の見積り総原価に占める割合により測定します(原価比例法)。また、契約原価は着手後もさまざまな状況の変化により変動することが多いため、実際発生原価と事前の見積りとを対比することによって、適時、適切に原価総額の見積りの見直しを行います。

(7) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提とします。

なお、詳細は連結財務諸表注記「13. 法人所得税」に記載しています。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

当連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループが早期適用していないものは、次のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の概要	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期
IFRS第16号	リース	リースに関する現行の会計基準であるIAS第17号および関連する解釈指針を置き換える新基準	2019年1月1日	2020年3月期

当社グループは、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を2020年3月期より適用します。IFRS第16号の適用については、基準に定められた経過措置に準拠し、累積的影響を2019年4月1日に認識する方法を採用します。

この結果、当社グループの連結財政状態計算書において、IFRS第16号の適用開始日2019年4月1日に、使用权資産とリース負債がそれぞれおよそ1,800億円増加する見込みです。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき区分され、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されています。

当社は、経済的特徴および製品・サービス等の要素が概ね類似することから、国内の地域の営業機能および公共団体向け事業を担う「社会公共事業」と、政府・官庁および社会基盤を支える企業向け事業を担う「社会基盤事業」を「パブリック事業」に集約した上で、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」、「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に公共、医療、官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(ネットワークサービス事業)

当事業においては、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ）、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）およびサービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサポート（保守）などの提供を行っています。

(グローバル事業)

当事業においては、セーフティ（生体認証ソリューション、サーベイランスなど）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS、SDN/NFV）、ネットワークインフラ（海洋システム、モバイルバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクト）および大型蓄電システムなどの提供を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	パブリック	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	933,106	408,673	377,574	531,733	453,651	2,704,737	139,710	—	2,844,447
セグメント間収益	30,875	11,194	13,115	63,606	2,328	121,118	26,295	△147,413	—
合計	963,981	419,867	390,689	595,339	455,979	2,825,855	166,005	△147,413	2,844,447
セグメント損益 (営業損益)	53,151	35,712	17,251	30,002	△28,006	108,109	△444	△43,816	63,850
金融収益									29,553
金融費用									△11,568
持分法による投資利益									5,106
税引前利益									86,941
(その他の項目)									
減価償却費及び償却費	36,045	4,900	7,115	15,736	11,198	74,994	15,610	5,433	96,037
減損損失	—	108	2	8	805	923	527	80	1,530
減損損失の戻入	△138	—	—	—	—	△138	—	—	△138
資本的支出	35,440	7,989	9,076	22,699	9,382	84,586	17,043	6,302	107,931

(注) 1 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△43,123百万円および固定資産に係る調整額1,290百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(2)資本的支出の調整額には、各報告セグメントに配分していない資本的支出の増加額が含まれています。

3 前連結会計年度は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	パブリック	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラットフォーム	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	949,617	434,965	394,834	546,704	440,700	2,766,820	146,626	—	2,913,446
セグメント間収益	32,011	10,634	11,475	67,321	2,488	123,929	24,465	△148,394	—
合計	981,628	445,599	406,309	614,025	443,188	2,890,749	171,091	△148,394	2,913,446
セグメント損益 (営業損益)	52,203	35,062	13,113	22,290	△29,410	93,258	20,877	△55,670	58,465
金融収益									21,989
金融費用									△8,377
持分法による投資利益									5,916
税引前利益									77,993
(その他の項目)									
減価償却費及び償却費	37,641	4,558	7,031	14,920	13,585	77,735	15,425	5,922	99,082
減損損失	319	34	—	1,442	4,923	6,718	444	5,445	12,607
資本的支出	45,203	10,066	9,198	20,768	26,845	112,080	16,591	21,697	150,368

(注) 1 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△55,105百万円および固定資産に係る調整額△671百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(2)資本的支出の調整額には、各報告セグメントに配分していない資本的支出の増加額が含まれています。

3 IFRS第15号と変更前に有効であった会計基準に基づいたセグメント別情報に重要な差異はありません。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、2018年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントの区分を変更しています。

主な変更内容は、「グローバル」セグメントの新設および「テレコムキャリア」セグメントを「ネットワークサービス」セグメントに改称したことです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しています。

(5) 地域別情報

①外部収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
日本	2,104,268	2,224,345
米州	185,293	174,385
EMEA	154,798	161,094
中国・東アジア、APAC	400,088	353,622
合計	2,844,447	2,913,446

②非流動資産（有形固定資産、のれん及び無形資産等）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	541,647	544,289
米州	39,920	39,836
EMEA	71,548	219,934
中国・東アジア、APAC	19,988	15,110
合計	673,103	819,169

- (注) 1 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
- 2 日本以外の区分に属する主な地域
- (1) 米州・・・・・・・・・・北米および中南米
- (2) EMEA・・・・・・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ
- (3) 中国・東アジア、APAC・・・中国・東アジアおよびアジアパシフィック（アジア・オセアニア）
- 3 日本以外の外部収益は主としてグローバルセグメントおよびパブリックセグメントで発生しています。
- 4 前連結会計年度は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

子会社の企業結合

当社は、海外でのセーフティ事業拡大を加速するため、英国のITサービス企業ノースゲート・パブリック・サービズ社を、投資ファンド シンヴェン社から買収し、連結子会社としました。本取引の概要は、次のとおりです。

(1) 企業結合の概要

①対象会社の名称、事業の内容

名称 ノースゲート・パブリック・サービズ社

事業の内容 ソフトウェアの開発販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループの海外でのセーフティ事業拡大を加速するため

③企業結合日

2018年1月31日

④取得した議決権比率

取得日に取得した議決権比率 90.00%

取得日以後期末日までに取得した議決権比率 10.00%

(2) 取得の対価

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	23,252
条件付対価	4,311
合計	27,563

条件付対価は、被取得企業の特定の業績指標達成水準に応じて算定されます。当社は、当該業績指標の達成可能性を見積り、4,311百万円を未払いの取得対価として認識しています。当社が要求される可能性のある将来の支払額は、最大40百万ポンドです。

取得の対価には、被取得企業の株式の対価に加え、被取得企業に対する債権の買収金額25,430百万円が含まれています。

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として、株式取得に係る業務委託費用等1,006百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(4) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	1,047
営業債権	4,899
その他	76
非流動資産	
有形固定資産	729
無形資産	28,330
その他	3,119
資産合計	38,200
流動負債	
営業債務	1,408
その他	6,603
非流動負債	
金融債務	41,848
その他	9,500
負債合計	59,359
純資産	△21,159

上記のうち、一部の金額については取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

(5) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	27,563
非支配持分	△5,604
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	21,159
取得により生じたのれん	43,118

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(6) 当社グループへの業績に与える影響

- ①連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は2,734百万円、当期損失は810百万円です。
- ②当企業結合が期首に行われたと仮定した場合、当社グループの連結損益計算書の売上収益は2,863,042百万円、当期利益は56,696百万円となります。(非監査情報)

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

暫定的な金額の修正

当社は、海外でのセーフティ事業拡大を加速するため、英国のITサービス企業ノースゲート・パブリック・サービスズ社を、2018年1月31日に投資ファンド シンヴェン社から買収し、連結子会社としました。前連結会計年度の有価証券報告書において、暫定的な公正価値に基づき取得原価の配分を実施し、それに基づく金額を開示していましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しました。本修正の影響額に重要性はありません。

なお、確定した取得日における取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれんの金額は、下記の通りです。

(1) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	1,047
営業債権	4,899
その他	76
非流動資産	
有形固定資産	729
無形資産	27,732
その他	3,119
資産合計	37,602

(単位：百万円)

項目	金額
流動負債	
営業債務	1,408
その他	6,603
非流動負債	
金融債務	41,848
その他	8,860
負債合計	58,719
純資産	△21,117

(2) 取得により生じたのれんの金額

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	27,563
非支配持分	△5,598
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	21,117
取得により生じたのれん	43,082

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

子会社の企業結合

当社は、デジタルガバメント領域におけるプラットフォームを活用したビジネスモデルを獲得し、北欧から欧州全域、世界への展開を目指すため、デンマーク最大手のITサービス企業ケーエムディ・ホールディング社を、アドヴェント・インターナショナル社が運営するファンド等から買収し、連結子会社としました。本取引の概要は、次のとおりです。

(1) 企業結合の概要

①対象会社の名称、事業の内容

名称 ケーエムディ・ホールディング社
事業の内容 ソフトウェアの開発販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループの海外でのセーフティ事業拡大を加速するため

③企業結合日

2019年2月21日

④取得した議決権比率

取得日に取得した議決権比率 100.00%

(2) 取得の対価

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	48,377
合計	48,377

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として、株式取得に係る業務委託費用等1,128百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(4) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	3,104
営業債権	9,604
その他	6,933
非流動資産	
有形固定資産	2,181
無形資産	25,460
その他	911
資産合計	48,193
流動負債	
営業債務	9,396
その他	21,573
非流動負債	
金融債務	79,365
その他	12,198
負債合計	122,532
純資産	△74,339

上記のうち、一部の金額については取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

(5) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	48,377
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	74,339
取得により生じたのれん	122,716

のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(6) 当社グループへの業績に与える影響

- ①連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は6,617百万円、当期利益は120百万円です。
- ②当企業結合が期首に行われたと仮定した場合、当社グループの連結損益計算書の売上収益は2,995,268百万円、当期利益は40,429百万円となります。(非監査情報)

8. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減明細

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	189,246	49,932	87,430	70,030	22,440	419,078
取得	1,298	4,179	7,180	156	32,578	45,391
企業結合による取得	187	625	73	—	—	885
科目振替	9,146	10,348	26,400	342	△27,437	18,799
減価償却費	△14,787	△12,189	△36,855	—	—	△63,831
減損損失	△125	△161	△141	△72	△12	△511
減損損失の戻入	—	—	—	138	—	138
処分	△1,435	△1,973	△546	△1,770	△3,740	△9,464
売却目的で保有する資産へ の振替	△2,074	△4,336	△94	—	△3,773	△10,277
為替換算差額	52	△106	△409	△30	△125	△618
前連結会計年度 (2018年3月31日)	181,508	46,319	83,038	68,794	19,931	399,590
取得	6,148	2,625	6,475	392	47,048	62,688
企業結合による取得	846	123	1,174	38	—	2,181
科目振替	8,646	10,438	38,618	△32	△34,834	22,836
減価償却費	△14,445	△12,592	△37,368	—	—	△64,405
減損損失	△3,953	△256	△1,856	△1,509	△128	△7,702
処分	△1,205	△862	△763	△764	△2,917	△6,511
為替換算差額	65	△31	26	51	33	144
当連結会計年度 (2019年3月31日)	177,610	45,764	89,344	66,970	29,133	408,821

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	555,048	282,573	420,291	76,557	22,452	1,356,921
前連結会計年度 (2018年3月31日)	545,067	258,411	419,497	75,255	19,943	1,318,173
当連結会計年度 (2019年3月31日)	550,115	249,618	427,384	75,373	29,133	1,331,623

(単位：百万円)

減価償却累計額および 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	365,802	232,641	332,861	6,527	12	937,843
前連結会計年度 (2018年3月31日)	363,559	212,092	336,459	6,461	12	918,583
当連結会計年度 (2019年3月31日)	372,505	203,854	338,040	8,403	—	922,802

(2) リース資産の帳簿価額

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,058	772
機械及び装置	147	126
工具、器具及び備品	1,912	3,221
合計	3,117	4,119

(3) 担保提供資産

担保提供資産の内容と金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	3,417	3,417
その他	854	828
合計	4,271	4,245

(4) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、主な内訳は次のとおりです。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

事業 セグメント	資金 生成単位	科目	金額
—	—	建物及び構築物	2,661
		機械及び装置	27
		工具、器具及び備品	23
		土地	873
合計			3,584

(注) 全社の研究設備にかかるものです。当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により算定しています。当該公正価値のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。

有形固定資産については、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、収益性の低下に伴い一部の資金生成単位にて減損損失を計上しています。

各社の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しています。資金生成単位の回収可能価額は、主に経営者によって承認された中期経営計画を基礎として将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値に基づいています。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減明細

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	63,220	87,363	54,776	205,359
取得	—	11,745	1,613	13,358
企業結合による取得	44,239	184	28,146	72,569
科目振替	—	26,366	1,210	27,576
償却費	—	△42,779	△7,664	△50,443
減損損失	△756	△146	△92	△994
処分	—	△1,882	△499	△2,381
売却目的で保有する資産への振替	—	△81	—	△81
為替換算差額	△2,736	△209	△1,852	△4,797
その他	—	1,228	△1,179	49
前連結会計年度 (2018年3月31日)	103,967	81,789	74,459	260,215
取得	—	15,545	2,564	18,109
企業結合による取得	124,157	17,997	7,463	149,617
科目振替	—	25,300	3,552	28,852
償却費	—	△42,966	△10,598	△53,564
減損損失	△2,941	△709	△971	△4,621
処分	—	△1,939	△731	△2,670
為替換算差額	△2,462	△239	△1,053	△3,754
その他	—	1,686	311	1,997
当連結会計年度 (2019年3月31日)	222,721	96,464	74,996	394,181

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	70,817	277,645	78,223	426,685
前連結会計年度 (2018年3月31日)	112,287	248,055	106,298	466,640
当連結会計年度 (2019年3月31日)	233,982	258,489	116,027	608,498

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	7,597	190,282	23,447	221,326
前連結会計年度 (2018年3月31日)	8,320	166,266	31,839	206,425
当連結会計年度 (2019年3月31日)	11,261	162,025	41,031	214,317

無形資産のうち、自己創設に該当するものは、主にソフトウェアです。

償却費は、棚卸資産の取得原価に配賦して棚卸資産が販売されたときに売上原価として認識または、販売費及び一般管理費として認識しています。

減損損失は、連結損益計算書において発生した連結会計年度の費用として認識しています。

なお、市場販売ソフトウェアの帳簿価額は、それぞれ前連結会計年度末で24,176百万円、当連結会計年度末で43,107百万円であり、自社利用ソフトウェアの帳簿価額は、それぞれ前連結会計年度末で55,532百万円、当連結会計年度末で51,323百万円です。

費用として認識した研究開発費は、それぞれ前連結会計年度で108,093百万円、当連結会計年度で108,141百万円です。

(2) リース資産の帳簿価額

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自社利用ソフトウェア	5	—

(3) のれんの減損

各事業セグメントに配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
パブリック	6,171	6,171
エンタープライズ	3,181	3,516
ネットワークサービス	551	551
システムプラットフォーム	2,720	2,720
グローバル	63,545	181,964
その他	27,799	27,799
合計	103,967	222,721

(注) 当連結会計年度より、2018年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントの区分を変更しています。また、前連結会計年度ののれんの帳簿価額は、変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しています。

当社グループは、一部ののれんについて、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、減損損失を認識しています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、主な内訳は次のとおりです。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

事業 セグメント	資金生成単位	金額
グローバル	ITサービス事業子会社	2,941

(注) グローバル事業セグメントのうち、ITサービス事業子会社にかかるものです。当該回収可能価額は、使用価値により算定しています。なお、用いた割引率は16.0%です。

当社グループでは、のれんの減損テストについて、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資金生成単位とし、のれんを配分しています。のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候の有無に関わらず、年1回減損テストを行っており、実施時期は、関連する事業計画の策定期間を勘案して個別に決定しています。また、四半期毎に、減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しています。

のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、主に使用価値の算定に基づいて決定しています。

使用価値は、5年以内の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。各資金生成単位における事業計画期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

割引率は、各資金生成単位の類似企業を基に、市場利率、資金生成単位となる子会社の規模等を勘案して決定しています。

また、当社グループは、当連結会計年度に減損を認識した資金生成単位を除き、のれんの減損テストに用いた主要な仮定である割引率および成長率が合理的な範囲で変動した場合でも、それにより重要な減損が発生する可能性は低いと考えています。

(4) 無形資産（のれんを除く）の減損

減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、内訳を記載すべき重要なものではありません。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要なものはありません。

のれんを除く無形資産については、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、収益性の低下に伴い一部の資金生成単位にて減損損失を計上しています。

各社の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しています。

資金生成単位の回収可能価額は、主に使用価値の算定に基づいて決定しています。

使用価値は、5年以内の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。各資金生成単位における事業計画期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

割引率は、各資金生成単位の類似企業を基に、市場利率、資金生成単位となる子会社の規模等を勘案して決定しています。

また、当社グループは、当連結会計年度に減損を認識した資金生成単位を除き、減損テストに用いた主要な仮定である割引率および成長率が合理的な範囲で変動した場合でも、それにより重要な減損が発生する可能性は低いと考えています。

10. 減損損失

減損損失およびその後の戻入れをした資産の種類別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
	減損損失	戻入れ	減損損失	戻入れ
有形固定資産				
建物及び構築物	125	—	3,953	—
機械及び装置	161	—	256	—
工具、器具及び備品	141	—	1,856	—
土地	72	△138	1,509	—
建設仮勘定	12	—	128	—
のれん	756	—	2,941	—
無形資産				
ソフトウェア	146	—	709	—
諸権利	92	—	971	—
その他の非流動資産				
その他	25	—	284	—
合計	1,530	△138	12,607	—

減損損失および減損損失の戻入は、連結損益計算書において「その他の損益」に含めて表示しています。

事業用固定資産およびのれんにおける収益性の低下、市場価値の下落等により投資額の回収が見込めなくなった場合に、減損損失を計上しています。

減損損失の詳細は、有形固定資産については連結財務諸表注記「8.有形固定資産」に、のれんおよび無形資産については連結財務諸表注記「9.のれん及び無形資産」に記載しています。

11. 連結子会社

(1) 企業集団の構成

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 主な連結子会社

当社の連結財務諸表は、子会社327社を連結したものです。当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により、連結子会社とした会社の数・・・・・・・・・・ 35社

清算・売却等により、減少した会社の数・・・・・・・・・・ 8社

合併により、減少した会社の数・・・・・・・・・・ 3社

当社の主な連結子会社は次のとおりです。

国内子会社

名称	国名	議決権に対する 所有割合(%)
日本アビオニクス㈱	日本	50.3
日本航空電子工業㈱	日本	50.9
アビームコンサルティング㈱	日本	100.0
NEC ネットエスアイ㈱	日本	51.5
NEC プラットフォームズ㈱	日本	100.0

海外子会社

名称	国名	議決権に対する 所有割合(%)
NEC コーポレーション・オブ・アメリカ社	米国	100.0
NEC ヨーロッパ社	英国	100.0
NEC アジア・パシフィック社	シンガポール	100.0
日電(中国)有限公司	中国	100.0
NEC ラテン・アメリカ社	ブラジル	100.0

(3) 連結子会社の支配の喪失を伴わない当社所有持分の変動

連結子会社の支配の喪失を伴わない当社所有持分の変動による資本剰余金の影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
非支配持分との資本取引による影響額	△7,057	△718

(4) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は次のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

NEC ネットエスアイ(株)

① 報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	4,506	4,513

② 非支配持分が保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	61.43	61.43
非支配持分の累積額(百万円)	60,684	62,303

(注) 非支配持分が保有する持分割合には、退職給付信託に拠出している株式を含んでいます。

③ 非支配持分への配当金の支払額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
非支配持分への配当金の支払額	2,226	2,287

④ 要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	175,726	181,377
非流動資産	33,182	36,150
資産合計	208,908	217,527
流動負債	73,297	72,723
非流動負債	38,568	42,005
負債合計	111,865	114,728
資本合計	97,043	102,799
負債及び資本合計	208,908	217,527

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上収益	267,833	278,102
当期利益	8,093	9,458
その他の包括利益	1,861	△366
当期包括利益	9,954	9,092

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,779	8,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,802	△5,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,366	△5,615
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	22	△104
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,367	△2,927
現金及び現金同等物の期末残高	57,281	54,354

(注) 上記要約財務情報は、NEC ネットエスアイ(株)が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。

日本航空電子工業(株)

① 報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	8,270	7,396

② 非支配持分が保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	64.10	64.25
非支配持分の累積額(百万円)	98,307	104,368

(注) 非支配持分が保有する持分割合には、退職給付信託に拠出している株式を含んでいます。

③ 非支配持分への配当金の支払額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
非支配持分への配当金の支払額	1,772	1,752

④要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	114,004	108,657
非流動資産	121,880	120,491
資産合計	235,884	229,148
流動負債	60,506	48,483
非流動負債	22,183	18,800
負債合計	82,689	67,283
資本合計	153,195	161,865
負債及び資本合計	235,884	229,148

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上収益	254,412	222,358
当期利益	12,516	12,824
その他の包括利益	2,114	41
当期包括利益	14,630	12,865

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,343	37,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,787	△23,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,828	△6,891
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△1,087	134
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,641	7,828
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	180	-
現金及び現金同等物の期末残高	39,780	47,608

(注) 上記要約財務情報は、日本航空電子工業(株)が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。

12. 関連会社

関連会社に対する投資については持分法を適用しており、適用会社数は55社です。当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加2社、減少1社です。なお、当社は(株)JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。

(1) 重要性のある関連会社

重要性のある関連会社及び要約財務情報等は次のとおりです。

名称	国名	議決権に対する 所有割合 (%)	事業の内容	営業上の取引等
NEC キャピタルソリューション(株)	日本	37.7	各種機械器具、 設備、製品等のリース	当社製品のリース

① 関連会社から受領した配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
関連会社から受領した配当金	357	430

② 要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	783,397	768,549
非流動資産	117,967	121,777
資産合計	901,364	890,326
流動負債	417,654	414,038
非流動負債	367,705	365,715
負債合計	785,359	779,753
資本合計	116,005	110,573
負債及び資本合計	901,364	890,326

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上収益	468,867	517,983
当期利益	6,921	10,852
その他の包括利益	△72	△409
当期包括利益	6,849	10,443

(注) 上記要約財務情報は、NECキャピタルソリューション(株)が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。

③要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	87,670	93,523
所有持分割合(%)	37.7	37.7
当社グループに帰属する持分	33,025	35,230
未実現損益	△9	△21
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	33,016	35,209
持分法で会計処理される投資の公正価値	16,634	13,803

(2) 重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社の要約財務情報等は次のとおりです。なお、これらの金額は当社の持分相当額です。

①関連会社

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	34,282	36,838
当期利益	2,379	3,178
その他の包括利益	1,706	19
当期包括利益	4,085	3,197

②共同支配企業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	449	374
当期利益	△92	△251
その他の包括利益	—	—
当期包括利益	△92	△251

持分法の適用に際して、関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
関連会社の損失に対する未認識の持分 (当期)	751	199
関連会社の損失に対する未認識の持分 (累計)	3,991	837

13. 法人所得税

(1) 繰延税金残高の増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	企業結合 による取得	売却目的 資産への 振替	期末残高
繰延税金資産：						
未払費用及び 製品保証引当金	30,461	1,080	—	—	△86	31,455
棚卸資産評価	20,729	3,922	—	—	△25	24,626
減価償却超過額	17,045	△872	—	480	35	16,688
連結会社間内部利益	7,010	80	—	—	△13	7,077
関係会社投資	3,054	767	5	—	—	3,826
退職給付に係る負債	101,064	△26,783	△402	636	△458	74,057
税務上の繰越欠損金	8,506	23,215	—	125	—	31,846
その他	25,183	△8,123	19	53	△414	16,718
繰延税金資産合計	213,052	△6,714	△378	1,294	△961	206,293
繰延税金負債との相殺	△56,430					△63,891
繰延税金資産計上額	156,622					142,402
繰延税金負債：						
売却可能金融資産の 公正価値変動	△27,182	△85	△6,161	—	—	△33,428
未分配利益の税効果	△13,775	△1,120	105	—	—	△14,790
退職給付信託設定益	△12,072	—	—	—	—	△12,072
企業結合に伴う 評価差額	△13,664	1,726	—	△5,102	—	△17,040
その他	△1,462	15	—	—	△33	△1,480
繰延税金負債合計	△68,155	536	△6,056	△5,102	△33	△78,810
繰延税金資産との相殺	56,430					63,891
繰延税金負債計上額	△11,725					△14,919
繰延税金資産純額	144,897					127,483

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しています。

当連結会計年度

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	会計方針 の変更	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	企業結合 による取得	期末残高
繰延税金資産：						
未払費用及び 製品保証引当金	31,455	—	2,329	—	—	33,784
棚卸資産評価	24,626	—	△2,068	—	—	22,558
減価償却超過額	16,688	—	△3,006	—	—	13,682
連結会社間内部利益	7,077	—	△298	—	—	6,779
関係会社投資	3,826	—	△1,987	85	—	1,924
退職給付に係る負債	74,057	—	△12,315	12,302	—	74,044
税務上の繰越欠損金	31,846	—	3,140	—	—	34,986
その他	16,718	205	8,118	△45	110	25,106
繰延税金資産合計	206,293	205	△6,087	12,342	110	212,863
繰延税金負債との相殺	△63,891					△62,352
繰延税金資産計上額	142,402					150,511
繰延税金負債：						
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する資 本性金融商品の評価差額	△33,428	—	—	1,410	—	△32,018
未分配利益の税効果	△14,790	—	△2,095	228	—	△16,657
退職給付信託設定益	△12,072	—	127	—	—	△11,945
企業結合に伴う 評価差額	△17,040	—	2,137	—	—	△14,903
その他	△1,480	—	782	—	△2,467	△3,165
繰延税金負債合計	△78,810	—	951	1,638	△2,467	△78,688
繰延税金資産との相殺	63,891					62,352
繰延税金負債計上額	△14,919					△16,336
繰延税金資産純額	127,483					134,175

(注)外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しています。会計方針の変更は、IFRS第15号の適用によるものです。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しています。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金を利用できる期間における将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価にあたり、繰延税金負債の実現予定時期、予想される将来の課税所得等を考慮しています。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得見込みに基づき、当社は当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えています。繰延期間における将来の見積課税所得が減少した場合には、実現する可能性が高いと考えられる繰延税金資産は減少します。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	205,512	225,825
税務上の繰越欠損金	87,391	85,946
合計	292,903	311,771

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	6,116	3,553
2年目	3,864	1,548
3年目	1,916	1,420
4年目	1,703	578
5年目以降	73,792	78,847
合計	87,391	85,946

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債が認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度、当連結会計年度でそれぞれ、144,315百万円、143,969百万円です。当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識していません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	20,752	18,145
過去の会計年度に関連する見積りの変更	262	605
合計	21,014	18,750
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	4,138	9,259
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	△618	△1,131
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	2,250	△1,335
合計	5,770	6,793
法人所得税費用	26,784	25,543

その他の包括利益で認識された法人所得税は、連結財務諸表注記「18. 資本及びその他の資本項目」の(7)その他の包括利益にて記載しています。また、繰延税金費用に含まれる税率変更による影響額は軽微です。

(5) 実効税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	31.0	30.5
税率の増加および減少		
子会社及び関連会社に対する投資に係る税効果	△0.6	7.1
持分法による投資損益	△1.7	△1.9
損金不算入の費用	1.2	1.1
海外子会社の税率差異	0.6	0.2
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	△0.7	△1.5
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	2.6	△1.7
その他	△1.6	△1.0
実際負担税率	30.8	32.8

当社および国内連結子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算する適用税率は、前連結会計年度において31.0%、当連結会計年度において30.5%です。また、当連結会計年度における税率変更による影響額は軽微です。

なお、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

14. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	71,944	79,209
仕掛品	90,827	98,373
原材料及び貯蔵品	57,483	57,039
合計	220,254	234,621

期末棚卸資産残高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、費用認識した評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ15,517百万円、15,723百万円です。

15. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	18,392	21,237
売掛金	629,216	665,556
未収入金	51,265	47,638
工事発注者債権	240,129	-
貸倒引当金	△7,771	-
合計	931,231	734,431

(注) 前連結会計年度は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12ヵ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ38,330百万円、1,978百万円です。

16. 現金及び現金同等物ならびに財務活動に係る負債の調整表

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	206,683	218,888
有価証券	141,408	61,352
満期日が3ヵ月を超える預金及び有価証券	△2,066	△1,926
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	346,025	278,314

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しています。

現金及び現金同等物の残高のうち、利用制限のあるもので重要なものではありません。

(2) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な負債の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			企業結合 による変動	為替換算差	その他	
短期借入金	56,421	8,214	139	△2,481	—	62,293
長期借入金	320,687	△54,352	42,044	△656	1,127	308,850
社債	89,838	60,000	—	—	△238	149,600
合計	466,946	13,862	42,183	△3,137	889	520,743

(注) 短期借入金には商業・ペーパーを含めています。また、長期借入金にはリース債務を含めています。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			企業結合 による変動	為替換算差	その他	
短期借入金	62,293	48,234	—	107	—	110,634
長期借入金	308,850	△148,097	79,368	362	1,961	242,444
社債	149,600	50,011	—	0	△170	199,441
合計	520,743	△49,852	79,368	469	1,791	552,519

(注) 短期借入金には商業・ペーパーを含めています。また、長期借入金にはリース債務を含めています。

17. 売却目的で保有する処分グループ

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、2017年12月4日、当社が保有するNECエナジーデバイス㈱の全ての株式を、民営投資会社GSRキャピタル社に譲渡することを決定いたしました。本株式譲渡は、当社およびNECエナジーデバイス㈱が保有するオートモーティブエナジーサプライ㈱の全ての株式の日産自動車㈱への譲渡と同日に行われる予定です。

これに伴い、当連結会計年度末において、NECエナジーデバイス㈱およびオートモーティブエナジーサプライ㈱の資産および負債を売却目的保有の処分グループに分類しました。処分グループは、公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産および負債は帳簿価額によって測定しており、以下の資産および負債から構成されています。

(単位：百万円)

項 目	金 額
現金及び現金同等物	9
営業債権及びその他の債権	11,416
棚卸資産	1,025
有形固定資産	10,277
その他	1,205
資産合計	23,932

(単位：百万円)

項 目	金 額
営業債務及びその他の債務	8,761
その他	2,928
負債合計	11,689

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、2018年11月29日、照明事業を行うNECライティング㈱の全事業を、日本みらいキャピタル㈱が助言する投資ファンドが全額を出資する新会社に吸収分割により承継(譲渡)することを決定しました。

これに伴い、当連結会計年度末において、NECライティング㈱の資産および負債を売却目的保有の処分グループに分類しました。処分グループは、公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産および負債は帳簿価額によって測定しており、以下の資産および負債から構成されています。

(単位：百万円)

項 目	金 額
現金及び現金同等物	3,502
営業債権及びその他の債権	2,686
棚卸資産	2,568
その他	315
資産合計	9,071

(単位：百万円)

項 目	金 額
営業債務及びその他の債務	3,637
その他	5,434
負債合計	9,071

前連結会計年度末に売却目的で保有する処分グループとして分類していた、NECエナジーデバイス㈱およびオートモーティブエナジーサプライ㈱の資産および負債に関して、2018年6月29日に当社が保有するNECエナジーデバイス㈱の全ての株式ならびに当社およびNECエナジーデバイス㈱が保有するオートモーティブエナジーサプライ㈱の全ての株式の譲渡が予定されていましたが、期日までにNECエナジーデバイス㈱の株式譲渡に係る買主の支払義務が履行されなかったため、本取引は実行されませんでした。その後、当社は、2018年8月3日に、当社が保有するNECエナジーデバイス㈱の全ての株式をエンビジョングループに譲渡すること、ならびに当社およびNECエナジーデバイス㈱が保有するオートモーティブエナジーサプライ㈱の全ての株式を日産自動車㈱に譲渡することを決定しました。当該株式譲渡は、2019年3月29日に譲渡手続きが完了しました。

なお、当該株式譲渡に伴い、子会社株式売却益9,077百万円、関連会社株式売却益10,000百万円を当連結会計年度の連結損益計算書に計上しています。

売却時の資産および負債並びに売却による収入は以下のとおりです。

(1) 資産および負債

(単位：百万円)

項 目	金 額
現金及び現金同等物	6,337
営業債権及びその他の債権	14,274
棚卸資産	1,442
有形固定資産	11,383
その他	1,578
資産合計	35,014

(単位：百万円)

項 目	金 額
営業債務及びその他の債務	13,557
その他	3,745
負債合計	17,302

(2) 売却による収入

(単位：百万円)

項 目	金 額
現金による受取対価	26,567
売却時の資産のうち現金及び現金同等物	△6,337
子会社の売却による収入	20,230

(単位：百万円)

項 目	金 額
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	10,000

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
普通株式：(千株)	750,000	750,000
合計	750,000	750,000

(注) 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合しました。

(2) 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発行済株式総数：(千株)		
期首	2,604,733	260,473
期中増減	△2,344,260	—
期末	260,473	260,473

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変更事由の概要)

前連結会計年度の期中増減は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合したことによるものです。

当連結会計年度末において、資本金は無額面の普通株式260,473千株から構成されています。

(3) 自己株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
普通株式：(千株)		
期首	6,149	702
期中増減	△5,447	61
期末	702	763

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変更事由の概要)

前連結会計年度の期中増減は、主として2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合したことによるものです。

(4) 各種剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に際しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることが容認されています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれています。分配可能額は会社法及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(5) その他の資本の構成要素の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定給付制度の再測定	2,572	△37,575
在外営業活動体の換算差額	△18,754	△19,677
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△475	△650
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	—	29,907
売却可能金融資産	99,072	—
合計	82,415	△27,995

(注) 当社は、当連結会計年度からIFRS第9号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

(6) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度の再測定	1,447	△286
在外営業活動体の換算差額	△662	452
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	—	△60
売却可能金融資産	320	—
合計	1,105	106

(注) 当社は、当連結会計年度からIFRS第9号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

(7) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
<u>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する</u>		
<u>資本性金融商品</u>		
当期発生額	—	△4,021
税効果調整前	—	△4,021
税効果額	—	986
税効果調整後	—	△3,035
<u>確定給付制度の再測定</u>		
当期発生額	3,770	△52,650
税効果調整前	3,770	△52,650
税効果額	△402	12,302
税効果調整後	3,368	△40,348
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	10	△371
税効果調整後	10	△371
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
<u>在外営業活動体の換算差額</u>		
当期発生額	△7,124	△722
組替調整額	652	△28
税効果調整前	△6,472	△750
税効果額	38	139
税効果調整後	△6,434	△611
<u>キャッシュ・フロー・ヘッジ</u>		
当期発生額	△76	△125
組替調整額	△11	△1
税効果調整前	△87	△126
税効果額	△5	65
税効果調整後	△92	△61
<u>売却可能金融資産</u>		
当期発生額	20,007	—
組替調整額	△5,480	—
税効果調整前	14,527	—
税効果額	△6,065	—
税効果調整後	8,462	—
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	△275	△2
組替調整額	1,795	28
税効果調整後	1,520	26
<u>税引後その他の包括利益</u>	6,834	△44,400

(注) 当社は、当連結会計年度からIFRS第9号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

19. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	15,592	利益剰余金	6	2017年3月31日	2017年6月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年3月31日のため、2017年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	15,591	利益剰余金	60	2018年3月31日	2018年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	10,393	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月3日

20. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金等の内訳および借入利率

(単位：百万円)

	期末残高		平均 利率 (%)	返済期限
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
短期借入金	62,293	80,634	2.44	—
長期借入金 (1年内返済予定)	77,394	48,044	0.54	—
社債 (1年内償還予定)	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー (短期)	—	30,000	0.00	—
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	226,783	188,687	1.09	2021年 3月20日 ～2076年10月 5日
社債 (1年内償還予定を除く)	149,600	199,441	—	—
合計	516,070	546,806	—	—
流動	139,687	158,678	—	—
非流動	376,383	388,128	—	—
合計	516,070	546,806	—	—

なお、社債の残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	残高		利率 (%)	償還期限
			前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
NEC	第47回 無担保社債	2015年 7月17日	29,952	29,965	0.412	2020年 7月17日
NEC	第48回 無担保社債	2015年 7月17日	19,960	19,957	0.658	2022年 7月15日
NEC	第49回 無担保社債	2017年 6月15日	24,933	24,962	0.110	2020年 6月15日
NEC	第50回 無担保社債	2017年 6月15日	34,892	34,903	0.290	2022年 6月15日
NEC	第51回 無担保社債	2017年 6月15日	24,920	24,918	0.360	2024年 6月14日
NEC	第52回 無担保社債	2017年 6月15日	14,943	14,937	0.455	2027年 6月15日
NEC	第53回 無担保社債	2018年 9月21日	—	29,883	0.260	2023年 9月21日
NEC	第54回 無担保社債	2018年 9月21日	—	9,956	0.360	2025年 9月19日
NEC	第55回 無担保社債	2018年 9月21日	—	9,949	0.500	2028年 9月21日
ドット データ社	担保付転換社債型 新株予約権付社債	2018年 5月21日	—	11	1.750	2022年 5月24日
合計	—	—	149,600	199,441	—	—

リース債務の内訳および借入利率

(単位：百万円)

	期末残高		平均 利率 (%)	返済期限
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
リース債務 (1年内返済予定)	1,760	1,662	1.53	2019年4月20日 ～2020年3月24日
リース債務 (1年内返済予定を除く)	2,913	4,051	1.15	2020年4月13日 ～2029年3月31日
合計	4,673	5,713		

(注) 「平均利率」については、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 1年内返済および償還予定のものを除く借入金等の返済および償還予定額

当連結会計年度末日における1年内返済および償還予定のものを除く借入金等の返済および償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	1,804	1,021	774	368	84
長期借入金	3,404	5,306	8,273	41,704	130,000
社債	54,927	—	54,871	29,883	59,760

(3)コミットメントライン契約

当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関19社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	331,000	331,000
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	329,000	329,000

(4)ファイナンス・リースの将来最低リース料総額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	支払総額	現在価値	支払総額	現在価値
1年以内	1,821	1,760	1,715	1,662
1年超5年以内	2,821	2,774	4,028	3,967
5年超	143	139	84	84
合計	4,785	4,673	5,827	5,713
控除 - 将来財務費用	△112		△114	
リース債務の現在価値	4,673		5,713	

(注) 支払総額と現在価値との差額は、ファイナンス・リースの利息相当額を表しています。

(5)担保付債務

担保付債務の内容と金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	487	681
その他	48	42
合計	535	723

21. 従業員給付

(1) 従業員給付制度

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。当社および一部の国内連結子会社では、確定給付型の各制度にポイント制を導入しています。確定給付企業年金制度では、キャッシュバランスプランにより、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基礎とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。退職一時金制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の確定給付型および確定拠出型の制度を採用しています。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされています。

①投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金および退職金の給付を将来にわたり確実にを行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しています。

②金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(2) 財務諸表上の金額

① 確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産)の純額の調整表、並びに期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	1, 119, 206	1, 113, 774
当期勤務費用	34, 759	33, 513
利息費用	7, 344	6, 868
再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	3, 318	11, 348
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	△1, 433	△623
過去勤務費用及び清算損益	△1, 416	△1, 476
給付支払額	△58, 613	△68, 275
企業結合及び処分の影響額	19, 322	△2, 525
制度の清算	△7, 445	△54, 070
為替換算差額	1, 097	△1, 049
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	△2, 484	△1, 090
その他の変動	119	373
期末残高	1, 113, 774	1, 036, 768
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	903, 938	890, 360
利息収益	6, 536	6, 162
再測定		
制度資産に係る収益	5, 655	△41, 925
事業主拠出額	11, 750	13, 252
給付支払額	△47, 384	△50, 903
企業結合及び処分の影響額	15, 676	△920
制度の清算	△6, 335	△538
為替換算差額	2, 291	△1, 616
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	△818	458
その他の変動	△949	572
期末残高	890, 360	814, 902
連結財政状態計算書上に認識された 確定給付負債(資産)の純額	223, 414	221, 866
退職給付に係る負債	275, 326	241, 759
退職給付に係る資産	△51, 912	△19, 893
連結財政状態計算書上に認識された 確定給付負債(資産)の純額	223, 414	221, 866

②確定給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	当期勤務費用	34,759
利息純額	808	706
過去勤務費用及び清算損益	△1,416	△1,476
合計	34,151	32,743

③制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格	
	有	無	有	無
資本性金融商品				
国内	290,237	—	204,643	—
海外	102,598	—	104,856	—
負債性金融商品				
国内	58,333	—	58,443	—
海外	348,284	—	356,290	—
その他	79,764	11,144	79,285	11,385
合計	879,216	11,144	803,517	11,385

資本性金融商品の国内には、退職給付信託に拠出している連結子会社株式を含んでいます。その金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ、38,516百万円および38,386百万円です。

④確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%

(3) 将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

①重要な数値計算上の仮定についての感応度分析

期末日において合理的に推測し得る仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響額は次のとおりです。また、感応度分析は分析の対象となる数値計算上の仮定以外のすべての数値計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数値計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率		
0.1%上昇した場合	△11,837	△11,994
0.1%下落した場合	12,071	12,240

②制度資産の積立および運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数値計算等の様々な要因を考慮の上行われます。NEC企業年金基金においては、確定給付企業年金法に基づき5年に一度財政再計算を実施するなど定期的に拠出額の見直しを行っています。

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者（将来の受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的として行っています。

NEC企業年金基金における制度資産の運用にあたっては、基金の理事および代議員から選定した委員のほか、当社の財務部門、人事部門の責任者が参加する理事会を定期的に開催しています。投資対象資産の期待収益率およびリスクを考慮した上で基本資産配分や資産種類毎のリバランスルール（変化幅）を設定しその範囲内で運用することによりリスクを抑制しています。基本資産配分およびリバランスルールについては、最善の状態を確実に維持することを目的に市場環境や積立状況の変化に対応して定期的に見直しを行っています。

③確定給付制度への予想拠出額

当社グループは翌連結会計年度において、確定給付企業年金制度に対して19,927百万円の拠出を予定しています。

④確定給付制度債務の満期分析

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の 加重平均デュレーション	10.5年	11.5年

(4) 確定拠出制度への拠出額

前連結会計年度および当連結会計年度に費用として認識した金額はそれぞれ、55,955百万円、57,950百万円です。

なお、上記の金額には、厚生年金保険料の事業主負担分を含めています。

22. 政府補助金

政府補助金の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
政府補助金	1,997	1,844

政府補助金は、主として、宇宙事業において発生したものであり、先端技術実証・評価設備に関連した補助金です。政府補助金は、補助金の対象期間にわたって、均等に連結損益計算書において認識されます。

23. 引当金

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	事業構造 改善引当金	資産除去 債務	工事契約等 損失引当金	その他	合計
2018年4月1日残高	16,776	4,590	3,468	19,244	15,297	59,375
期中増加額	18,627	3,598	844	14,029	10,697	47,795
期中減少額（目的使用）	△12,856	△2,428	△352	△11,081	△2,725	△29,442
期中減少額（戻入れ）	△86	△126	—	△774	△286	△1,272
時の経過により生じた増加額	—	—	18	—	—	18
企業結合による増加額	—	—	—	—	6,525	6,525
その他	△112	△308	△4	△753	△324	△1,501
2019年3月31日残高	22,349	5,326	3,974	20,665	29,184	81,498
2018年4月1日残高	16,776	4,590	3,468	19,244	15,297	59,375
2018年4月1日残高－流動	12,439	3,296	239	19,244	10,403	45,621
2018年4月1日残高－非流動	4,337	1,294	3,229	—	4,894	13,754
2019年3月31日残高	22,349	5,326	3,974	20,665	29,184	81,498
2019年3月31日残高－流動	15,501	3,388	209	20,665	18,567	58,330
2019年3月31日残高－非流動	6,848	1,938	3,765	—	10,617	23,168

その他の引当金は、主に訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額です。

24. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	5,087	6,001
買掛金	405,375	405,798
未払金	53,224	70,797
工事発注者債務	48,429	—
合計	512,115	482,596

(注) 前連結会計年度は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」、「グローバル事業」の5つの報告セグメントより顧客との契約から生じる収益を売上収益として計上します。

当社グループの売上収益は、「物品の販売」、「役務の提供」、「システム・インテグレーション/工事(工事契約)」の3つの種類に分解し認識します。これらの分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	連結 損益計算書 計上額
	パブリック	エンター プライズ	ネットワー クサー ビス	システム プラット フォーム	グローバル	計		
物品の販売	350,606	41,769	103,230	390,416	196,548	1,082,569	85,039	1,167,608
役務の提供	209,131	243,719	172,313	133,978	133,021	892,163	56,159	948,322
工事契約	389,880	149,477	119,291	22,310	111,130	792,088	5,428	797,516
外部収益合計	949,617	434,965	394,834	546,704	440,700	2,766,820	146,626	2,913,446

(注) 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。

(2) 契約残高

当連結会計年度の契約資産の重大な変動はありません。なお、IFRS第15号に基づく2018年4月1日時点の契約資産は245,250百万円、契約負債は162,084百万円です。また、当期に認識した収益のうち、2018年4月1日時点の契約負債残高に含まれていた金額は98,509百万円です。

(3) 残存履行義務

当連結会計年度末現在で、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額、および当該金額の収益認識見込時期は以下のとおりです。なお、当初の予想期間が1年以内の契約の一部である場合は実務上の便法として下記の残存履行義務から除いています。

（単位：百万円）

	残存履行義務	収益認識見込時期	
	年度末残高	1年以内	1年超
2019年3月31日現在	1,285,176	580,129	705,047

(4) 契約コスト

当社グループは、契約を獲得するために仲介業者に支払った増分手数料が回収可能であると見込んでおり、2019年3月31日において資産計上している当該増分金額に関連する契約コストの金額的重要性はありません。

資産計上した契約コストは、関連する収益の認識に比例して償却を実施しています。当連結会計年度における償却の金額的重要性はありません。また、資産計上した契約コストに関連する減損損失は生じていません。

当社グループは、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分手数料を発生時に費用として認識しています。

26. その他の損益

その他の損益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の収益		
子会社株式売却益	146	9,148
受取補償金	1,978	2,712
その他	14,228	9,855
小計	16,352	21,715
その他の費用		
事業構造改善費用	△2,733	△26,921
減損損失	△1,530	△12,607
その他	△15,978	△11,315
小計	△20,241	△50,843
合計	△3,889	△29,128

当連結会計年度のその他の収益に含まれる子会社株式売却益は、主としてNECエナジーデバイス㈱の株式売却によるものです。その他は受取保険金や固定資産の処分に伴う利益等の積上げです。

当連結会計年度のその他の費用に含まれる事業構造改善費用には、特別転進支援施策の実施に伴う事業構造改善費用20,059百万円が計上されています。減損損失については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載のとおりです。その他は固定資産の処分に伴う損失等の積上げです。

27. 人件費

人件費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与および賞与	715,215	709,987
退職給付費用	100,909	96,248
法定福利費	59,983	58,987
その他	25,504	25,493
合計	901,611	890,715

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
金融収益		
受取利息	2,022	1,995
受取配当金	4,708	5,444
関連会社株式売却益	16,769	12,603
為替差益	—	265
その他	6,054	1,682
合計	29,553	21,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
金融費用		
支払利息	6,350	6,870
為替差損	3,098	—
その他	2,120	1,507
合計	11,568	8,377

(注) 前連結会計年度の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主として㈱トーキンの株式売却によるものです。
当連結会計年度の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主としてオートモーティブエナジーサプライ㈱の株式売却によるものです。

「受取利息」は償却原価で測定する金融資産、現金及び現金同等物、貸付金及び債権から発生しています。また、「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品及び売却可能金融資産から発生しています。さらに、「支払利息」は償却原価で測定する金融負債から発生しています。

なお、前連結会計年度は、IAS第39号に基づいています。

29. 非継続事業

該当事項はありません。

30. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する当期利益および希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	45,870	40,195
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する当期利益	45,870	40,195
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する当期利益	45,868	40,194
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	259,824	259,738
希薄化効果	—	—
希薄化効果調整後の 普通株主の加重平均株式数 (千株)	259,824	259,738
基本的1株当たり当期利益 (円)	176.54	154.75
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	176.54	154.75

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しています。

31. 非資金取引

重要な非資金取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の取得額	629	974

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えています。財務基盤の充実については、ネットD/Eレシオを管理対象としています。

なお、ネットD/Eレシオについては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、様々な国や地域で事業活動を行っており、その過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（主に金利リスクおよび為替リスク）等のリスクに晒されています。当社グループは、これらの財務上のリスクが、当社グループの財政状態および業績に与える影響を軽減するため、リスク管理を行っています。

①信用リスク

信用リスクは、取引先の契約不履行等により、当社グループに財務上の損失を発生するリスクです。

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、必要な場合には担保取得等の保全措置も行っています。当社グループの取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生していません。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っています。

以下に記載した保証債務および連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損控除後の帳簿価額は、保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

保証債務

保証債務残高

当社グループは、他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
従業員	205	104
その他	711	541
合計	916	645

前連結会計年度（2018年3月31日）

減損は生じていないものの期日が経過している貸付金及び債権の年齢別分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
	帳簿価額
期日経過後30日以内	11,489
期日経過後31-180日	7,643
期日経過後181-365日	1,727
期日経過後1年を超えるもの	3,155
合計	24,014

貸付金及び債権にかかる貸倒引当額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
期首残高	12,379
当期計上額又は戻入額	1,105
貸倒確定による取崩額	△1,707
為替換算差額	17
期末残高	11,794

当連結会計年度 (2019年3月31日)

営業債権及びその他の債権等に係る信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスクエクスポージャーは、次のとおりです。なお、営業債権および契約資産等は常に全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金を算定しています。これらの資産については、信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングし、過去の貸倒実績に現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮して予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増大しているかどうか、債務不履行が生じているかどうかについては個別の債権ごとに、

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・期日経過などの契約違反
- ・取引先が破産又は他の財務上の再編を行う可能性の増加 等

の客観的証拠により判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しています。なお、その他の債権、契約資産、その他の金融商品に関する予想信用損失に重要性はありません。

対象となる債権は売掛金と受取手形であり、注記15. 「営業債権及びその他の債権」に記載のとおりです。

貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は次のとおりです。なお、営業債権については単純化アプローチに基づき貸倒引当金を測定しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
期首の貸倒引当金	11,794
期中増加額	2,028
期中減少額 (目的使用)	△1,785
期中減少額 (戻入)	△35
その他	120
期末の貸倒引当金	12,122

②流動性リスク

流動性リスクは、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクですが、当社グループは、借入金の手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持するため、適時に資金繰計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

金融負債の契約上の期日は次のとおりであり、利息支払額の見積りを含み、相殺契約の影響を排除しています。なお、営業債務及びその他の債務は通常1年以内に決済されるため、表には含めていません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	62,293	63,459	63,459	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—
長期借入金	304,177	415,954	80,017	49,930	5,737	4,416	10,195	265,659
社債	149,600	152,659	542	542	55,467	391	55,274	40,443
リース債務	4,673	4,785	1,821	1,312	880	427	202	143
デリバティブ金融負債								
為替予約等	2,746	2,746	2,036	308	280	42	32	48
合計	523,489	639,603	147,875	52,092	62,364	5,276	65,703	306,293

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	80,634	82,602	82,602	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	236,731	347,092	50,206	6,234	7,539	10,306	43,618	229,189
社債	199,441	203,186	706	55,631	555	55,449	30,283	60,562
リース債務	5,713	5,827	1,715	1,839	1,038	781	370	84
デリバティブ金融負債								
為替予約等	1,064	1,064	511	445	60	18	20	10
合計	553,583	669,771	165,740	64,149	9,192	66,554	74,291	289,845

上記満期分析に記載されている契約上のキャッシュ・フローについて、長期借入金を除き、著しく早期に発生すること、または著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

なお、長期借入金の一部には早期弁済条項が付されており、一定の条件を充足すれば、2021年以降に元本の全部又は一部を期限前に弁済することが可能です。

③市場リスク

(a)金利リスク

長期借入金等の有利子負債のうち、変動金利の有利子負債は金利の変動リスクに晒されています。当社グループは、金利の変動によるキャッシュ・フローの変動の影響を回避する目的で、金利スワップ取引を利用することがあります。

報告期間の末日における当社グループの変動利付金融負債は次のとおりです。変動金利条件付であっても、金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっている有利子負債は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
長期借入金（変動金利）	101,442	67,407

変動利付金融商品の感応度分析

報告期間の末日において、変動利付金融商品金利が1%増加した場合の税引前利益への影響額は、次のとおりです。ただし、この分析は、各報告期間の末日に当社グループが保有する変動利付金融負債（金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっているものを除く）残高に1%を乗じて算出しており、その他の変動要因（特に為替レート）は一定であることを前提としています。当該分析は、各連結会計年度とも同じ基準で実施しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
税引前利益	△1,014	△674

(b) 為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っているため、外国為替相場変動のリスクに晒されています。当社グループでは、これら為替の変動リスクに対して、外貨建て営業債権債務の相殺や先物為替予約、通貨オプション等を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しています。

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャーは次のとおりです。

(千通貨単位)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	USドル	ユーロ	USドル	ユーロ
営業債権	525,554	49,607	389,194	38,970
営業債務	△418,013	△43,630	△333,677	△34,602
為替予約等	299,141	△93,205	37,768	△72,337
エクスポージャー純額	406,682	△87,228	93,285	△67,969

為替の感応度分析

報告期間の末日において、円がUSドル、ユーロに対して1%円高になった場合に、税引前利益に与える影響額は次のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	税引前利益		税引前利益	
USドル（1%円高）		△432		△104
ユーロ（1%円高）		114		85

(c) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。これらの資本性金融商品は、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有するものです。資本性金融商品については、得られるリターンを検証等の総合的な評価を行い、保有の合理性を確認しています。

株価変動の感応度分析

報告期間の末日において、資本性金融商品の価格リスクを基礎とした、株価が1%上昇または下落した場合におけるその他の資本の構成要素（税効果考慮前）への影響額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	株価が1%変動した場合		1,339	

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（貸付金及び債権）

営業債権及びその他の債権ならびにその他の金融資産の一部が該当します。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）

その他の金融資産の一部が該当します。

（売却可能金融資産）

その他の金融資産の一部が該当します。

（償却原価で測定する金融負債）

営業債務及びその他の債務、未払費用、社債及び借入金ならびにその他の金融負債の一部が該当します。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融負債）

その他の金融負債の一部が該当します。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（償却原価で測定する金融資産）

営業債権及びその他の債権ならびにその他の金融資産の一部が該当します。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産）

その他の金融資産の一部が該当します。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品）

その他の金融資産の一部が該当します。

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

当社グループは、原則として、ベンチャーキャピタル等への投資を除く資本性金融商品について、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示する取消不能な選択を行います。

当連結会計年度末に「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値および受取配当金はそれぞれ、204,776百万円、4,732百万円です。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、当連結会計年度において認識を中止したものに係る認識を中止した日現在の公正価値に重要性はありません。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、当連結会計年度において認識を中止したものに係る利得または損失の累計額に重要性はありません。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）

その他の金融資産の一部が該当します。

（償却原価で測定する金融負債）

営業債務及びその他の債務、未払費用、社債及び借入金ならびにその他の金融負債の一部が該当します。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融負債）

その他の金融負債の一部が該当します。

(4) 金融資産および金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,032	1,032	—	—
売却可能金融資産	208,282	208,282	—	—
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	346,025	346,025	278,314	278,314
貸付金及び債権	733,990	733,990	—	—
営業債権及びその他の債権	—	—	734,431	734,431
その他の金融資産	—	—	46,907	46,907
公正価値で測定する金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	2,746	2,746	—	—
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	4,601	4,601
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品				
その他の金融資産	—	—	204,776	204,776
その他の金融負債				
社債 (1年内償還予定)	—	—	—	—
短期借入金	62,293	62,293	80,634	80,634
コマーシャル・ペーパー	—	—	30,000	30,000
長期借入金 (1年以内返済予定)	77,394	77,394	48,044	48,044
社債	149,600	150,560	199,441	201,107
長期借入金	226,783	228,081	188,687	189,637
営業債務及びその他の債務	463,686	463,686	482,596	482,596
未払費用	50,902	50,902	52,775	52,775
純損益を通じて公正価値で 測定するその他の金融負債	—	—	1,064	1,064
その他	16,207	16,207	17,987	17,987

上記の表に記載の資産および負債の公正価値のヒエラルキーは、売却可能金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品がレベル1およびレベル3、社債ならびに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債がレベル2、それ以外は(帳簿価額が公正価値と近似しているものを除き)、レベル3です。

なお、金融商品に該当する未払費用には、従業員給付制度から生じる義務および法令に基づく債務は含まれていません。

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、未払費用)

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

貸付金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

売却可能金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式は取引所の市場価格によって算定しています。また、その他の資本性金融商品は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。

デリバティブ資産および負債のうち、為替予約取引および通貨オプション取引は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

リース債務は、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(社債及び借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債(1年内償還予定)は、短期間で決済されるため、額面価格を公正価値とし、社債(1年を超えて償還予定)は市場価格を公正価値としています。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

なお、レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

さらに、レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

前連結会計年度
(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	1,032	—	1,032
売却可能金融資産	133,943	—	74,339	208,282
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	2,746	—	2,746

当連結会計年度
(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	344	4,257	4,601
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品	129,024	—	75,752	204,776
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	—	1,064	—	1,064

前連結会計年度ならびに当連結会計年度において、レベル間で振り替えた重要な金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な変動は生じていません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、レベル1に係る銘柄は、主として、華虹半导体有限公司および住友電気工業㈱であり、それぞれの公正価値は25,768百万円、10,153百万円であり、またレベル3に係る銘柄は、主として㈱JECCでありその公正価値は35,680百万円です。

33. オペレーティング・リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、一部の建物および車両等についてオペレーティング・リースにより使用しています。いくつかのリース契約には更新選択権が付されています。

オペレーティング・リース契約において、解約不能リースにかかる将来の最低支払リース料総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	15,141	17,139
1年超5年以内	36,339	35,464
5年超	2,448	10,892
合計	53,928	63,495

費用として認識したオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	35,109	36,933

(2) 貸手としてのリース

重要な取引はありません。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他	BostonGene社 (米国)	所有 直接 9.57%	子会社の役員及び その近親者が 議決権の過半数を 自己の計算において 所有している会社	優先株式の 引受	5,530	その他の 金融資産	5,550

当社グループと関連当事者との間の債権債務の残高は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業債権及びその他の債権	29,033	14,331
営業債務及びその他の債務	39,022	42,442

(注) 前連結会計年度は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要なものはありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬等の額は、次のとおりです。なお、主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役および監査役に対する報酬です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期報酬	454	513

当社グループの退職後給付制度の概要は、連結財務諸表注記「21. 従業員給付」に記載されています。

35. コミットメント

有形固定資産および無形資産の取得に関して約定した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	1,460	2,006
無形資産	666	636
合計	2,126	2,642

36. 偶発事象

重要な事象はありません。

37. 後発事象

事業の譲渡

当社は、2019年4月1日に、照明事業を行うNECライティング㈱の全事業を、日本みらいキャピタル㈱が助言する投資ファンドが全額を出資する㈱ホテルクスに吸収分割により承継(譲渡)いたしました。

この事業譲渡に伴う当社の2020年3月期の連結決算における影響は軽微な見込みです。

38. 新会計基準適用に伴う影響

(1) IFRS第9号「金融商品」の適用

当連結会計年度において当社グループは、2018年4月1日を適用開始日として、IFRS第9号を適用しています。

IFRS第9号は、

- 1) 金融資産および金融負債の分類および測定
- 2) 金融資産の減損

に関して新たな要求事項等を導入しています。これらの新たな要求事項の詳細および当社グループの連結財務諸表に対する影響は以下に記載しています。

当社グループは、IFRS第9号に規定された経過措置に従ってIFRS第9号を適用しています。

当社グループは、IFRS第9号の適用により、IAS第1号「財務諸表の表示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。

また、当社グループは、IFRS第7号「金融商品：開示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。この修正は当連結会計年度の開示に適用されるものの、比較情報（前連結会計年度の開示）には適用していません。

①金融資産及び金融負債の分類

金融資産

IFRS第9号では金融資産を償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分及び純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類しています。

上記の分類は、原則として金融資産を管理している事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて行われ、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の従前の区分である満期保有目的区分、貸付金及び債権区分ならびに売却可能区分は廃止されています。

当社グループのIFRS第9号に基づいた金融資産の分類、測定及び関連する利得及び損失の処理については、「連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しています。

金融負債

IFRS第9号の適用による当社グループの金融負債に関する重要な影響はありません。

②金融資産の減損

IFRS第9号では、IAS第39号による「発生損失」モデルが「予想信用損失」モデルに変更されています。

「予想信用損失」モデルは、償却原価で測定する金融資産、契約資産には適用されますが、資本性金融商品への投資には適用されません。

③移行措置

IFRS第9号の適用による会計方針の変更は、以下を除き、遡及適用されています。

- (a) IFRS第9号の適用によって生じた金融資産と金融負債の帳簿価額の差額は、適用開始日である2018年4月1日時点のその他の資本の構成要素及び利益剰余金に認識しています。したがって、前連結会計年度について表示されている情報はIFRS第9号の規定を反映しておらず、当連結会計年度について表示されているIFRS第9号に基づく情報と比較することはできません。
- (b) 以下の評価は、適用開始日現在の事実及び状況に基づいて行われています。
 - 金融資産が保有されている事業モデルの判定
 - 売買目的保有ではない資本性金融商品（ベンチャーキャピタル等への投資を除く）への投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に指定すること
- (c) IFRS第9号の適用開始日時点において、負債性金融商品への投資の信用リスクが低い場合には、当社グループは、その資産の信用リスクが当初認識以降著しく増大していないものとみなしています。
- (d) IAS第39号のヘッジ会計を継続して適用するオプションを選択しています。

なお、会計基準の変更に伴う影響額については以下のとおりです。

適用開始日現在のIFRS第9号への移行がその他の資本の構成要素及び利益剰余金に与える影響（税引後）は以下のとおりです。

	2018年4月1日現在の IFRS第9号の適用による影響
	百万円
その他の資本の構成要素	
IAS第39号に基づく2018年4月1日現在の残高	82,415
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の公正価値の変動累計額	△65,904
	<hr/>
IFRS第9号に基づく2018年4月1日現在の残高	16,511
	<hr/>
利益剰余金	
IAS第39号に基づく2018年4月1日現在の残高	265,879
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の公正価値の変動累計額	65,963
	<hr/>
IFRS第9号に基づく2018年4月1日現在の残高	331,842
	<hr/>

IFRS第9号の適用開始日における金融資産及び金融負債の分類

適用開始日現在の当社グループの金融資産及び金融負債を、IAS第39号の分類及びIFRS第9号の分類に従って示すと以下のとおりです。

	IAS第39号		IFRS第9号	
	分類	帳簿価額 百万円	分類	帳簿価額 百万円
金融資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	346,025	償却原価で測定	346,025
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	691,102	償却原価で測定	691,102
その他の金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定	1,026	純損益を通じて 公正価値で測定	1,026
	貸付金及び債権	5,324	償却原価で測定	5,324
非流動資産				
その他の金融資産	売却可能金融資産	208,282	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定	204,348
			純損益を通じて 公正価値で測定	3,934
	純損益を通じて 公正価値で測定	6	純損益を通じて 公正価値で測定	6
	貸付金及び債権	37,564	償却原価で測定	37,564
		<u>1,289,329</u>		<u>1,289,329</u>
金融負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	償却原価で測定	463,686	償却原価で測定	463,686
社債及び借入金	償却原価で測定	139,687	償却原価で測定	139,687
未払費用	償却原価で測定	50,902	償却原価で測定	50,902
その他の金融負債	償却原価で測定	7,805	償却原価で測定	7,805
	純損益を通じて 公正価値で測定	2,030	純損益を通じて 公正価値で測定	2,030
非流動負債				
社債及び借入金	償却原価で測定	376,383	償却原価で測定	376,383
その他の金融負債	償却原価で測定	8,402	償却原価で測定	8,402
	純損益を通じて 公正価値で測定	716	純損益を通じて 公正価値で測定	716
		<u>1,049,611</u>		<u>1,049,611</u>

従来IAS第39号の下で純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していたが、IFRS第9号の適用開始時に分類変更の対象となった金融資産または金融負債、または、IFRS第9号の適用開始時に当社グループが分類変更を選択した金融資産または金融負債はありません。IFRS第9号の適用開始時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債はありません。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当連結会計年度において当社グループは、2018年4月1日を適用開始日としてIFRS第15号を適用しています。

IFRS第15号は既存のIAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」を置き換え、顧客との契約から生じる収益認識に関する単一の包括的な会計基準を提供しています。

当社グループは、基準に定められた経過措置に準拠して累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しました。その結果、期首の利益剰余金が13億円減少しています。

IFRS第15号の適用が当社グループの2019年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表に与える影響の概要は以下のとおりです。

主な調整の内容

連結財政状態計算書

IFRS第15号の適用により、従来「営業債権及びその他の債権」に表示していた工事発注者債権2,352億円を契約資産に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「営業債権及びその他の債権」は9,697億円です。

また「営業債務及びその他の債務」に表示していた工事発注者債務333億円、「その他の流動負債」に表示していた前受金1,114億円を契約負債に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「営業債務及びその他の債務」は5,159億円、「その他の流動負債」は1,725億円です。

さらに、5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別および取引価格を配分したことなどにより、当連結会計年度末の利益剰余金が21億円減少しています。

連結損益計算書

連結損益計算書に与える影響は軽微です。

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微です。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	612,962	1,336,424	2,034,653	2,913,446
税引前四半期損益又は税引前損益 (百万円)	△4,758	21,776	26,468	77,993
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損益 (百万円)	△5,760	9,159	7,652	40,195
基本的1株当たり四半期(当期)損益 (円)	△22.17	35.26	29.46	154.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期損益 (円)	△22.17	57.43	△5.80	125.31

② 訴訟等

当社の連結子会社であったNECトーキン(株) (現(株)トーキン) によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令(約367百万リアル)を受けました。同社は、これを不服として、取消請求訴訟を提起し、現在係争中です。

これらの様々な国や地域における訴訟については、現時点で結論は出ていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,107	22,204
受取手形	※2 3,803	※2 4,452
売掛金	※2 496,834	※2 389,063
契約資産	—	202,792
リース投資資産	5,859	3,601
有価証券	139,000	60,000
商品及び製品	27,378	32,251
仕掛品	60,515	42,998
原材料及び貯蔵品	9,292	9,634
前渡金	※2 53,689	※2 45,316
前払費用	19,327	18,797
未収入金	※2 109,599	※2 97,229
その他	※2 28,190	※2 21,914
貸倒引当金	△37	△23
流動資産合計	980,556	950,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	124,949	119,997
構築物	3,056	2,851
機械及び装置	8,456	10,655
車両運搬具	241	262
工具、器具及び備品	38,707	41,160
土地	37,484	36,133
建設仮勘定	9,809	18,431
有形固定資産合計	222,702	229,489
無形固定資産		
特許権	874	790
借地権	128	128
ソフトウェア	53,249	50,402
その他	91	116
無形固定資産合計	54,341	51,435
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 156,621	※1,※3 159,720
関係会社株式	※1 468,936	※1 553,791
出資金	256	256
長期貸付金	78	72
関係会社長期貸付金	※1,※2 38,655	※1,※2 40,237
繰延税金資産	49,750	51,569
前払年金費用	58,790	67,015
その他	※2 35,452	※2 37,530
貸倒引当金	△9,057	△11,468
投資その他の資産合計	799,481	898,723
固定資産合計	1,076,524	1,179,647
資産合計	2,057,081	2,129,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	241	52
買掛金	※2 414,972	※2 393,755
コマーシャル・ペーパー	—	30,000
1年内返済予定の長期借入金	68,213	44,003
リース債務	※2 303	※2 400
未払金	※2 28,293	※2 50,864
未払費用	※2 53,394	※2 53,945
未払法人税等	150	2,702
契約負債	—	122,804
前受金	※2 106,146	—
預り金	※2 206,364	※2 189,046
製品保証引当金	7,018	9,737
役員賞与引当金	113	168
工事契約等損失引当金	10,632	12,148
事業構造改善引当金	670	477
偶発損失引当金	9,239	16,869
その他	※2 6,647	※2 8,717
流動負債合計	912,395	935,687
固定負債		
社債	150,000	200,000
長期借入金	216,313	178,500
リース債務	※2 959	※2 1,113
退職給付引当金	3,556	—
製品保証引当金	1,272	3,424
電子計算機買戻損失引当金	1,430	—
債務保証損失引当金	44,138	61,932
事業構造改善引当金	1,294	1,914
偶発損失引当金	2,133	2,204
資産除去債務	1,246	1,251
その他	※2 3,433	※2 23,276
固定負債合計	425,774	473,614
負債合計	1,338,170	1,409,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,199	397,199
資本剰余金		
資本準備金	59,260	59,260
その他資本剰余金	46,752	46,751
資本剰余金合計	106,011	106,010
利益剰余金		
利益準備金	7,277	8,836
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	163,007	166,187
利益剰余金合計	170,284	175,023
自己株式	△3,323	△3,516
株主資本合計	670,172	674,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,835	46,049
繰延ヘッジ損益	△96	△190
評価・換算差額等合計	48,739	45,859
純資産合計	718,911	720,575
負債純資産合計	2,057,081	2,129,875

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 1,574,370	※1 1,654,242
売上原価	※1 1,216,889	※1 1,259,628
売上総利益	357,481	394,615
販売費及び一般管理費	※1, ※2 389,503	※1, ※2 391,360
営業利益又は営業損失(△)	△32,022	3,255
営業外収益		
受取利息	※1 1,231	※1 1,162
受取配当金	※1 50,692	※1 37,405
為替差益	—	169
その他	9,041	3,132
営業外収益合計	60,964	41,868
営業外費用		
支払利息	※1 3,847	※1 3,744
固定資産除却損	940	2,270
為替差損	1,718	—
その他	9,109	3,465
営業外費用合計	15,613	9,479
経常利益	13,329	35,644
特別利益		
関係会社株式売却益	18,431	22,449
投資有価証券売却益	8,248	1,669
退職給付制度終了益	—	752
関係会社貸倒引当金戻入額	—	311
固定資産売却益	878	265
債務保証損失引当金戻入額	52	92
特別利益合計	27,609	25,538
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	4,884	17,286
事業構造改善費用	—	10,347
関係会社株式評価損	9,225	8,949
減損損失	203	5,497
関係会社貸倒引当金繰入額	5,765	3,023
固定資産売却損	—	215
投資有価証券評価損	34	177
関係会社株式売却損	—	33
投資有価証券売却損	21	9
特別損失合計	20,132	45,536
税引前当期純利益	20,806	15,647
法人税、住民税及び事業税	△18,343	△5,202
法人税等調整額	5,186	△754
法人税等合計	△13,157	△5,956
当期純利益	33,963	21,603

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	397,199	59,260	46,756	106,016	5,718	146,196	151,914	△3,060	652,069
当期変動額									
剰余金の配当						△15,592	△15,592		△15,592
利益準備金の積立					1,559	△1,559	—		—
当期純利益						33,963	33,963		33,963
自己株式の取得								△271	△271
自己株式の処分			△5	△5				8	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△5	△5	1,559	16,811	18,371	△263	18,103
当期末残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	163,007	170,284	△3,323	670,172

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,136	△34	50,101	702,171
当期変動額				
剰余金の配当				△15,592
利益準備金の積立				—
当期純利益				33,963
自己株式の取得				△271
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,300	△62	△1,362	△1,362
当期変動額合計	△1,300	△62	△1,362	16,740
当期末残高	48,835	△96	48,739	718,911

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	163,007	170,284	△3,323	670,172	
会計方針の変更による累積的影響額						△1,274	△1,274		△1,274	
会計方針の変更を反映した当期首残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	161,734	169,011	△3,323	668,898	
当期変動額										
剰余金の配当						△15,591	△15,591		△15,591	
利益準備金の積立					1,559	△1,559	—		—	
当期純利益						21,603	21,603		21,603	
自己株式の取得								△215	△215	
自己株式の処分			△1	△1				22	20	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△1	△1	1,559	4,453	6,012	△193	5,818	
当期末残高	397,199	59,260	46,751	106,010	8,836	166,187	175,023	△3,516	674,716	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,835	△96	48,739	718,911
会計方針の変更による累積的影響額				△1,274
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,835	△96	48,739	717,637
当期変動額				
剰余金の配当				△15,591
利益準備金の積立				—
当期純利益				21,603
自己株式の取得				△215
自己株式の処分				20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,786	△94	△2,880	△2,880
当期変動額合計	△2,786	△94	△2,880	2,937
当期末残高	46,049	△190	45,859	720,575

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
- ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合等への出資
…入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

- ・商品及び製品
注文生産品…個別法
標準量産品…先入先出法
- ・仕掛品
注文生産品…個別法
標準量産品…総平均法
- ・原材料及び貯蔵品…先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	4～22年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(4) 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(7) 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(8) 退職給付引当金または前払年金費用

当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益

ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により処理しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象…社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しています。

10. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

当社は、2018年4月1日を適用開始日として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日。）を適用しています。

なお、当社は、収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第87項の経過措置に従っており、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の経過措置の定めに従い累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しました。

また、従来計上していた「電子計算機買戻損失引当金」は、収益認識会計基準に従い買戻条件付取引となるため、適用開始日に調整を行い当事業年度では計上していません。

その結果、期首の利益剰余金が13億円減少しています。

収益認識会計基準の適用が当社の2019年3月31日に終了する事業年度の財務諸表に与える影響の概要は以下のとおりです。

主な調整の内容

貸借対照表

収益認識会計基準の適用により、従来「売掛金」に表示していた2,216億円を契約資産に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「売掛金」は5,486億円です。

また「前受金」に表示していた906億円を契約負債に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「前受金」は906億円です。

さらに、5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別および取引価格を配分したことなどにより、当事業年度末の利益剰余金が13億円減少しています。

損益計算書

損益計算書に与える影響は軽微です。

一株当たり情報

当事業年度の一株当たり純資産額および一株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」38,731百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」49,750百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

前事業年度まで区分掲記していた営業外費用の「和解金及び損害賠償金」(当事業年度755百万円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」(前事業年度940百万円)は、重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	175	175
関係会社長期貸付金	464	464
計	643	643

※2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	180,052百万円	154,277百万円
長期金銭債権	52,647	53,454
短期金銭債務	517,638	486,187
長期金銭債務	1,365	1,847

※3 投資有価証券

事業年度末において、(株)JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証債務残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社	55,210百万円	62,025百万円
従業員	195	98
その他	711	541
計	56,116	62,665

5 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関17社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	310,000百万円	310,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	310,000	310,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	249,815百万円	248,899百万円
仕入高	978,288	1,002,570
営業取引以外の取引による取引高	72,791	70,810

※2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約54%、当事業年度約57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約46%、当事業年度約43%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	110,739百万円	107,862百万円
技術研究費	88,900	87,778
業務委託費	52,390	52,738
販売促進費	41,008	40,324
減価償却費	6,019	6,494

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,703	104,709	76,006
関連会社株式	3,369	19,508	16,138
合計	32,073	124,217	92,144

当事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,703	103,001	74,298
関連会社株式	3,369	15,456	12,086
合計	32,073	118,457	86,385

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	433,058	518,168
関連会社株式	3,805	3,550

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	64,123百万円	60,873百万円
関係会社株式評価損	53,074	53,264
退職給付引当金損金算入限度超過額	51,417	49,662
投資有価証券評価損	42,101	27,618
債務保証損失引当金	15,279	21,509
たな卸資産評価	16,265	17,737
減価償却超過額	13,042	13,506
未払賞与否認額	8,080	8,303
偶発損失引当金	3,066	5,441
製品保証引当金	2,529	4,014
未払費用	2,885	2,748
その他	24,217	24,025
繰延税金資産 小計	296,078	288,700
税務上の繰越欠損金に係る評価引当金	—	△54,769
将来減算一時差異等の合計に係る評価引当金	—	△135,722
評価引当金 小計	△198,071	△190,491
繰延税金資産 合計	98,007	98,209
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,275	△17,366
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△17,098	△17,098
退職給付信託設定益	△11,343	△11,134
その他	△1,540	△1,043
繰延税金負債 合計	△48,256	△46,640
繰延税金資産の純額	49,750	51,569

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	30.5%
受取配当金益金不算入額	△71.7	△67.2
投資価額修正	△19.4	△12.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
評価引当金の増減額	△0.1	12.0
その他	△3.9	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△63.2	△38.1

(企業結合等関係)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合」に記載のとおりです。

(収益認識関係)

当社は下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。

収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。履行義務の完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。進捗度を合理的に測定できない場合には、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	124,949	7,022	3,427 (2,784)	8,546	119,997	206,874
	構築物	3,056	120	53 (53)	272	2,851	14,317
	機械及び装置	8,456	4,221	58 (28)	1,965	10,655	69,514
	車両運搬具	241	131	5 (5)	105	262	430
	工具、器具 及び備品	38,707	19,389	2,546 (902)	14,390	41,160	135,263
	土地	37,484	98	1,449 (888)	—	36,133	—
	建設仮勘定	9,809	49,238	40,616 (2)	—	18,431	—
	計	222,702	80,220	48,155 (4,661)	25,278	229,489	426,400
無形固定 資産	特許権	874	145	54	174	790	—
	借地権	128	—	—	—	128	—
	ソフトウェア	53,249	34,959	8,298 (579)	29,508	50,402	—
	その他	91	38	0 (0)	13	116	—
	計	54,341	35,141	8,352 (579)	29,695	51,435	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減区分	内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	増加額	市場販売目的	17,365
		自社利用目的	17,594

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,094	11,491	9,094	11,491
製品保証引当金	8,290	11,889	7,018	13,161
役員賞与引当金	113	168	113	168
工事契約等損失引当金	10,632	8,181	6,664	12,148
債務保証損失引当金	44,138	17,954	160	61,932
事業構造改善引当金	1,964	1,254	827	2,391
偶発損失引当金	11,372	8,733	1,032	19,073

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社の連結子会社であったNECトーキン(株) (現株トーキン) によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

本訴訟については、現時点で結論は出ていません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://jpn.nec.com/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度(第180期)	自2017年4月 1日 至2018年3月31日	2018年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2018年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書です。		2018年6月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく提出会社による子会社取得に関する臨時報告書です。		2018年12月27日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書および確認書	第181期第1四半期	自2018年4月 1日 至2018年6月30日	2018年8月1日 関東財務局長に提出
	第181期第2四半期	自2018年7月 1日 至2018年9月30日	2018年10月31日 関東財務局長に提出
	第181期第3四半期	自2018年10月 1日 至2018年12月31日	2019年1月31日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(株券、社債権等)およびその添付書類			2018年9月26日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書(普通社債)	2018年9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。		2018年12月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 義 晃	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本電気株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 義 晃	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第181期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員副社長兼CFO 森 田 隆 之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長兼CEO新野隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO森田隆之は、当社の第181期（自2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員副社長兼CFO 森 田 隆 之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長兼CEO新野隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO森田隆之は、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社215社および持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社112社および持分法適用関連会社53社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社および連結子会社（ただし、上場子会社の場合は、当該上場子会社の子会社を含む企業集団とする。）の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きいものから合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達するまでの4拠点（2社および2企業集団）を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点およびそれ以外の事業拠点において、主に①リスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセス、②見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスおよび③非定型、不規則な取引など重要な虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。